

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
東京海洋大学

【目次】

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1)業務運営の改善及び効率化	
①運営体制の改善に関する目標	7
②教育研究組織の見直しに関する目標	12
③人事の適正化に関する目標	15
④事務等の効率化・合理化に関する目標	19
特記事項	21
(2)財務内容の改善	
①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	26
②経費の抑制に関する目標	29
③資産の運用管理の改善に関する目標	30
特記事項	32
(3)自己点検・評価及び情報提供	
①評価の充実に関する目標	34
②情報公開等の推進に関する目標	35
特記事項	37
(4)その他の業務運営に関する重要事項	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	39
②安全管理に関する目標	45
特記事項	48
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1)教育に関する目標	
①教育の成果に関する目標	51
②教育内容等に関する目標	56
③教育の実施体制等に関する目標	62
④学生への支援に関する目標	65

(2)研究に関する目標	
①研究水準及び研究の成果等に関する目標	67
②研究実施体制等の整備に関する目標	69
(3)その他の目標	
①社会との連携、国際交流等に関する目標	73
特記事項	77
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	79
IV 短期借入金の限度額	79
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	79
VI 剰余金の使途	79
VII その他	
1 施設・整備に関する計画	80
2 人事に関する計画	81
3 中期目標期間を超える債務負担	82
4 災害復旧に関する計画	82
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	83
別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	85

東京海洋大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人 東京海洋大学
- ② 所在地
東京都港区港南 (本部・品川キャンパス)
東京都江東区越中島 (越中島キャンパス)
- ③ 役員の状況
学長 松山 優治 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)
学長 高井 陸雄 (平成16年4月1日～平成21年3月31日)
理事 4名 (常勤理事3名、非常勤理事1名)
監事 2名 (非常勤監事2名)
- ④ 学部等の構成
学部
海洋科学部
海洋工学部
大学院
海洋科学技術研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 () 内は留学生数を内数で示す。

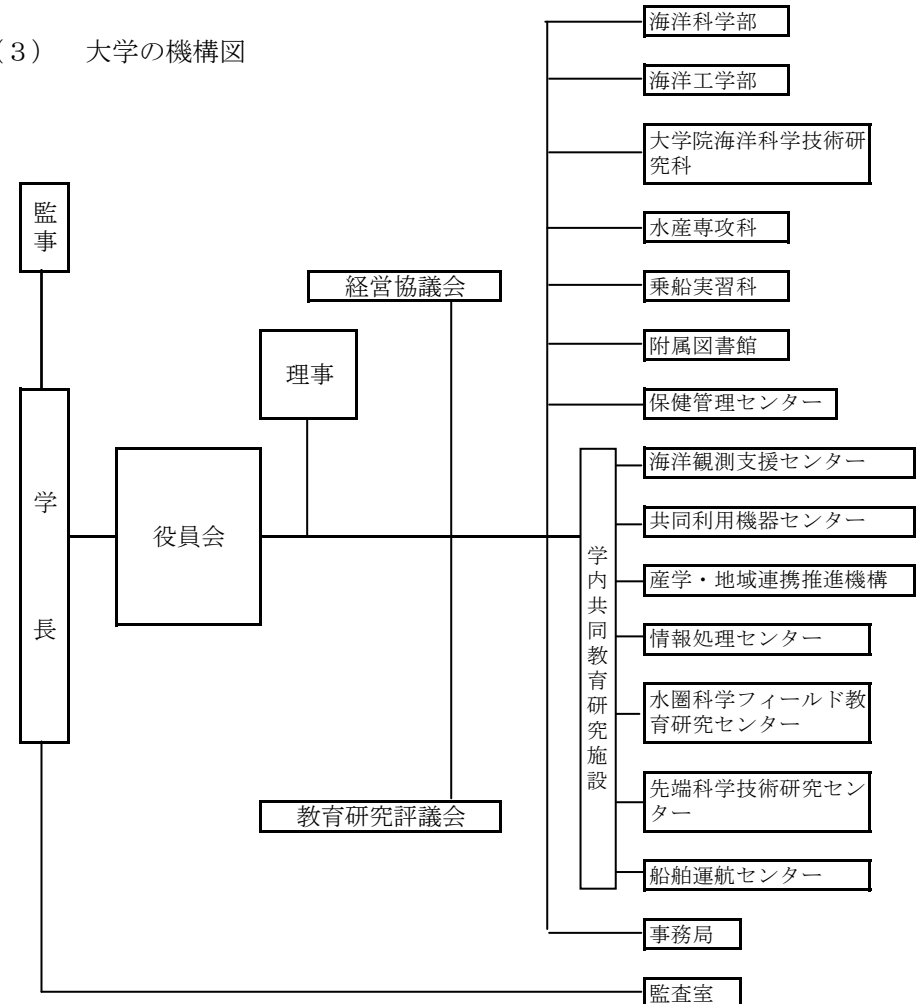
海洋科学部	1258人 (28)
海洋工学部	795人 (6)
水産学部	3人 (0)
商船学部	8人 (0)
海洋科学技術研究科	675人 (137)
水産学研究科	4人 (1)
商船学研究科	0人 (0)
水産専攻科	18人 (0)
乗船実習科	48人 (0)

教員数	
海洋科学部	129人
海洋工学部	92人
海洋科学技術研究科	21人
その他	9人
職員数	201人

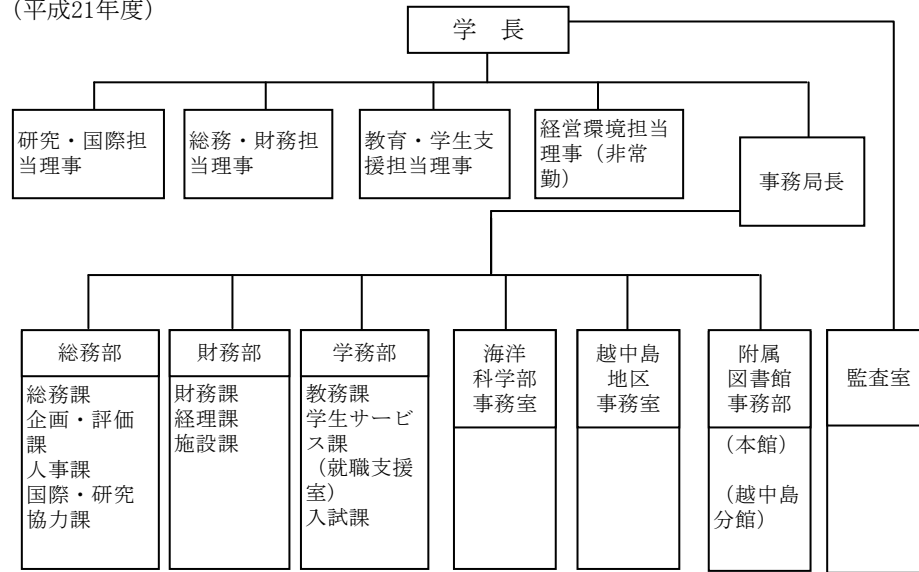
(2) 大学の基本的な目標等

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。

(3) 大学の機構図

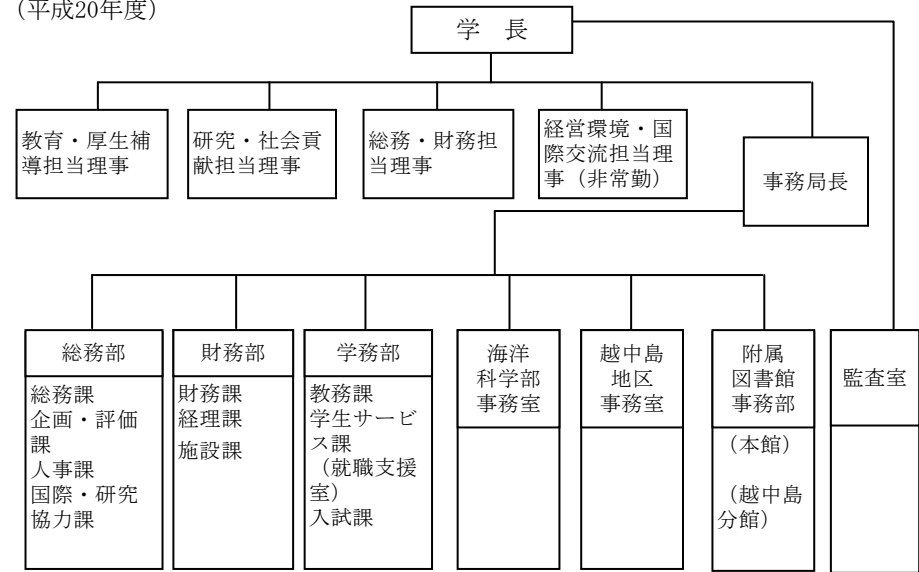


(平成21年度)



※ 理事の職務分担を「研究・国際担当」、「総務・財務担当」、「教育・学生支援担当」、「経営環境担当」に変更

(平成20年度)



※ 企画・評価室を企画・評価課に変更
 ※ 調達・経理室を経理課に変更
 ※ 進路指導情報室を就職支援室に変更し、学生サービス課に統合

全体的な状況

東京海洋大学の中期目標の達成に向け、中期計画と年度計画を着実に実施するため、学長のリーダーシップのもとに責任をもって各業務を担当する理事、委員会、事務部門を中心に、全学を挙げて取り組んだ。教職員は、東京海洋大学の社会的使命を全うするため教育・研究・管理運営等の諸活動に鋭意努力し、結果として中期計画を順調に遂行することができた。また、各年度の業務実績および中間評価における指摘事項等を真摯にとらえ、過年度に指摘された事項は重点的に取り組むとともに、特に注目される事項は発展させ継続的な成果を挙げた。

I 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の効率化

中期目標期間中の効率化係数1%（年率）に対応するため、平成17年度から平成21年度までの5年間に5%を削減する人員管理計画を策定・実施した。また、学長裁量定員として教職員定員の一部を留保し、重要なプロジェクト研究や大学運営上特に必要と認めた業務に優先的に人員を配置する等、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員管理を行った。

さらに、学長が大学運営の企画・立案・調整を迅速かつ機動的に行うために、学長直属の経営企画室を設置した。経営企画室には、のべ11件の担当チームを設置した。特に、教職員の個人評価制度検討チームは平成16年度から平成19年度の間データベースの構築及び個人活動評価指針を作成し、自己点検評価システムを完成させた。

経営企画室とは別に、全学人事委員会の下に業務・事務組織検討ワーキンググループを設置し、部局から業務改善事項(カイゼン)の提案を募集し、提案に基づく改善事項を検討し、経費節減、組織の見直し、業務改善を図った。

また、大学運営に関して経営協議会の意見を積極的に活用し、入学志願者増を図るために教職員による高校訪問の拡大、広報体制の強化を図った結果、平成22年度入試では、海洋科学部、海洋工学部ともに受験倍率が上昇した。産業界および海洋基本法制定に伴う社会からの要請に呼応し、大学院研究科に食品と流通の安全に重点を置いた管理者・経営者の養成を目的とする「食品流通安全管理専攻」および海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す「海洋管理政策学専攻」を設置した。

【平成21事業年度】

教職員及び学生の危害の未然防止、被害を最小限とするため全学的・総合的な危機管理体制を確立し、危機管理基本マニュアル(2010)を作成した。

組織改善の取組として産官学のより一層の活性化を図るため社会連携推進共同センターを改組し、産学・地域連携推進機構を設置するとともに、練習船の運航及び観測支援の効率化を図る観点から、船舶運航センター及び海洋観測支援センターを立ち上げ、教育研究の活性化を図った。教育研究組織の

見直しのため将来計画委員会で大学院重点化を審議した結果、教育組織と研究組織の分離を行うなどの組織改編を実施するための大学院改組準備委員会を設置した。また、博士前期課程で社会からの高度専門職業人の養成に応えるため、定員充足率が大幅に超過している食機能保全科学専攻及び海洋環境保全学専攻の入学定員増を行うこととした。

(2) 財務内容の改善

省エネと電力利用のピークカットに取り組むため、「エコエコキャンペーン」を全学的に実施し、光熱水費の節減を図った。その結果、平成16年度と比較し、23,101千円の削減ができた。また、管理的経費の削減を図るため、事務局公用車の見直しによる維持費の削減、プリペイドカード導入による旅費振込手数料の削減、定期刊行物の購入見直し、ペーパーレス化及び使用済用紙の裏面使用による用紙代の削減、複数年契約等契約方法の変更による経費削減等を実施した。さらに、清掃業務等派遣人数等の契約内容の見直しによる削減や随意契約から一般競争契約への契約方法の見直しによる経費削減等を行った。

さらに、固定資産貸付料を見直し各施設の貸出及びテレビドラマ、映画等の撮影等の固定資産の積極的な貸出を行い増収を図った。特にテレビドラマ、映画のロケ地としての利用回数は全大学3位の実績がある。

財務資源の確保を目指した取組として、外部資金獲得、特に科学研究費補助金の獲得増に向けて全教員向け研修会の開催等により応募件数の増加を図った。その結果、科学研究費補助金の申請件数(新規+継続)は毎年180件前後を推移している。なお、平成21年度の外部資金受入額(科学研究費補助金、受託研究、共同研究)を平成16年度と比較すると、約1.7倍に増加した。また、産学・地域連携推進機構知財・法務部門において、弁理士(客員教授)等の助言を受けるなどして保有特許等知的財産の実施契約等による収入の増加に努めた。その結果、特許権のライセンス等収入が平成20年度の127千円から21年度は543千円に増加した。

平成20年度から資金管理方針を策定し、寄附金等を効果的に運用し、運用益の一部を学業優秀学生に対する奨学金制度に用いて、学生の勉学意欲等の向上に努めた。

【平成21事業年度】

港区へ土地を譲渡し、得た収入及び目的積立金を効率的に運用し、新営した越中島キャンパスの新食堂(マリン・カフェ)、品川キャンパスの新講義棟(白鷹館)の2階スペース、改修工事を行った越中島キャンパス第1実験棟の玄関廻りや既存スペース、さらには、品川キャンパス学生会館2階を共用スペース、会議やクラブ活動に使用する等、学生サービスの向上及び施設の有効利用のために共用スペースを拡大し、学生・教職員が多面的に活用できるように施設整備を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

認証評価及び中期目標期間の業務実績評価に対応するため、事務組織の見直しを行い、評価事務体制の充実を図った。さらに「東京海洋大学自己点検・評価の基本方針」に基づき、年度計画の確実な実施を図るため年度計画の上半期の実施状況について中間評価を行い、中間実績報告書兼自己評価書として取りまとめ、下半期の取組の強化を図る自己点検評価システムを確立した。教員の貢献度評価及び人事評価システムの本格実施については、教員個人活動評価データベースの項目(87項目)及び個人活動評価指針を策定し、各教員が直接web上から入力できる「教員個人活動評価データベースシステム」を完成させた。データベースへの入力方法を周知し、教員の自己点検による活動改善のための個人評価実施について各教員に協力を求めた結果、98%という高い入力率を短期間に達成することができ経営協議会で評価された。

このデータベース及び各部局が定めた実施要領に基づき、自己点検による個人活動改善及び部局の活性化を目的とした教員の個人評価を過去2回試行し、平成21年度から本格実施した。評価の低い教員に対しては部局長等が助言・指導を行った。

事務系職員については職員の能力、適性、志向、実績等を適正に評価し、職員個々の業務遂行意欲を向上させ、自己啓発を図ることを目的として職務行動等評価指針を策定し、個人評価を実施した。評価期間前に被評価者、評価者、評価補助者の三者面談を行い、評価期間終了後に評価結果について同様の三者面談を行い、評価者が評価内容に沿って助言・指導を行った。また、評価方法の改善を図るために、教員、事務系職員ともに評価者、被評価者から試行を踏まえた意見聴取を行った。

処遇反映を目的とした個人活動評価について、教員は平成20年度から、事務系職員は平成19年度から実施し、評価結果を昇給に反映させている。

社会への情報開示として、各年度の業務実績評価書及び業務実績評価、財務諸表、学生の授業評価、教育内容、研究成果、社会貢献活動、研究者総覧等をホームページに公表し、逐次更新している。

【平成21事業年度】

教員の個人活動評価については平成21年度から本格実施した。

広報手段・方法等の改善充実のため具体的な広報戦略及び広報活動ポリシーについて検討を行い、大学ホームページのトップに学部・大学院の入試情報・募集要項等の入試関係バナーを掲載し、入学志願者への利便性の向上を図った。また、本学の教育研究の特色を生かした各種イベントを附属図書館、水産資料館で開催した。特に天皇皇后両陛下が行幸啓された「天皇陛下の魚類学ご研究」(1859名)および「珪藻展ガラスの奇箱の百物語」(1908名)には3767名の来館者があり、大変好評であった。

(4) その他業務運営に関する重要事項

老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図る整備計画の策定については、施設計画委員会においてクオリティマネジメント、スペースマネジメント及びコストマネジメントの視点から具体的な実施方針を策定すると

ともに、優先的整備のための「施設改修整備計画」を策定した。

第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の基本方針の「老朽施設の再生」に対応するため、品川キャンパスの研究棟改修整備を行った。また、越中島キャンパスの耐震及び設備の高度化を含めた改修整備を実施し、改修後に『先端科学技術研究センター』を設置し、研究共用スペースとして先端プロジェクト研究等に優先的に提供するとともに、使用者から施設使用料を徴収した。

内部監査組織である監査室を学長直属の組織とし、独立した立場から監査を実施することとした。監事については、法令で定める業務の他に、役員会・経営協議会にオブザーバーとして参加し意見を述べるができるようにした。

文部科学省から国公立の水産・海洋系学部等を有する大学で構成する「全国水産・海洋系学部等協議会」に対し、練習船の有効活用の観点から大学間での練習船の共同利用及び共同運航の可能性等について検討要請があり、これを受け同協議会が「国立大学練習船ワーキンググループ」を設置して検討を進め、平成19年5月に報告書をまとめたが、その後引き続き「練習船の共同利用に関する検討会」を設置し平成22年3月まで検討を行った。

水先法の改正により、登録水先人養成施設の修了が水先人免許の資格要件とされたことを受け、(財)海技振興センターおよび日本水先人会連合会と連携を図りながら検討を進めた結果、国土交通省から登録水先人養成施設として平成19年4月に登録され、海運ロジスティクス専攻に水先人養成コースを設置し、1級および3級の水先人の養成教育を行っている。

本学における適正な研究活動等の遂行のため、「東京海洋大学における研究者の行動規範」を制定し、本学教職員が研究活動等に臨む際の基本的な在り方について定めるとともに、「研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し、研究活動等における不正行為の防止、職員等が遵守すべき事項、不正行為に起因する問題が生じた場合の措置等について定めた。また、同規則に基づき、本学における研究不正の発生を未然に防止するため、研究活動等不正行為防止室(研究不正防止室)を設置し、不正防止計画を策定した。

【平成21事業年度】

耐震性の劣る品川キャンパス中部講堂について耐震補強とともに内部改修を行い、天皇皇后両陛下がご臨席された「全国豊かな海づくり大会中央大会」等の行事の会場として有効活用を図った。

「練習船の共同利用に関する検討会」において、本学を中心となり全国水産関係19機関を取りまとめ、最終報告書を作成した。

今回策定した不正防止計画を基に両教授会において説明会を開催し、周知を図った。また、3級水先人養成コースは、平成20年10月に開始され、初年度は8名、平成21年10月には7名が入学し、さらに1級はそれぞれ13名及び10名がコースを修了し、順調に推移している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

日本で唯一の海洋に関する総合的教育研究拠点として、平成15年10月の東京海洋大学発足時から、特徴的なカリキュラムを開設し、不断の検証・改善を行い、より良いものとするための努力を行った。

学部では、海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む目的で開設した教養科目としての講義を、本学役員等により行った。これにより、大学が目指してきたもの・目指していくものを提示する「大学学」とも呼ぶべき内容を学生に伝え、大学が将来向かうべき方向性を学生自身に考えさせる等、学生の関心度及び興味度の改善を図った。

教養・基礎科目におけるクラス編成のあり方を検討し、必要科目について習熟度別クラス編成を行った。また、海洋科学部では、JABEE認定の申請を行い、2年に1度JABEEの審査員によるカリキュラム、シラバス等の審査を受け、認可されるとともに、教育の不断の改善を図っている。

社会からの要請や学術の発展動向等に対応するため、大学認定資格としての「海洋観測士」、「食品流通の安全管理システム専門技術者」等のコース制度を設置し、専門的知識と技術を修得し、現場において主導的な役割を担うことができる人材の養成を図った。

就職先に対して実施したアンケートや経営協議会から英会話教育の一層の充実を望む意見が多数寄せられたことを受け、平成17年度に採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の一環である「英語体験学習」を正規授業の一部に取り込み、外国人講師11名を招へいし、練習船の実習期間中は英語のみを使用言語とする取組を実施した。

Asia SEEDとの協定に基づきアジア7ヵ国へ英語による授業の配信をリアルタイムで行うとともに、同授業の大学院科目としての単位化を図り、博士前期及び後期課程の留学生及び日本人学生に対して教育効果を高めた。

教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等の把握を適切に反映するため、プロジェクト研究で採用された教員が所定の審査により認定されれば、授業を担当することを可能とし、平成20年度から学部及び大学院で導入した。

また、教育研究水準の維持及び発展を目的とし、本学の定年退職教員や社会において特に優れた知識経験を有する者を対象にした特任教員制度や、海洋科学部においては、退職教員の業績を生かし、大学教育の活性化を図るため、非常勤講師として採用を行う制度を導入し、平成19年4月以降採用を行った。

【平成21事業年度】

大学院博士前期課程「食品流通安全管理専攻」に対応する博士後期課程のコース設置について検討し、平成22年4月から博士後期課程の両専攻横断的に、「食品サプライチェーン安全管理コース」の開設を決定した。さらに、平成21年度終了の現代GP「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」について、その推進を図る観点から、特に研究のアウトリーチと社会教育・社会連携活動の推進を目的に、産学・地域連携推進機構に「海洋リテラシー推進

部門」を設置することを決定した。

(2) 研究に関する目標

平成16年度に研究推進委員会を設置し、水工連携イノベーション構想を構築した。さらに、研究の質の向上を図るため、平成18年度に「教員個人活動評価データベースシステム」を構築し、教員の個人評価を実施した。また、先端的なプロジェクト研究を推進するため、新たに「先端科学技術研究センター」を設置し、学長裁量定員により任期付教員を配置した。また、研究推進委員会において、リサーチ・アシスタントの適正配置について検討し、重点的に参画させる研究や先端的な研究として平成17年度に2件、平成18年度以降3件のプロジェクトを選定し、それぞれ優先的にリサーチ・アシスタントを配置した。平成18年度から4年間に渡り、「海産食品の安全・安心に関する実践的教育研究の形成」プロジェクトおよび平成19年度には、(独)科学技術振興機構の先端融合領域イノベーション創出拠点の形成事業に採択され、「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」に係わる研究を実施するなど、先端的研究を行い、新たな産業の創出を目指すとともに、海洋学分野におけるトップレベルの研究を維持した。

「研究施設・設備の整備と有効活用等」については、先端的科学技術研究プロジェクト、民間等との共同研究及び受託研究等の促進、並びに本学の研究及び大学院教育の推進を図るため、先端科学技術研究センター棟の一部をオープンラボとして利用するシステムを構築した。

その他、教育研究設備については、緊急性・老朽度・利用状況を勘案し、概算要求や学内配分予算に反映している。これにより、品川キャンパス9号館を総合研究棟として耐震及び設備の高度化を含めた改修整備を実施した。

【平成21事業年度】

重点的研究課題として、「地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み」、「海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト」、「東京湾・島嶼域の環境保全および生物多様性に関する研究」を選定した。その結果、平成18年度から、のべ6件を選定しているが、この内4件が競争的資金等の獲得につながり、投資金額の10倍以上の獲得に貢献した。

また、先端科学技術研究センターでは、第1回先端研フェアを館山ステーションで開催し好評であった(38名参加)。さらに、本年度教育研究高度化のための支援体制整備事業の一環として「海洋観測支援センター」を立ち上げ、体制の整備を図った。

(3) その他

技術移転および新産業創出の推進について、学外から登用したコーディネータ、顧問弁護士、事務職員等による実務者検討会の検討結果を踏まえ、平成16年度に学外に設置したTLO機能を持つNP0海事・水産振興会を活用した実効性のある技術移転制度の整備を行った。この制度のもと、技術移転2件の実績を上げたほか、業務協定を締結した東京東信用金庫との間で様々な連携事業を行った。

社会的ニーズや研究シーズ等を教職員体制に反映するための取組として、プロジェクト研究で採用された教員を特任教員とする制度を導入し教育の質の向上と研究のさらなる進展を図った。すなわち、柔軟な人材の確保が行えるプロジェクト教員等制度により、教育研究高度化のため支援体制整備事業プロジェクトをはじめ、複数のプロジェクトを立ち上げ、プロジェクト教員のみならず、プロジェクト研究員、博士研究員を採用した。これらの過程で「産学官連携推進展開事業」に採択された「水産海洋プラットフォーム事業」が平成20年度からスタートした。

また、学生顕彰制度を平成16年度から立ち上げ、学業等の成績優秀な学部学生、大学院生の表彰を行い、ホームページに公表した。さらに、平成20年度から資金管理方針を策定し、寄附金等を効果的に運用し、運用益の一部を学業優秀学生に対する奨学金制度に用いて、学生の勉学意欲等の向上に努めた。

国際交流等の活動についても活発に実施した。すなわち、学術交流協定校は、平成16年度の62機関から、平成21年度の84機関に増加するとともに、教員、学生の派遣、受入数の増加（それぞれ派遣・受入とも、1.6倍増加）、海鷹丸による南極航海における国際共同研究、JICAの草の根技術協力事業、インドネシアおよびタイにおける拠点交流協定（JSPS）に基づく、教育・研究支援等を行った。

【平成21事業年度】

練習船の有効利用等を促進するため、船舶運航センターを設置し、運航計画、定期検査、船舶に関する契約等を管理対象として、船舶に関する事項の一元的な管理、すなわち、運航計画の一元管理や船舶の余席利用について検討を開始した。また、船舶運航体制に係る国際標準化機構（ISO）による品質管理に関する国際規格（ISO 9001：2008）について、登録範囲を教育研究活動に伴う練習船運航支援サービスの計画から実施までとして平成21年6月に取得した。

水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーションにおいて「ひらめき☆ときめきサイエンス」及び前述した第1回先端研フェアを開催し、研究内容や成果及び講演等を行い、小・中・高校生、社会人、それぞれ35名及び38名の参加を得た。大変好評であり、次年度実施をすでに決定している。

さらに、研究情報について展示会等に積極的に出展し、ポスター展示やセミナー等を実施したほか、「急速充電対応型電池推進船実証試験研究プロジェクト」の記者発表、科振費プロジェクトの内容がJR線車内で放送されている番組で取り上げられるなど、新聞、テレビ等の媒体を活用し、研究成果の還元に努めた。

また、平成20年度から実施している、産業界の多様なニーズを結ぶワンストップ窓口である「水産海洋プラットフォーム事業」では「海の相談室」の相談件数が平成19年度の250件から平成21年度には350件を超えるなど顕著な増加が見られた。さらに、経済・雇用状況の悪化に伴う緊急の経済支援制度として、学長裁量経費を用いて日本人学生および留学生に対して、計52名の学生に経済支援を実施した。

「留学生30万人計画」に伴うフォローアップ事業及びリクルート事業を立ち上げ、本学卒業留学生4名を招へいし、ネットワーク作りに役立てるととも

に、大学推薦国費留学生の採用面接のために教員2名をベトナム及び中国に派遣した。また、新たに「留学生就職スタートセミナー」を実施し、36名の留学生に対して就職支援を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

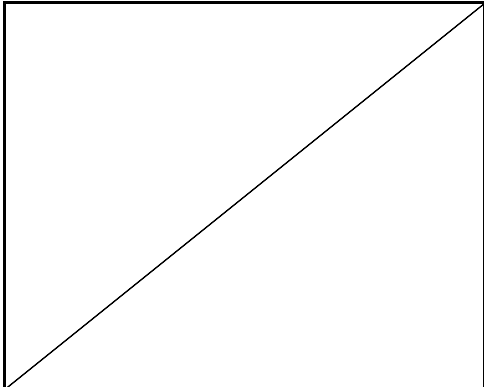
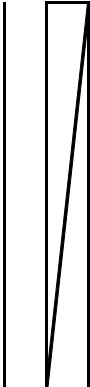
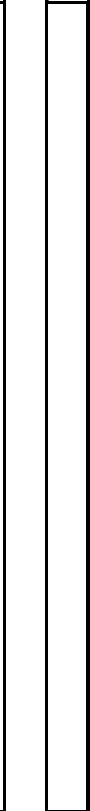
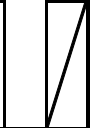

中期 目標	① 意思決定機構の簡素化等により効率的運営を行うとともに、学長がリーダーシップを発揮できるような機動的な管理運営体制を整備する。 ② 業務運営の改善、研究等における競争的環境の醸成等のために、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の確立を目指す。
----------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
【1】 経営協議会の意見を考慮した全学的な企画を立案するために、将来計画委員会を設置し、企画の事後評価を自主的に行うための体制を整備する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月に、海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を設置した。 「海洋大のあるべき姿」について、外部からの客観的意見を参考にするため、経営協議会の学外委員に対し、意見照会を行った。 平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書の作成にあたり、大学評価委員会が中心となり、関係委員会の協力のもと、平成19年度計画の達成度の点検・評価を行った。 平成20年度年度計画の達成度評価については、大学評価委員会で、昨年度と同様に中間評価を計画、実施し、実施結果を中間評価報告書として取りまとめ、ホームページに掲載した。 中間評価の集計結果に基づき、年度評価について計画し、実施した。		
	【1-1】 経営協議会の意見を考慮し、全学的に実行可能な計画を立案する。	III		（平成21年度の実施状況） 【1-1】 経営協議会の意見を踏まえ、実行可能な企画を全学委員会等で検討し、次のように立案・実施した。 ・研究活動の不正行為に関する対策として、平成21年5月に研究活動等不正防止室による「研究費使用ガイド」を作成し、教員に周知を図った。 ・平成20年度の（独）海洋研究開発機構ほか3機関との包括連携協定に加え、平成21年10月に（独）海上技術安全研究所と包括連携協定を締結し		

	<p>【1-2】管理運営等に関する年度計画等の達成度について、事後評価を自主的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>た。 ・大学の理念目標について経営協議会の意見を踏まえて将来計画委員会で審議し、長期的な理念に基づく次期中期目標・中期計画を作成した。</p> <p>【1-2】 年度計画の達成度を自己点検・評価し、当該結果に基づき「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（業務実績報告書）を作成するため、大学評価委員会が中心となり、関係委員会の協力のもと、平成20年度計画の達成度の点検・評価を行った。 平成21年度の業務実績報告書および中期目標期間に係る業務実績報告書の作成に向けて自己点検・評価を計画・実施するため、大学評価委員会で昨年度と同様に中間評価を計画・実施し、実施結果を中間評価報告書として取りまとめ、ホームページに掲載した。 国立大学法人評価及び認証評価の評価結果を印刷物として発行し、教職員へ配付することにより、評価結果のフィードバックに努めた。 大学評価委員会に設置された評価結果等検証ワーキングにおいて、第1期中期目標期間の評価結果の検証を行うこととし、第2期中期目標期間に引き継ぐべき事項の検討を行い、第2期の計画へ反映させた。 第1期中期計画で実施した年度計画等の中から、PDCAサイクルのもとで今後も継続して行うべき計画を選別し実施することとした。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、経営協議会の意見を反映させた企画を実施しており、また、学長の下に置かれた経営企画室を中心に、将来計画委員会や戦略会議において、大学の理念の再整理、中・長期的な大学像の検討を行い、第2期中期目標・中期計画の立案を行ったことから、IIIとした。</p>	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【2】 権限と責任が拡大する学長を補佐するため、理事等の役員が学長業務の一部を分担する体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度内部監査計画書（業務監査・会計監査）に基づき内部監査を実施しており、平成20年度は定期内部監査の実施に先立ち、監査の効率化を図るためのセルフチェックリストを作成し、各課・室等へ業務の自己点検の実施を依頼した。自己点検の結果、問題点と確認された事項について、改善提案とともに学長・監事へ報告し、併せて当該各課・室等へ通知した。 平成20年度の重点事項としている給与・謝金、物品購入費、旅費に関する事項及び競争的資金（間接経費を含む。）、その他外部資金を対象として、書面及び担当者等からのヒアリングにより、関係法令等の遵守状況、経理状況等の監査を実施した。 また、監事、会計監査人と連携して遠隔地施設（富浦ステーション、館山ステーション）の現地監査を行い、この他、監事業務補助、四者協議会（学長・理事、監事、会計監査人、監査室）の実施を通して、監事、会計監査人と連携した監査を実施した。</p>	

	<p>【2】学長直轄の監査室により内部監査を実施し、適切な大学運営に努める。</p>	<p>III</p>	<p>その他監査業務以外では、会計経理に関する書面審査を実施し、書類の不備、誤謬等に対し、随時、指導・助言等を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【2】 平成21年度内部監査計画書（業務監査・会計監査）に基づき内部監査を実施し、各課等で管理する預り金等に関する監査（上半期・下半期分）、監事や会計監査人と連携した遠隔地施設（大泉ステーション）の現地監査、監査室による遠隔地施設（吉田ステーション、清水臨海実験実習所、館山ステーション（湾内支所を含む。）、富浦ステーション）の現地監査、及び本年度の重点事項の1つである競争的資金（間接経費を含む。）、その他外部資金を対象として、書面及び担当者等からのヒアリングにより、関係法令等の遵守状況、経理状況等の監査を実施した。</p> <p>また、平成20年度内部監査検出事項のフォローアップ監査を実施し、監査指摘事項に基づく改善状況を確認し、更に業務監査として事務局・附属図書館の各課等によるセルフチェックリストによる自己点検結果の監査、及び各課等の業務フロー監査により各業務の合規性等を確認した。なお、監事監査においては、各理事及び部局長との意見交換の調整等を行うなど監事を補佐し、監事監査の効率化を図った。</p> <p>その他監査業務以外では、昨年度と同様、会計経理に関する書面審査を実施し、書類の不備、誤謬等に対し、随時、指導・助言等を行った。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、適切な業務運営に資するように努めており、また、経営企画室や全学委員会内に設置したワーキンググループにより機動性を高め、学長業務の適正化を図っていることから、IIIとした。</p>	
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>				
<p>【3】① 学部運営の責任者である学部長について、その権限を明確にするとともに学部長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、学部教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために、代議員会議（仮称）の設置の必要性を検討する。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、20～21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 代議員会議について、平成17～18年度に必要性を検討したが、大学院と異なり、学部の教育は学科や学部という大きな単位で行われるので、学部としての審議や情報交換の場が必要になり、代議員会を設置するメリットが見いだせなかった。学部教授会に諮る審議事項については、学科長会議及び海洋科学部では学部調整会議を設け、副学部長、学科長および評議員による審議により、学部教授会における審議事項を精選し、会議の時間を短縮することにより、教員の負担軽減を図っている。</p>	

			【中期計画自己評価の判断理由】 以上のとおり、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるための措置を継続し、適切な業務運営に資するように努めたことから、Ⅲとした。	
【4】② 研究科運営の責任者である研究科長について、その権限を明確にするとともに研究科長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、研究科教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために代議員会議（仮称）を設置する。	(平成18年度までに実施済みのため、20～21年度は年度計画なし)	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略)	
			(平成21年度の実施状況) 代議員会を継続して実施している。また、専攻主任会議と日時を合わせて開催するなど、教員の負担軽減を引き続き図っている。	
			【中期計画自己評価の判断理由】 以上のとおり、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるための措置を継続し、適切な業務運営に資するように努めたことから、Ⅲとした。	
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策				
【5】 管理運営の改善及び効率化のために、教員と事務職員が一体となって協議する場の設置の必要性を検討する。	(平成19年度までに実施済みのため、20～21年度は年度計画なし)	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略)	
			(平成21年度の実施状況) 部局長会議には筆頭課の課長及び担当課の課長・室長以上、常勤役員会には事務局長・各部長が入り、実質的な審議に加わっている。	
			【中期計画自己評価の判断理由】 以上のとおり、引き続き、必要に応じて具体的な検討を行うチームを設置するなどして、経営戦略等に係る重要事項についての企画立案及び調整を図ったことから、Ⅲとした。	
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				
【6】① 将来の発展性等に基づく重要度や競争的環境を醸成し教育研究を活性化する観点から、教育・研究・社会貢献・管理運営等に対する貢献度を自己点検・評価し、そ		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 自己点検・評価結果等を踏まえた戦略的学内資源配分について、経営企画室（財務担当チーム）及び財務委員会において、以下の取組を行った。 ・業務運営の改善、研究等における競争的環境の醸成等のため、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の方針について検討を行い、新たに「戦略的予算配分の方針」を決定した。	

<p>の結果を反映した予算配分や施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度学内予算配分について、教育経費や戦略的配分としての学長裁量経費に関する戦略的な学内資源配分を実現するため次の事項について特に重点措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ①帰国後の本学留学生との人的ネットワークを維持・管理することを目的とした「「留学生30万人計画」に伴うフォローアップ事業」 ②平成21年度から教員免許更新制が導入・施行されることに伴い、社会貢献の一環として「教員免許状更新講習実施経費」を新たに措置 ③学内の特別経費として、学生寮の耐震改修に併せ、経年により老朽化した内部改修も同時に行い、個室化を図るなど「学生寮耐震改修に伴う内部改修工事」101,060千円を措置 ・戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員13名を確保した。（平成19年度以前は11名を採用した。） 	
<p>【6】施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p>	<p>【6】施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>【6】 教育研究活動の活性化や学生サービスの向上を考慮し、戦略的かつ優先的に整備を必要とする施設等の有効な運用について検討し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新講義棟（白鷹館）を建設し、1階にかねてより懸案であった350名収容の講義室を整備した。また、生物学実験室を排気設備等、実験環境（安全・安心）の高度化に対応した改修を行い、教育研究活性化の目的に適合した整備を実施した。 ・品川キャンパスの大学会館改修整備を実施し、学生サービス向上のほか多目的なスペースを確保し有効活用を図った。また、大学会館周辺の外部スペースを整備し、環境良化を実現した。 ・越中島キャンパスにおいて、学生サービス向上を目指し食堂の新営工事を行い、食事だけでなく勉強の場としての活用を図った。 ・越中島キャンパス2号館の老朽化していた空調設備更新工事を実施した。 ・越中島キャンパス第1実験棟の耐震を含む改修工事を行い、共用スペースを確保するとともに有効活用を図った。 ・品川キャンパス2号館及び3号館において、電源の容量不足を解消する電源改修やスペースの有効活用を図るため、概算要求を通じた改善の取組を実施した。 ・学生支援業務を行う部署に隣接した講義棟1階の生物学実験室を移転させ、学生サービス向上を目指した就職支援のスペースを整備し、一体的な運用を可能とした。 ・水圏科学フィールド教育研究センターの館山ステーションの研究棟の改修工事等を実施した。 	
		<p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、自己点検評価結果等を踏まえた効果的な予算配分、施設設備の優先的整備と運用を図ったことから、Ⅲとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 教育研究組織を柔軟かつ機動的に見直し、その在り方について検討するために、全学的組織を設け、自己点検評価システムを強化するとともに、この評価システムのもとに、社会的ニーズ、研究シーズに対応して、産業界、地域社会、学生から求められる、適切な教育研究組織の整備を目指す。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策						
【7】① 産業界、地域社会、学生が求める教育研究組織として維持し更に発展させるため、変化する教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等に関する不断の調査を実施し、これを適切に組織に反映させる体制を整備する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 卒業生及びその就職先企業を対象に本学の教育への満足度等に関するアンケートを実施し、社会のニーズ等に即した教育内容・方法の検討を行ったほか、社会的ニーズや研究シーズ等を教育に反映させるため、プロジェクト教員による授業担当制度を開始した。 また、教育研究組織の改善について、次のとおり検討を行った。 ・将来計画委員会及び同委員会にWGとして設置した素案作成検討会において、大学の理念や目標を再整理した。また、「中長期的な大学像」及び社会的ニーズを念頭においた「大学の研究領域」をまとめた。さらに、次期中期目標の検討と併せて、教育研究組織改善の必要性の検討を行った。 ・将来計画委員会に「大学院重点化検討WG」を設置し、本学の特性を生かした大学院重点化モデルを作成するための検討を行った。 ・「海洋大のあるべき姿」について、外部からの客観的意見を参考にするため、経営協議会の学外委員に対し意見照会を行った。 ・社会が求める組織改善として、経営協議会の学外委員の意見を勘案し、海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を平成20年4月に設置した。また、「水先人養成コース」について、昨年度から開始した一級水先人養成(科目等履修生)及び水先免許更新講習等に加え、平成20年10月から三級水先人養成(大学院学生)を開始した。		

<p>【7-1】 学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織を更に発展させるため、社会的ニーズや研究シーズ等に関する調査・分析を行う。</p>	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況)</p> <p>【7-1】 教育研究分野の社会的ニーズへの対応として、プロジェクト研究のために採用する教員が学部や大学院の授業を行う制度を引き続き実施した。 昨年度に実施した卒業生及びその就職先企業を対象とした本学教育への満足度等に関するアンケート調査の指摘事項を活用し、社会のニーズ等に即した授業内容・方法の改善に努めるよう検討した。 平成21年4月に「産学・地域連携推進機構」を設置し、社会的ニーズや研究シーズ等を把握・分析するため、「水産海洋系研究者の産学官連携活動などに関する現状把握」調査やオンライン等による「海の相談室」における相談受付（平成22年3月末において355件）等を実施した。</p>	
<p>【7-2】 社会的ニーズや研究シーズ等に関する調査、自己点検・評価結果や外部評価結果等に基づき、学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織となるような改善整備を検討する。</p>	<p>Ⅲ 【7-2】 教育研究組織の見直しの必要性について、平成21年3月に再整理した大学の理念や目標をもとに、学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織の実現に向けた方策を将来計画委員会及び素案作成検討会等において検討し、第2期中期目標・中期計画に盛り込んだ。 また、大学院重点化に関するWGにおいて教育研究組織見直しの検討を行い、7月に答申を受けて、将来計画委員会で審議を重ねた結果、教育組織と研究組織を分離するという一定の結論を得た。この結論に基づき、組織改編を実施するための具体案を検討するため、大学院改組準備委員会を設置した。 さらに、大学院博士前期課程の志願者増を踏まえ、社会の負託に応えるため、平成23年度に向けて入学定員の概算要求を行うことを決定し、改善案を取りまとめた。</p>	
	<p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、産業界、地域社会、学生が求める教育及び研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等を把握するために種々の調査を継続して実施し、教育研究組織の維持、発展に努めていることから、Ⅲとした。</p>	

<p>○教育研究組織の見直しの方向性</p>				
<p>【8】① 平成15年10月の統合再編時における学部・研究科等の教育研究組織を基本に、海洋に関する教育・研究の総合大学を目指し、教育研究組織の改善整備を検討する。</p>	<p>【8】平成15年10月の統合再編時における学部・研究科等の教育研究組織を基本に、海洋に関する教育・研究の総合大学としての教育研究組織の改善整備を検討する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>海洋に関する総合的教育研究を行う大学としての教育研究組織の改善について、次のとおり検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来計画委員会及び同委員会にWGとして設置した素案作成検討会において、大学の理念及び目標を再整理した。また、「中長期的な大学像」及び社会的ニーズを念頭においた「大学の研究領域」をまとめた。さらに、次期中期目標の検討と併せて、教育研究組織改善の必要性の検討を行った。 ・将来計画委員会に大学院重点化を検討するWGを設置し、本学の特性を生かした大学院重点化モデルを作成するための検討を行った。 ・海洋の環境、海洋の資源、海上交通、海洋情報及び海洋の安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を平成20年4月に設置した。また、「水先人養成コース」について、平成19年度から開始した一級水先人養成（科目等履修生）及び水先免許更新講習等に加え、平成20年10月から三級水先人養成（大学院学生）を開始した。 	
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【8】教育研究組織の見直しの必要性について、平成21年3月に再整理した大学の理念や目標をもとに、学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織の実現に向けた方策を将来計画委員会及び素案作成検討会等において検討し、第2期中期目標・中期計画に盛り込んだ。</p> <p>研究者や高度専門職業人の養成が本学の使命の1つであることを考慮し、大学院重点化に関するWGにおいて教育研究組織見直しの検討を行い、7月に答申を受けて、将来計画委員会で審議を重ねた結果、教育組織と研究組織を分離するという一定の結論を得た。この結論に基づき、組織改編を実施するための具体案を検討するため、大学院改組準備委員会を設置した。</p> <p>さらに、大学院博士前期課程の志願者増を踏まえ、社会の負託に応えるため、平成23年度に向けて入学定員の概算要求を行うことを決定し、改善案を取りまとめた。</p>	
			<p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <p>以上のとおり、教育研究組織の改善整備に努めたことから、IIIとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	①教育研究の活性化のため、教職員の採用は国籍や性別等を問わず幅広く人材を求め、そのための公平で一貫性のある採用を目指す。 ②「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○任期制・公募制の導入など教育の流動性向上に関する具体的方策						
【9】① 教職員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求め、国籍や性別等にとられない公募制を原則とする。		III		（平成20年度の実施状況概略） 教員の採用に当たっては、原則として国籍や性別にとられない公募制を導入しており、6件公募し、6名を採用した。		
	【9】教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求め、国籍や性別等にとられない公募制を原則とする。		III	（平成21年度の実施状況） 【9】 昨年度に引き続き、教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を選考するため、原則として国籍や性別にとられない公募制により採用を行うこととし、4件公募し、4名を採用した。		
				【中期計画自己評価の判断理由】 以上のことから、IIIとした。		
【10】② 定年延長問題及び一部で導入されている任期付き教員の範囲を拡大する方向で検討する。		III		（平成20年度の実施状況概略）		
	（平成18年度までに実施済みのため、20～21年度は年度計画なし）			（平成21年度の実施状況） 再雇用制度については、教員、職員とも継続して実施している。任期付き教員については、10名を採用している。さらに年俸制雇用教員制度も設け、1名を採用した。		
				【中期計画自己評価の判断理由】 以上のとおり、年俸制雇用教員制度を設けるとともに、学長裁量定員等の活用による任期付教員の採用を行ったことから、IIIとした。		

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
【11】① 客員教授制度や寄附講座制度などの一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。		Ⅲ	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>寄附講座は、これまで海洋科学部に1講座(平成8年度～平成19年度までの12年間)、大学院に2講座(平成19年度～平成20年度及び平成14年～継続中)が設置され、継続中の1講座については、平成17年度に一部の教員が交代するなど、より適切な人材の確保に努めている。</p> <p>客員教授制度については、特に産学連携の分野で活用が進んでおり、社会連携推進共同研究センターにおいて、品川・越中島オフィスを合わせて平成19年度に引き続き20名程度の客員教授、客員准教授を採用したが、毎年ニーズに合わせて、若干の入れ替えを行っている。</p> <p>また、退職教員について、その業績を生かし、大学教育の活性化、レベル維持のため非常勤講師として採用を行う制度を新設し、平成19年度以降、客員教授の称号の付与を行っている。</p> <p>あわせて、本学の定年退職教員等を対象に、教育研究水準の維持及び発展を目的とした特任教員制度及び大学が特に重要と認める教育研究プロジェクトにおいて柔軟な人材の確保が行える仕組みとして、プロジェクト教員制度を新設し、平成19年3月に定年退職した教授3名を平成19年4月から大学院特任教員として採用(平成21年4月から新規に1名を採用。)するとともに、プロジェクト教員等についても、平成20年度から3名を採用した。</p>	
	【11】客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。	Ⅲ	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【11】</p> <p>昨年度に引き続き、客員教授制度、寄附講座制度、特任教員制度、プロジェクト教員制度等を活用し、多様な人材の確保に努めた。</p> <p>平成21年度は、新たに特任教授1名採用したほか、文部科学省の教育研究高度化のための支援体制整備事業に採択された「海洋の活用・保全に関する教育研究体制プロジェクト」をはじめ、学内において複数のプロジェクトの立ち上げにより、各プロジェクトに適した教員12名及び研究員14名の採用を行った。</p>	
			<p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <p>以上のとおり、柔軟で多様な人材の確保に努めたことから、Ⅲとした。</p>	

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策					
【12】① 関東甲信越地区の他大学等との統一採用試験、人事交流の方針等を検討し、実施する。また、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について検討し、必要なものは実施する。	/	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員人事検討委員会において、高い専門性を有する職員の選考採用に関する方法や手続き等を平成16年度に策定し、平成17年度から平成20年度までに計6名を採用した。	/	
【12】 高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について、必要に応じて実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 【12】 高い専門性を有する職員を採用する必要性がなかったことから、公募は行わないこととした。		/
			【中期計画自己評定の判断理由】 以上のことから、適切な取組を行っている判断し、Ⅲとした。		
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
【13】① 中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備するとともに、政府の総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額の概ね4%の人件費の削減を図る。	/	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度の全学人事委員会において、平成17年度以降5年間の総人件費改革対応及び学長裁量定員対応並びに定員欠員枠対応の人員（人件費）管理計画を実施し、平成20年度においても、役員・教職員の平成17年度人件費相当額の概ね1%の人件費削減を行った。	/	
【13】 全学人員管理計画を円滑に実施するとともに、政府の人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤の役員及び教職員の平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費削減を図る。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 【13】 昨年度に引き続き、役員・教職員の平成17年度人件費相当額の概ね1%の人件費削減に取り組み、実施している。		/
			【中期計画自己評定の判断理由】 以上のことから、Ⅲとした。		

<p>【14】② 事務系職員のうち、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則として不補充とするなど人員（人件費）の管理についての基本方針を平成16年度に策定し、その抑制に努める。</p>	<p>【14】 現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなど人員（人件費）の抑制に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成16年度の事務系職員人事検討委員会の決議に基づき、自動車運転手1名、守衛2名の後任については、常勤職員の補充は行わず、非常勤職員の採用や業務外注での対応を行った。</p>	
<p>○行動規範に関する具体的方策</p>			<p>【14】 昨年度に引き続き、現業系職員の採用は行っておらず、現在在職する自動車運転手1名、守衛1名（ともに平成23年3月31日定年退職予定）についても、定年退職後の対応については、業務外注等による対応により補充は行わない予定である。</p>	
<p>【15】① 教職員のモラルの一層の向上のため、関連する委員会によるセクシュアル・ハラスメント等の対策を始めた取組を行う。</p>	<p>【15】 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向け、教職員のモラルの向上に係る対策を検討し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 外部から講師を招き、ハラスメント等の防止に関する講演会を越中島・品川両キャンパスで実施し、越中島キャンパスでは14人、品川キャンパスでは18人の参加者があった。また、セクシャルハラスメント相談員・監督者を対象にした講習会（参加者21人）を実施した。 アカデミック・ハラスメントに相当する事案の相談を受けた場合の対応体制について、「フローチャート」を作成し、監督者・相談員に配付した。 ポスター（「嫌がっているよ！その手」、「ささいなこと？」「セクシュアル・ハラスメントのない職場を目指して」）の掲示、パンフレットの作成・配布により、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めた。</p>	
		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【15】 外部から講師を招き、ハラスメントの防止等に関する一般職員を対象とした講演会（参加者23名）、監督者・相談員を対象とした講習会（参加者36名）を越中島・品川両キャンパスで実施した。 「セクシュアル・ハラスメント」防止ポスターの他に「パワーハラスメント」防止ポスターも掲示し、職員の啓発及び防止に努めた。 新入生へパンフレット「セクハラのない東京海洋大学をめざして」を配布し、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めた。</p>	
			<p>【中期計画自己評価の判断理由】 以上のとおり、教職員及び学生への講演会、相談員への講習会等を実施し、防止に対する体制整備等を図っていることから、Ⅲとした。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化
 ④事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理を効率化、合理化の観点から見直すためのシステムを確立し、スリムで機動的な事務組織の整備を目指す。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策						
【16】① 平成15年10月の統合再編時における事務組織を基本として、引き続き一層の事務の効率化・合理化の観点から、平成18年度までに適切な事務組織の編成、職員の再配置を検討する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 全学人事委員会及び事務系職員人事小委員会等での検討をもとに、学生に対する就職支援業務と学生サービス部門との連携のため、進路指導情報室を就職支援室に名称変更し、学生サービス課に統合した。		
	【16】適切な事務組織編成並びに人員配置を実施する。		III	(平成21年度の実施状況) 【16】 平成21年度においては、業務の平準化等を目的に、経理課内の係構成及び人員配置の見直し(適正化)を行い、業務運営の円滑化を図った。		
				【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、引き続き、適切な事務組織の編成及び人員配置の実施を図ったことから、IIIとした。		
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策						
【17】① より高度で専門的な法務・労務関係事務等については、必要に応じ外部委託等を検討する。また、現業等の単純労務やアウトソーシ		III		(平成20年度の実施状況概略) 業務改善の検討により作成した「業務委託年次計画表」に基づき、平成18年度から引き続き、学内郵便配布業務及び宿舎退去時の現状復帰に係る業務の外部委託を行った。		

<p>グ可能な業務については、コスト計算と業務の性質等に基づき、各々の業務を見直し、積極的な外部委託や人材派遣の受け入れを推進する。そのため必要な業務についての外部委託を平成16、17年度に検討し、平成17年度以降に業務委託年次計画表を作成し、推進する。</p>	<p>【17】平成18年度に作成した「業務委託年次計画表」に基づいた取組みについて、必要に応じ見直しを行い、実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) 【17】 昨年度に引き続き、「業務委託年次計画表」に基づく業務の外部委託、派遣職員の活用等の取組を実施した。</p>		
		<p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のおり、「業務委託年次計画表」に基づく取組を実施したことから、Ⅲとした。</p>		
<p>【18】② 非常勤職員の在り方、必要性等について見直し、適正な配置及び人数を設定し、その縮減に努める。</p>		<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に策定した非常勤職員の縮減に努める旨の基本方針に基づき、平成20年度についても、増員はしておらず、今後も、引き続き前記基本方針に基づき縮減に努める。</p>		
	<p>【18】日々雇用職員及び時間雇用職員の適正な配置について引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) 【18】 平成21年度も増員は行わず、引き続き前記基本方針に基づき縮減に努め、事務系職員人事検討委員会で策定した非常勤職員の職務内容、必要性及び適正等を審議し、配置を決定している。</p>	<p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のおり、引き続き非常勤職員の適正な配置及び人数を設定し、縮減に努めたことから、Ⅲとした。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****【平成16～20事業年度】**

(1)財務委員会、経営企画室（財務担当チーム）において、予算の費用対効果、自己点検・評価結果及び国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえた学内予算の配分を行った。基本的に一律1%減の予算編成とするが、教育経費については、平成18年度より前年度同額を確保することを学内予算配分方針とした。戦略的配分については、毎年度見直しを行った上で、学長裁量経費、重点研究分野へのプロジェクト経費、入試広報経費、学業優秀学生奨学金制度経費及びFD実施等経費等を予算措置した。業務運営の改善、研究等における競争的環境の醸成等のため、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の方針についての検討を行い、新たに「戦略的予算配分の方針」を決定した。

(2)全学委員会を効果的・機動的に運営することを目的として学長直轄の立案機能をその任務とする経営企画室を設置し、機動的な運営を行った。

(a)経営企画室と各全学委員会との連携を考え、横断的な委員組織構成としたことにより、全学委員会相互の連携が図られ、効果的・機動的な運営が可能となった。

(b)平成18年度に全学委員会の見直しを行い、類似の委員会を廃止し(25→19)重複していた審議内容を統合した。

(3)戦略会議を設置し、大学の将来構想と教育研究組織の在り方を検討した。その結果を基に、将来計画委員会で今後の検討課題及び対策を審議するとともに同委員会下に素案作成検討会（教育・研究・管理運営各WG）を設置し、第2期中期目標・中期計画及び各年度計画の素案を検討した。

(4)平成19年度に食品と流通の安全に重点を置いた管理者・経営者の養成を目的とする「食品流通安全管理専攻」を、海運ロジスティクス専攻内に「水先人養成コース」を設置した。また、平成20年度には海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す「海洋管理政策学専攻」を設置した。その外、大学院専任講座（ゲノム科学・先端魚類防疫学・応用微生物学）の3講座を一大講座（海洋生物工学）へ移行する等、必要に応じて組織の改善整備を行った。

(5)戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員を措置し、教授及び助教を採用した。また、新たに設置した「食品流通安全管理専攻」、海運ロジスティクス専攻「水先人養成コース」及び海洋管理政策学専攻の教員に学長裁量定員を充当した。

(6)高い専門性を有する職員の選考採用制度により、労務、財務、情報及び広報に関する実務経験又は専門知識を有する者を公募し、選考により採用した。

【平成21事業年度】

(1)経営企画室と全学委員会の役割を明確にし、中長期的な将来構想を企画立案をするため経営企画室の見直しを図り、より機動力のある組織とした。

(2)産官学のより一層の活性化を図るための組織改善として、社会連携推進共同センターを改組し、産学・地域連携推進機構を設置した。さらに、練習船の運航及び観測支援の効率化を図る観点から、船舶運航センター及び海洋観測支援センターを立ち上げた。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**【平成16～20事業年度】**

(1)平成16年度から副学部長・副研究科長制度を取り入れたほか、平成17年度から教員人件費の管理を学部長・研究科長の裁量範囲とした結果、学部・研究科運営は効果的に機能している。

(2)平成17年度から学部教授会・研究科教授会及び代議員会の事前審議機関としての位置付けであった学科長会議・専攻主任会議の機能を強化し、独自で審議できる事項を増やした結果、学部教授会・研究科教授会及び代議員会の審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選することが可能となった。

(3)退職教員について、その業績を生かし、教育の活性化およびレベル維持のため非常勤講師として採用する制度を設けた。

(4)本学の定年退職教員等を対象に、教育研究水準の維持及び発展を目的とした特任教員制度を導入した。また、大学が特に重要と認める教育研究プロジェクトにおいて、柔軟な人材確保を行う仕組みとしてプロジェクト教員制度を導入した。

【平成21事業年度】

客員教授制度、寄附講座制度、特任教員制度、プロジェクト教員制度等を活用し、多様な人材の確保に努め、新たに特任教授1名を採用した。なお、客員教員と特任教員制度の見直しを行い、より雇用形態に則した称号を付与することとした。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

なし

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 立案・調整を迅速かつ機動的に行うことを目的に、経営企画室を設置し、教員と事務職員が一体となって協議する体制を整備した。
- (2) 経営企画室の下に具体的な検討を行う11チームを立ち上げ、素案を作成し、実質的な審議を各種全学委員会に付託することにより効率的な業務運営を図った。

上記の企画立案部門の主な活動状況は以下のとおりである。

(a) 財務担当チーム

財務委員会等において、前年度配分した予算の効果的執行の点検等、自己点検及び評価委員会の評価結果を踏まえ、学内配分予算の編成を行い、戦略的経費を、若手研究者育成、若手教員の海外派遣、国際交流経費、FD実施等経費の充実及び広報関係経費等に重点的に措置した。

(b) 教職員の個人評価制度検討チーム

教員個人活動評価データベースシステムの管理、運用、データの利用と保護等に関する方針及び個人活動評価指針を策定し、教員の個人活動評価及び事務職員等の個人活動評価を実施し、教職員及び部局等の活性化につなげる取組を行った。

(c) 水先人養成制度検討チーム

水先法の改正により、登録水先人養成施設の修了が水先人免許の資格要件とされたことを受け、水先人養成施設の登録に関する検討を行い、国土交通省に申請した結果、登録された。

(d) 教職員組織（人事・給与）検討チーム

学校教育法改正（平成19年4月1日施行）に伴う助教制度の導入と活用に向けて、職務内容、処遇、管理運営業務等を検討し、授業科目の一部担当や、大学院生の研究指導、研究従事及び教授会構成員にすることを決めた。

(e) 船舶運航体制と建造検討のための検討チーム

船舶共同利用の方針及び建造について引き続き検討を進めるとともに、練習船等の安全かつ海洋環境に配慮した運航と海上の実験・実習等の円滑な運営を図るために船舶運航センターを設置することとした。

(3) 大学理念の再整理

経営企画室を中心に、将来計画委員会や戦略会議において、大学の理念の再整理および中・長期的な大学像の検討を行い、第2期中期目標・中期計画の立案を行った。

【平成21事業年度】

引き続き経営企画室の財務担当チームにおいて、平成21年度学内予算の配分に際し、戦略的な予算配分案の策定にあたった。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分について、以下の取組を行った。

- (1) 学長裁量経費、重点研究分野へのプロジェクト経費、入試広報等の経費、若手研究者育成のためのPDRA採用経費、若手教員の海外派遣経費、国際交流充実のための経費、FD実施等経費の充実、学業優秀学生奨学金制度経費及び広報関係経費等を特に予算措置する戦略的配分を行った。
- (2) 戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員13名を確保し、平成17年度以前に2名、平成18年度に2名、平成19年度に5名を採用した。
- (3) 業務運営の改善、研究等における競争的環境の醸成等のため、学内の教育研究資源（予算）の効果的な配分方法等の方針についての検討を行い、新たに「戦略的予算配分の方針」を決定した。
- (4) 処遇反映を目的とした個人活動評価を、事務系職員については平成19年度から、教員については平成20年度から実施し、昇給に反映させている。

【平成21事業年度】

学長裁量定員により、平成19年度設置の食品流通安全管理専攻に措置した4名の教員のうち2名を平成22年度から引き上げ、また、海運ロジスティクス専攻に設置した「水先人養成コース」の教員1名を学部へ配置換と新たな採用、平成20年度設置の海洋管理政策学専攻に措置した教員1名を採用決定するなど、戦略的に人員配置をしている。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 全学委員会を効果的・機動的に運営することを目的として、学長直轄の立案機能を任務とする経営企画室を設置した。
- (2) 平成17～18年度にかけて、「総務課広報・評価室」「国際・研究協力課社会連携係」の新設、「共済及び給与事務を人事課へ移行」「課名の改称（国際・研究協力課、調達・経理室）」を行い、事務組織及び業務の効率化と、大学評価、国際協力及び社会連携事務の強化を図った。
- (3) 平成19年度に広報事務の強化のため「広報係を総務課へ移行」「総務課広報室の設置」を行い、また、「広報・評価室を改称（企画・評価室）」「企画・評価室企画係の新設」により企画立案事務の強化を図った。
- (4) 全学委員会の見直しを行い、平成18年度から25の委員会を19に削減した。その後、新規業務に対応するため環境保全委員会及び明治丸保存計画実行委員会の2委員会を追加した。

【平成21事業年度】

教育研究組織の見直しの必要性について、平成21年3月に再整理した大学の理念や目標をもとに、学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織の実現に向けた方策を将来計画委員会及び素案作成検討会等において検討し、第2期

中期目標・中期計画に盛り込んだ。

また、大学院重点化に関するWGにおいて教育研究組織見直しの検討を行い、7月に答申を受けて、将来計画委員会で審議を重ねた結果、教育組織と研究組織を分離するという一定の結論を得た。この結論に基づき、組織改編を実施するための具体案を検討するため、大学院改組準備委員会を設置した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学部は2学部の平均で約110%、大学院は研究科全体で約113～120%の定員充足率で推移しており、収容定員をほぼ適切に充足し、教育活動に支障はなかった。なお、平成19年度に8人、平成20年度に10人、計18人の定員増を行い、適正化に努めた。

【平成21事業年度】

学部は2学部の平均で約114%の定員充足率であり、収容定員をほぼ適切に充足している。大学院は研究科全体で約135%の定員充足率で、一部の専攻では定員充足率が大きく超過していること及び博士前期課程の入学者増を踏まえ、平成23年度に向けて入学定員増の概算要求を行うこととした。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会の意見を踏まえ、実行可能な企画を立案・実施した。

【平成16～20事業年度】

- (1) 学部入試に数値目標を設定するとともに、教職員による高校訪問を拡大し、入学志願者増を図った。
- (2) 本学の特徴を生かした現代的教育ニーズ取組支援プログラムに申請し、平成16年度に「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成17年度に「海事英語学習・評価プログラムの開発」、平成19年度に「水圏環境リテラシー教育推進プログラムの開発」が採択された。
- (3) 本学独自の教員個人活動評価データベースを完成した。データベースは利便性を考慮し、web上から入力できるようにした。そのデータベースを基に各部局ごとに評価を実施し、自己点検による個人活動改善及び部局の活性化に向けた取組を行うとともに処遇評価にも利用した。
- (4) 人的財産の有効利用と国立大学としての本学の社会的責任を考え、大学院に食品流通安全管理専攻及び海洋管理政策学専攻を設置した。
- (5) 研究活動の不正行為に関する対策として、研究活動等不正防止室を設置し「研究者の行動規範」「研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」等を整備した。
- (6) 新入学生に大学の特色を理解させ、学ぶ動機付けの取組として、本学役員及び経営協議会委員（学外者）に加え、本学卒業生の経営者等を講師とする特別講義を実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 平成20年度に4件の包括連携協定を締結したほか、平成21年10月にも(独)

海上技術安全研究所と包括連携協定を締結し、それぞれ「運営会議」を設置し、相互の協議の場を設けた。

(2) 昨年度に引き続き、大学運営上の危機管理等について顧問弁護士(元監事)からの助言、四者協議会(学長・理事、監事、監査室、会計監査人)を通じて監査法人に会計監査についての助言を受け、対応している。

(3) 研究活動の不正行為に対する対策として、平成21年5月に「研究費使用ガイド」を作成するとともに、研究活動等の不正行為防止に関する説明会を学部教授会開催にあわせて開催し、より多くの教員に周知するよう心がけた。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 年度内部監査実施計画(業務監査・会計監査)に基づき、各部局等の業務実施状況、関係法令及び規則等の順守状況、科学研究費補助金等を含む会計経理等の監査を実施した。

(2) 内部監査における問題点及び課題等を一覧にまとめ、監査結果報告書と併せて学長へ報告するとともに、監査実施部局等へも通知した。

(3) 定期内部監査以外においても、会計経理に関する書面の審査を行い、書類の不備、誤謬等について、随時指導、助言を行い適切な業務運営に資するよう努めた。

(4) 学長・理事、監事、監査室及び会計監査人と、四者協議会を開催し、経営及び監査上の問題点等について意見交換を行った。

(5) 監査の効率化、品質保持及び網羅性の向上を目的とし、監査マニュアル及びチェックリストを策定した。

(7) 監事は、法令で定める業務の他に、役員会・経営協議会にオブザーバーとして参加して意見を述べることとした。

【平成21事業年度】

平成16～20年度に実施した上記(1)～(4)を引き続き行うとともに、以下の取組を行った。

(1) 競争的資金(間接経費を含む)、その他外部資金を対象として、書面及び担当者等からのヒアリングにより、関係法令等の遵守状況、経理状況等の監査を実施した。

(2) 事務局・附属図書館の各課等による担当業務のセルフチェックリストによる自己点検結果の監査、及び各課等の業務フロー監査により各業務の合規性等の確認を行った。

(3) 平成20年度内部監査検出事項のフォローアップ監査を実施し、監査指摘事項に基づく改善状況を確認した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成17年に次世代育成支援対策行動計画を作成した。また、子育てを行う雇用環境、労働条件の整備を推進し、内閣府「平成20年度チャレンジ・キャンペーン～女子高校生・学生の理工系分野への選択～」の共催事業として女子

学生を対象として「海から未来へのチャレンジ～キャリアパスセミナー～」を平成20年11月29日に越中島キャンパスで実施した。

【平成21事業年度】

学長のリーダーシップのもと、理事、研究科長及び事務局長からなるワーキンググループを立ち上げ、さらに新たに男女共同参画推進事業会議を発足させるとともに、「男女共同参画行動宣言」を作成し大学HPへ掲載した。また、女子中高生、女子大生を対象としたキャリアパスセミナー（平成21年11月15日および17日）、さらに、教職員のためのセミナーを平成22年3月17日に実施した。一方、平成17年に作成した「次世代育成支援対策行動計画」の各実施項目を検証し、いずれも実施済みであることを確認した。

育児休業、介護休業等、職員が長期に休業する際に、業務の円滑な推進及び職員の負荷をできるだけ軽減するため、任期付常勤職員を配置する、代替職員就業制度を導入した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

大学の将来構想と教育研究組織の在り方について、戦略会議を設置し検討した。その結果を基に将来計画委員会で今後の検討課題及び対策を審議するとともに同委員会下に素案検討会（教育・研究・管理運営各WG）を設置し、第2期中期目標・中期計画に教育研究組織の見直しについて盛り込むこととした。

なお、地域社会、産業界及び学生からの要望に応えるため以下の取組を行った。

(1) 海洋科学部海洋食品科学科の教育内容及び社会的要請等について検証した結果、より実質的な学科名称に改めることとし、平成18年度から「食品生産科学科」に改称した。

(2) 平成19年度に食品と流通の安全に重点を置いた管理者・経営者の養成を目的とする「食品流通安全管理専攻」を設置した。社会人入学を含め、定員を満たしている。

(3) 海運ロジスティクス専攻に登録水先人養成施設である「水先人養成コース」を設置した。毎年1級は10名、3級は7名程度が入学している。

(4) 平成20年度に海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す「海洋管理政策学専攻」を設置した。初年度の入学者は14名であったが、平成21年度は定員（18名）を上回る25名が入学した。

(5) 大学院専任講座（ゲノム科学・先端魚類防疫学・応用微生物学）の3講座を一大講座（海洋生物学）移行した等、必要に応じて組織の改善整備を行った。

【平成21事業年度】

教育研究組織の見直しの必要性について、平成21年3月に再整理した大学の理念や目標をもとに、学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織の実現に向けた方策を将来計画委員会及び素案作成検討会等において検討し、第2期中期目標・中期計画に盛り込んだ。

また、大学院重点化に関して教育研究組織見直しの検討を行い、7月に答申

を受けて、教育組織と研究組織を分離するという一定の結論を得た。この結論に基づき、組織改編を実施するための具体案を検討するため、大学院改組準備委員会を設置した。

産学・地域連携推進センター内に新たに、海域生物学イノベーションセンター部門を設置した。さらに、現代GP終了に伴う事業の継続を行うために海洋リテラシー推進部門を平成22年4月に設置することを決定した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 「水工連携イノベーション構想」、「水中ロボットを含めた複合刺激の協調による魚群行動制御に関する基礎研究」、「海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築」、「バラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究」を重点的に取り組むべき研究課題とし研究活動を推進した。また、平成19年度には「海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学」及び「地球環境温暖化の影響の監視・検証、その対策に向けての取組」を重点的に取り組むべき研究課題として選定し、重点的な予算配分及び研究成果の公開発表会等を行った。このほか、戦略的に若手研究者の支援等も実施した。

(2) 平成19年度に重点的に取り組むべき研究課題として選定した水産と工学の融合による「海域生物学の戦略的イノベーション創出」が、科学技術振興調整費に採択された。

【平成21事業年度】

平成20年度に選定した「地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取組み」及び「海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト」に加えて、新たに「東京湾・島嶼域の環境保全及び生物多様性に関する研究」を重点的研究課題として選定し、優先的に予算配分を行い、戦略的な研究推進の高度化を図るとともに、継続の有効性を検証するために報告会を実施した。なお、平成18年度から採択した6件の重点課題のうち4件がその他の競争的資金獲得につながり、投資した額の10倍以上の金額を得ることに成功した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 評価結果における意見等に基づき、外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究）のさらなる獲得に向けて、研修会の開催等のほか、以下の取組を行い、外部資金の増加は平成16年度に比較して平成20年度は2倍になった。

(a) 教員ごとの外部資金獲得情報について、一元的に収集することとした。
 (b) 学内ホームページの「外部機関研究助成一覧」により、最新の公募情報を日々提供し、公募情報をメールで周知した。
 (c) 部局長会議に部局ごとの外部資金獲得状況を資料として提出し活用した。

(2) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「学則の一部改正（経営に関する部分に限る。）は、経営協議会において審議すべき事項であ

るが、報告事項として扱われている」との指摘を踏まえ、経営協議会の審議事項として取り扱い、適切な審議を行うこととした。

【平成21事業年度】

平成16～20事業年度の業務実績の評価において、注目される事項として挙げられたものは、引き続き精力的に取り組み、外部資金の獲得、人件費の削減及び学長裁量経費等の重点的配分等、継続的な成果を挙げている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営の適正化のための財務資源の確保等を目指し、さまざまな資金導入等を奨励する。また、知的財産本部を通じた教員の研究成果等の有効活用を目指す。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策						
【19】① 科学研究費補助金の申請件数の増加、国および民間企業等からの受託研究等の増加を目指して、受け入れ窓口等体制の整備やこれまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 受入窓口として、社会連携推進共同研究センターホームページ上に学外協力、技術相談のページを作成し、オンラインで相談を行えるようにした。 インターナショナルシーフードショー、テクノトランスファーinかわさき等各種イベントに出展し、“シーズ”ポスターやパンフレットなどを通じ、本学教員の研究活動を広報した。 展示会にあわせ、技術シーズ等の紹介講演会を開催した。(新技術説明会、シーフードセミナー、技術シーズ紹介セミナー) 学内ホームページ「外部機関研究助成一覧」を定期的に更新し、公募情報にアクセスできるようにしているほか、メールによる周知も行った。 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科研費ごとの情報を一元収集し、部局長会議に外部資金受入状況を報告した。 科研費申請に精通した講師による説明会を品川・越中島両キャンパスでそれぞれ実施した。 平成20年10月9日 平成21年度科研費公募説明会 (講師) 竹内俊郎海洋科学部教授 (品川キャンパス) 志摩政幸海洋工学部教授 (越中島キャンパス)		
	【19-1】受け入れ窓口等体制の整備や、これまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。		III	(平成21年度の実施状況) 【19-1】 社会連携推進共同研究センターと知的財産本部を統合して、産学・地域連携推進機構を設置(平成21年4月)し、水工・エリア連携部門、知財・法務部門、水産海洋プラットフォーム部門及び海域生物工学イノベーションセンターを設け、地方自治体等との連携や知財相談、海洋に関する一般		

			<p>的な相談等の窓口体制を整備した。 産学・地域連携推進機構ホームページ上に学外協力、技術相談のページを作成し、オンラインで相談を行えるようにした。 「知財シーズ集」と「特許一覧」をホームページ上に掲載・更新し、本学教員の研究成果から創出された知的財産を広く一般に公開した。 昨年度に引き続き、研究成果の広報活動等として、イノベーション・ジャパン（9月16日～9月18日）等において展示・講演等を実施した。</p>	
	<p>【19-2】公募制研究費補助金など外部資金への応募件数の拡大に努める。</p>	<p>III</p>	<p>【19-2】 学内ホームページに掲載している「外部機関研究助成一覧」を月2回程度更新したほか、公募情報を全教員にメールで周知し、情報提供に努めた。 産学・地域連携推進機構のホームページにおいて助成制度情報を掲載した。 共同研究、受託研究、奨学寄附金及び科研費ごとに外部資金受入状況を部局長会議に報告したほか、学内の諸会議においても外部資金の獲得に努めるよう呼びかけを行った。 科研費申請に精通した講師による説明会を品川・越中島両キャンパスでそれぞれ実施した。 平成21年10月6日 平成22年度科研費公募説明会 （講師）北田修一海洋科学部教授（品川キャンパス） 鶴田三郎海洋工学部長（越中島キャンパス） 平成21年度においては、科研費申請の事前添削を新たに開始した（事前添削数：12件、申請件数の約10%）。これらの取組の結果、科研費の申請件数（新規＋継続）について、平成16年度と比較して13%増加した。</p>	
			<p>【中期計画自己評定の判断理由】 受け入れ窓口等体制の計画的整備や研究成果等の積極的な広報活動に努めていることから、IIIとした。</p>	
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>				
<p>【20】① 研究蓄積の有効活用のため、知的財産本部を整備・活用するとともに、社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点として、民間企業からの受託研究、公開講座、企業人向け研修等を企画し、実施する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 産学・地域連携知財フェア、ジャパン・インターナショナルシーフードショーでの同時開催セミナーやテクノトランスファー inかわさき2008、イノベーションジャパン2008、アグリビジネス創出フェア2008、ひがしんビジネスフェア2008、エコプロダクツ2008などで技術シーズ提供セミナーを実施したほか、ブースを出展し、情報提供に努めた。 技術相談及び発明相談（学内のみ）について、平成18年度よりホームページ上で申し込み書式を得られるようにし、利用者の便宜を図った。</p>	

	<p>【20】社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点とし、本学の有する知的財産について積極的な情報提供に努め、収入増につなげる。</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>【20-1】 社会連携推進共同研究センターと知的財産本部を統合し、平成21年4月に設置した産学・地域連携推進機構(以下「機構」という。)において、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携推進会議(6月20日～21日)、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー(7月22日～24日)、イノベーション・ジャパン(9月16日～19日)において、本学教員の具体的な研究シーズのポスターによる展示、特許等研究シーズの冊子による紹介、研究者による研究発表等を通じて、本学教員の研究内容、特許等研究シーズを広く公開し、普及に努めた。さらに、「産学官民コミュニティ全国大会 in あおもり」における事業紹介(9月26日)、アグリビジネス創出フェア(11月25日～27日)及びひがしんビジネスフェア(11月11日)への出展等を積極的に行った。 ・機構の知財・法務部門において、弁理士(客員教授)等の助言を受けるなどして保有特許等知的財産の実施契約等による収入の増加に努めた。その結果、特許権のライセンス等収入が平成20年度の127千円から21年度は543千円に増加した。 	
		<p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のおり、引き続き、各種産学連携関連イベント等の機会を通じて、研究シーズ等の積極的な情報提供に努め、収入増加のための基盤整備に努めたことから、Ⅲとした。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 管理的経費の抑制を図る。
------	----------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策						
【21】① 中期目標期間中に業務の効率化・合理化等により、管理的経費を毎事業年度につき、1%縮減に努める。	【21】業務の効率化・合理化及び経費削減等を引き続き実施し、管理的経費の1%縮減に努める。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員人事小委員会及び業務・事務組織検討WGにおいて業務改善提案のあった23件の検討を行い、可能なものから実施を開始した。また、業務改善事項のうち、特に重要とされる事項については別途プロジェクトチームを編成し、その他の事項とは独立した検討を開始した。 平成20年度学内配分予算においては、法定経費等の義務的経費を除き、一律1%減の予算とした。		
				(平成21年度の実施状況) 【21】 全学人事委員会及び全学人事委員会事務系職員小委員会を中心に、より具体的な対応を行うため、本年度からは部課長会において事務の効率化、合理化等を目的とする業務改善の取りまとめを行い、その中で12件を検討、実施した。業務改善事項のうち、特に重要とされる事項については別途プロジェクトチームを編成し、その他の事項とは独立して実施した。なお、これら業務改善を実施する中で、平成21年度配分予算案においては、法定経費等の義務的経費を除き、一律1%減の予算とした。 定期刊行物の必要部数等の見直しを平成21年度も引き続き行い、加除式図書の数部の削減により、前年度に比較し71千円の減となった。また、郵便物の発送に際して、平成17年度よりメール便の活用を開始し、平成21年度は、普通郵便の利用と比較し115千円の減となった。さらに、廃棄物排出量の削減を行い、平成21年度は、前年度に比較し902千円の減となった。		
				【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、業務の効率化・合理化及び経費削減等を検討、実施し、管理的経費の1%縮減に努めていることからIIIとした。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 全学的かつ経営的視点から大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【22】① 大学が保有する資産（土地、施設・設備等）について、効果的・効率的利用の観点から自己点検評価を行い、その結果に基づき資産の適切な運用を図る。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 重要文化財「明治丸」の修復について、マスト・ヤード等の危険箇所を中心に改修を実施した。 老朽施設の改修等に合わせて確保した共用スペースについて、研究スペースを必要とする本学教員に対し、公募の上貸出しを行うなど、より効率的な運用を図った。（共用スペース ①品川7号館499㎡、②先端科学技術研究センターオープンラボ438㎡、③社会連携推進共同研究センター（越中島オフィス）915㎡ 合計1,852㎡） 港区へ土地を譲渡し得た収入を財源として、品川キャンパスに新講義室を含む共用スペース（約700㎡）を設ける計画を新たに策定し、平成21年度に工事着手することを決定した。 資金管理方針を策定し、平成20年度から寄付金等を効果的に運用し、約1,770万円の運用益を得た。運用益の一部は優秀な学生への奨学金に充てることとした。 学内の大型設備の共同利用を促進するために、平成20年度に学内共同教育研究施設として共同利用機器センターを設置した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【22】 資産の自己点検・評価として、施設の稼働率を基に運用状況を検討し、改修工事等を行った建物において、以下のとおり共用スペースを創出した。 ・越中島キャンパス第1実験棟の改修において、玄関廻りや既存スペースを見直し、共用スペース（671㎡）を確保した。 ・品川キャンパスの新講義棟（白鷹館）の2階スペースの一部を多目的室として、全学共用（370㎡）とした。 ・品川キャンパス学生会館2階の改修及び越中島キャンパス新食堂（マリン・カフェ）の新築により、会議やクラブ活動にも使える多目的共用スペース（799㎡）を設け、利用率向上や学生生活の充実を図った。		

		<p>【中期計画自己評価の判断理由】 以上のとおり、大学が保有する資産の適切な運用について引き続き検討し、資産の効率的・効果的運用を図ったことから、Ⅲとした。</p>	
		<p>----- ウェイト小計 -----</p>	
		<p>----- ウェイト総計 -----</p>	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の特徴ある取組**

【平成16～20事業年度】

(1) 大学資産の貸付料の設定については、大学の判断で設定できることになったことから、以下の取組を行い自己収入の確保を図った。

(a) 民間の市場価格を参考に講義室等の貸付料の見直しを行い、積極的な貸出しに努めた。

(b) 職員宿舍の有効活用を図るため教職員に対して宿舍入居希望調査を行い、また、本学以外の職員も入居できるよう入居範囲を広げる規則改正を行った。

(c) テレビドラマや映画の撮影等に積極的に貸出しを行い、資産の有効活用を図るとともに、新大学の知名度を上げ、「開かれた大学」であることをアピールした。特にTVドラマ・映画のロケ地としての利用は全大学3位の実績がある。

(2) 先端科学技術研究センターや社会連携推進共同研究センター等に教育研究共用スペースを確保し、使用者から使用料の徴収を行った。

(3) 業務の効率化・合理化等を組織的に検討するため、全学人事委員会事務系職員人事小委員会の下に業務・事務組織検討ワーキンググループを設置し、各課等から業務運営の「カイゼン」の提案を募集した。提案のうち主な取組は以下のとおりである。

(a) キャンパス間の移動による時間及びコストを削減するため、キャンパス間でのテレビ会議を一部で実施した。

(b) 事務処理の煩雑等を解消するため、授業料収納方法を口座引き落とし方式に一本化した。

(c) JRスイカ・イオカードの使用により、電車・バス等の交通費支給に関わる事務処理の簡素化を図った。(事務職員のみ)

(d) サービス向上、業務効率化及び年度初め等の諸手続の混乱を避けるため、授業料収納日の繰り下げを行った。

(e) 人事異動等による事務の引継ぎをスムーズにするため、業務マニュアルの整備を促進した。

(f) 旅費支給事務の煩雑を解消するため事務手続の簡素化を検討し、職務別地域別となっている旅費の日当・宿泊料等を集約し、様式を改める規則改正を行った。

(g) 謝金支給事務の煩雑さを解消するため事務手続きの簡素化を検討し、謝金の単価表を設定し、様式を改める取扱要項の改正を行った。

(h) 入学手続き者に分かり易い書類にするため、各担当係で作成していた入学手続き説明書類を冊子にまとめた。

【平成21事業年度】

平成16～20年度の取組を引き続き実施するとともに、以下の取組を行った。

(1) 管理的経費の1%削減のため、法定経費等の事務的経費を除き昨年度より1%削減することを決定し、実施した。

(2) 清掃業務の複数年契約を平成17年度より導入したが、平成21年度に一般競争入札の効果が現れ、前回契約に対して966千円の減となった。また、郵便物の発送に際して、平成17年度よりメール便の活用を開始し、平成21年度は、普通郵便の利用と比較し115千円の減となった。さらに、廃棄物排出量の削減を行い、平成21年度は、前年度と比較し902千円の減となった。

(3) キャンパス間の移動の利便性向上、環境負荷低減を図るため、電気自動車によるカーシェアリング実証実験を開始した。さらに、テレビ会議システムによる会議、打合せ等の利用回数が大幅に増加し(前年度と比較し240%増加)、教職員の両キャンパス間の移動時間の縮減に貢献した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～20事業年度】

(1) 全学人事委員会事務系職員人事小委員会の下に業務・事務組織検討ワーキンググループを設置し、管理的経費の削減及び業務改善を組織的に実施する体制を整えた。

(2) 資金管理方針を策定し、平成20年度から寄附金等を効果的に運用し、運用益の一部を優秀な学生への奨学金に充てた。

(3) 学内の大型設備の共同利用を促進するため、共同利用機器センター設置の検討を行い、平成20年度に学内共同教育研究施設として設置し、これまでに3台を選定した。

(4) 老朽施設の改修等に合わせて確保した共用スペースについて、研究スペースを必要とする本学教員に対し、公募の上貸し出しを行うなど、より効率的な運用を図った。(共用スペース：①品川7号館499㎡、②先端科学技術研究センターオープンラボ438㎡、③社会連携推進共同研究センター(越中島オフィス)915㎡ 合計1,852㎡)

【平成21事業年度】

資産の自己点検・評価として、施設の稼働率を基に運用状況を検討し、改修工事等を行った建物において、以下のとおり共用スペースを創出した。

- ・越中島キャンパス第1実験棟の改修において、玄関廻りや既存スペースを見直し、共用スペース(671㎡)を確保した。

- ・品川キャンパスの新講義棟(白鷹館)の2階スペースの一部を多目的室として、全学共用(370㎡)とした。

- ・品川キャンパス学生会館2階の改修及び越中島キャンパス新食堂(マリン・カフェ)の新築により、会議やクラブ活動にも使える多目的共用スペース(799㎡)を設け、利用率向上や学生生活の充実を図った。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

なし

2. 共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 経費節減を図るため、事務系職員人事小委員会等及び関連委員会において、経費削減方策・計画を検討し実施した。

(2) 自己収入の増加に向けた取組として、以下のような取組を実施した。

(a) 科学研究費補助金の獲得に向け、同補助金の制度等に精通した教員等による説明会を学部教授会の開催にあわせて毎年実施し、より多くの参加者が参加できるようにした。

(b) 研究協力課外部資金導入係（現国際・研究協力課産学連携係）を配置し、外部資金の受入窓口を一本化するとともに、社会連携推進共同研究センターが研究シーズと企業とのコーディネートを行う体制を整備し、共同研究等による外部資金の増加を図った。また、各種産学連携関連イベントにおいて、研究シーズの積極的な広報を行った。これらの取組により、競争的資金の獲得額が増加した。

(c) グランド、教室等の固定資産の一時貸付けを積極的に行ったほか、職員宿舎に国の職員等が入居できるよう平成19年度に規則改正を行った結果、越中島宿舎の入居率が前年度と比較して約10%増加した。

(3) 資金管理方針を策定し、平成20年度から寄附金等を効果的に運用し、運用益の一部を優秀な学生への奨学金に充てた。

【平成21事業年度】

平成16～20年度の取組を引き続き実施するとともに、外部資金獲得に向けた説明会の開催、各種産学連携イベントにおける広報活動、コーディネーターによる活動支援等により、受託研究・受託事業、共同研究、寄附金及び特許料収入の増加に努めた結果、競争的資金は平成16年度に比較し平成21年度は1.6倍に増加した。また、省エネキャンペーンを継続して全学的に実施した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 平成16年度全学人事委員会において、平成17年度以降5年間の効率化係数1%対応及び学長裁量定員対応並びに定員欠員枠対応の人員（人件費）管理計画を策定し、実施した。また、同計画に基づき、定年退職した現業系職員については、常勤職員の補充を行わず、非常勤職員の採用や業務外注で対応した。

(2) 全学人事委員会事務系職員人事小委員会の下に設置した業務・事務組織検討ワーキンググループにおいて、業務の外部委託を含む業務改善に関する検討を行い、「業務委託年次計画表」を作成した。また、平成18年度から学内郵便配布業務及び宿舎退去時の原状復帰に係る業務の外部委託を開始した。

(3) 平成16年度事務系職員人事検討委員会において、非常勤職員の採用に関する基本方針を策定し、採用にあたり職務内容、必要性、配置の適正等をその都度審議し、非常勤職員の縮減に努めることとし、平成18年度から附属図書館の1名を日々雇用から時間雇用職員に切り替え、平成19年度には教務課の日々雇用職員1名、入試課及び附属図書館の時間雇用職員各1名の削減を行った。

【平成21事業年度】

(1) 「業務委託年次計画表」に基づき、平成18年度から学内郵便配布業務及び宿舎退去時の原状復帰業務の外部委託を開始し、継続して実施している。

(2) 業務の平準化を目的に、経理課内の係構成及び人員配置の見直しを行った。

(3) 非常勤職員の採用に関する基本方針に基づき、職務内容、必要性、配置の適正等をその都度審議しており、平成21年度は前年度と比較し同数の採用にとどまったが、当該基本方針に基づき適正配置に努めている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成16～20事業年度の業務実績において、注目された事項として挙げられたものは、引き続き精力的に取り組み、継続的な成果を挙げている。

【平成21事業年度】

平成20年度に「随意契約見直し計画の実施状況が計画通りに実施されていないことから、着実な取組が求められる。」と指摘されたことから、契約方法見直し検討WGにおいて、平成18年度随意契約実績54件を42件とする見直し後の計画が、平成20年度において45件の実績に留まった案件について、契約内容とその妥当性を見直しを行い、2件の事業を一般競争入札とし、1件については「公募・企画競争に係る手続等に関する標準マニュアル」を策定しそれに基づく公募型企画競争とした。これにより、随意契約の見直し後の計画件数42件を達成した。

また、この取組を契機として、契約の適正化を推進し、新たな案件として、3件の公募型企画競争を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

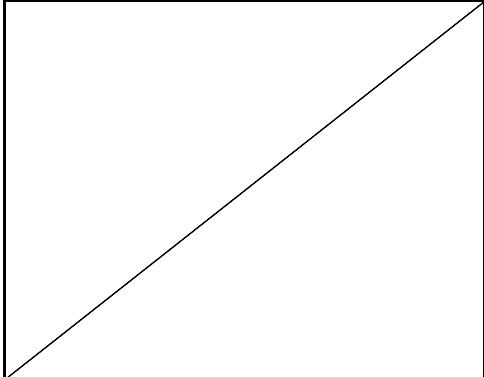



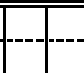
中期目標	① 教育・研究・社会貢献・管理運営について、不断の点検と質的改善のため、全学的な自己点検・評価体制を整備し、改善システムを構築するなど取り組みの一層の強化を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【23】① 教育・研究・社会貢献・管理運営について、不断の点検と質的改善のため、自己点検・評価委員会を核とする全学的体制を整備し、的確な評価のための基準等在り方の検討を行うとともに、評価結果を改善につなげるシステムを構築する。	(18年度までに実施済みのため、20～21年度は年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略)	/	/
				(平成21年度の実施状況) すでに運用している教員個人活動評価データベースにより、個人を評価するシステムや給与に反映するためのデータシステムの改善を毎年行っている。		
				【中期計画自己評定の判断理由】 平成18年度から運用している教員個人活動評価データベースにより、評価結果を学長に報告するとともに大学評価委員会で検討し、個人を評価するシステムや給与に反映するためのデータシステムの改善を毎年行っていることから、IIIとした。		
【24】② 学内資源配分に活用するため、必要となる教員の教育・研究・社会貢献・管理運営に対する貢献度評価については、公正な評価方法等を検討する組織を設け、別途その方法・基準・考え方等を策定する。	【24】教員の個人活動評価や事務職員の評価を引き続き行い、自己点検評価等の結果を質的改善につなげるシステムの検証に努める。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 各教員が入力する「教員個人活動評価データベース」のデータを、昇給等の処遇に対する評価資料とする仕組みを策定し、平成21年1月昇給への反映を行った。 事務職員の評価は、これまでの実施結果を検証したのち本格実施し、平成21年1月昇給への反映を行った。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【24】 ・教員の個人活動評価について、過去2回(平成18、19年度)実施した試行により、評価の妥当性と有用性が確認されたため、2年に一度の頻度で行うこととし、今年度に本格実施した。 ・昇給等の処遇に対する評価は、毎年1月昇給に合わせて行うこととしており、評価を実施し、平成22年1月昇給への反映を行った。 ・事務職員の評価は、昨年度の検証結果を制度に反映し、本年度も引き続き実施した。各職員による自己評価結果を基に評価を行い、平成22年1月昇給に反映した。		
				【中期計画自己評定の判断理由】 以上のことから、IIIとした。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ②情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 大学における教育・研究・社会貢献活動、業務運営等に関する情報について、その内容を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【25】① 大学運営の透明性を確保するため、役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事要録については原則公開するとともに、教育・研究・社会貢献活動、業務運営の効率化・財務内容の改善等の大学の活動に関する自己点検・評価結果等については、部局別の公開方法等を検討し、情報公開の拡充に努める。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 大学ホームページの「情報公開」のページ上で自己点検・評価、第三者評価、学生による授業評価等の評価結果を公開しており、平成20年度に受けた独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価結果についても速やかに公表した。	/	/
	【25】自己点検・評価結果等に関する情報の一層の開示に努める。	III	/	(平成21年度の実施状況) 【25】 ・主にホームページを活用した自己点検・評価結果の公開を推進するため、昨年度に引き続き、評価結果が得られ次第、大学ホームページの「情報公開」ページで速やかに公開することとし、第三者評価、自己点検評価、学生による授業評価等の結果を掲載した。 ・ホームページ等の多様な広報媒体により、研究成果・教育内容・社会貢献活動等の情報を積極的に発信するため、今年度は、国立大学法人評価および認証評価の評価結果をまとめ、印刷物として発行し関係機関や学生の保護者へ送付するとともに、ホームページで公開した。	/	/
				/	【中期計画自己評定の判断理由】 平成16年度から役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議の議事要録を大学ホームページに公開しており、また、第三者評価、自己点検評価及び授業評価の結果も速やかに大学ホームページに公表していることから、IIIとした。	/
【26】② 大学における教育内容、入試内容・状況、就職状況、研究内容・成果、社会貢献活動、国際貢献活動等やこれらの自己点検・評価結果等公開できる全ての情報について、積極的に提供するた		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 広報手段・方法等の改善充実を図るため、以下の取組を行った。 ・広報媒体として重要な大学ホームページのリニューアルを行い、CMS (コンテンツマネジメントシステム) を導入し、各部署がWEBコンテンツの作成、管理、公開を直接行えるように整備するとともに、デザインの統一及び情報発信の迅速化を図った。 ・広報委員会において具体的な広報戦略を提示する等、体制整備の検討を	/	/

<p>め、全学的組織の広報委員会を整備し、戦略的に広報活動を行うとともに効果的な広報手段・方法等を検討し、一層の改善充実に努める。</p>		<p>開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高校生を中心とする大学見学の需要が増加していることから、水産資料館、鯨ギャラリー等の大学施設を活用する広報活動の展開を推進したほか、実験室見学（品川地区7件、越中島地区7件）を実施した。 ・大学ガイドブックを広報委員会と入試委員会の共同制作により、作成した。（27,000部） ・英文概要と和文概要を統合した東京海洋大学概要を作成した。（5,000部） ・新聞記事や雑誌、テレビなどを活用した広報活動を行った。 ・昨年度に引き続き、JR品川駅構内に本学の案内看板を掲出し、大学の知名度アップを図った。 ・JR山手線車内に本学の案内ポスターを掲出し、大学の知名度アップを図った。 	
<p>【26】広報活動を機能的・効果的に行うため、広報手段・方法等の改善充実を図る。</p>	<p>【26】広報活動を機能的・効果的に行うため、広報手段・方法等の改善充実を図る。</p>	<p>Ⅲ（平成21年度の実施状況）</p> <p>【26】 広報手段・方法等の改善充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会において具体的な広報戦略及び広報活動ポリシーの検討を行った。 ・大学ホームページのトップページに学部・大学院の入試情報、募集要項等の入試関係のバナーを掲載し、入学志願者への利便性向上を図った。 ・附属図書館、及び産業界の多様なニーズを結ぶワンストップ窓口である「東京海洋大学水産海洋プラットフォーム」からそれぞれメールマガジンを配信し、広報活動の推進に努めた。 ・国立大学協会情報誌（JANU）抜刷誌（1,000部）の海洋大版を作成し、企業、団体、来訪者等へ配布し、大学の知名度アップを行った。 ・東京海洋大学年表カレンダー（5,000部）、ロゴマーク入りの文具セット（5,000部）及びクリアホルダー（10,000部）を作成し、企業、団体、来訪者、地域住民等へ配布し、大学の知名度アップを行った。 <p>また、昨年度に引き続き、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生を中心とする大学見学の需要が増えていることから、水産資料館、鯨ギャラリー等の大学施設を活用する広報活動の展開を推進する他、模擬授業、実験室見学（20件）を実施した。 ・新聞記事や雑誌、テレビなどを活用した広報活動を行った。 ・JR品川駅構内に本学の案内看板を掲出し、大学の知名度アップを図った。 	
<p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、広報委員会のもと戦略的な広報活動を行い、効果的な広報手段方法等を検討し、一層の改善充実に努めたことから、Ⅲとした。</p>	<p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、広報委員会のもと戦略的な広報活動を行い、効果的な広報手段方法等を検討し、一層の改善充実に努めたことから、Ⅲとした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組**

【平成16～20事業年度】

(1)平成18年4月から自己点検・評価委員会を大学評価委員会に改称し、従来部局長を中心に構成していた委員を学部・研究科からの選出に変更し、機動的に運営できるようにした。

(2)経営企画室「教職員の個人評価制度検討チーム」主導により、個人活動評価指針を策定し、各教員が直接web上から入力できる「教員個人活動評価データベースシステム」を完成させた。平成18年度にデータベースへの入力及び教員の個人評価実施についての説明を行い、98%という高い入力率を得た。

このデータベースを利用し、評価指針に沿って各部局で評価実施要領を定め、平成18、19年度に個人評価（試行）を実施した。評価結果を各教員へ通知するとともに評価結果に対する意見聴取を行う等の自己点検及び部局等の活性化に向けた取組を行った。また、評価が低い教員に対しては、部局長等が助言・指導を行った。

(3)平成18年度に事務系職員の職務行動等評価指針を策定し、毎年、評価者、評価補助者、被評価者の三者面談を年2回行い、個人評価を実施した。さらに評価方法の改善を図るため、評価者・被評価者から試行を踏まえた意見の収集を行い検証し、平成19年度から処遇に反映する個人評価を本格実施した。

(4)大学ロゴの制定や大学看板の品川駅設置等のほか、平成18年度から「さかなクン」を客員准教授に起用し、学内での特別講義や、学外での海洋関係の啓発イベント等により、大学の知名度向上を図った。

【平成21事業年度】

(1)教員の個人活動評価について、過去2回（平成18、19年度）実施した試行により、評価の妥当性と有用性が確認されたため、2年に一度の頻度で行うこととし、平成21年度に本格実施した。各教員が入力した業績や活動データを集計し（入力及びデータ提出率99%）、集計結果を各学部等へ提供し、各部局において評価を実施し、評価結果を各部局長等から学長へ報告した。

(2)教員、事務系職員の処遇反映を目的とした個人活動評価を昨年度に引き続き実施し、平成22年1月昇給に反映させた。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～20年度】

(1)本学の情報提供を積極的に行うため、大学概要をコンパクトにまとめたリーフレット（和文、英文）を新たに作成し、各種イベントや教職員の出張先等の海外の機関に配布した。

(2)広報媒体として重要な大学ホームページのリニューアルを行い、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、WEBコンテンツの作成、管理、公開を一貫して行うとともに、デザインの統一及び教育内容、研究成果、社会貢献活動、研究者総覧等についての情報発信の迅速化を図った。

(3)2年に1度発行していた大学概要（英文）と毎年発行の大学概要（和文）を統合し、毎年発行とした。また、年末年始のJR山手線車内に大学の案内ポスターを掲出し、大学の知名度アップを図った。

(4)総務課に「広報室」を設置し、効率的な広報体制の整備を推進した。

(5)中・高校生を中心とした大学見学の需要が増えていることから、水産資料館、鯨ギャラリー等の大学施設を活用した広報活動の展開を推進したほか、模擬授業、実験室見学を実施した。

(6)品川・越中島両キャンパス間の情報収集及びコミュニケーションの活性化を目的として、越中島キャンパスに広報ルームを開設し、活動を開始した。

【平成21年度】

(1)広報手段・方法等の改善充実を図るため、以下の取組を行った。

(a)広報委員会において具体的な広報戦略及び広報活動ポリシーについて、検討を行った。

(b)大学ホームページのトップページに学部・大学院の入試情報、募集要項等の入試関係のバナーを掲載し、入学志願者への利便性の向上を図った。

(c)附属図書館、及び産業界の多様なニーズを結ぶワンストップ窓口「東京海洋大学水産海洋プラットフォーム」からそれぞれメールマガジンを配信し、広報活動の推進を図った。

(d)国立大学協会情報誌（JANU）抜刷誌の海洋大版（1,000部）を作成し、企業、団体、来訪者等へ配布し、大学の知名度アップを行った。

(e)東京海洋大学年表カレンダー（5,000部）、ロゴマーク入りの文具セット（5,000部）及びクリアホルダー（10,000部）を作成し、企業、団体、来訪者、地域住民等へ配布し、大学の知名度アップを行った。

(f)中・高校生を中心とする大学見学の需要が増えていることから、水産資料館、鯨ギャラリー等の大学施設を活用する広報活動の展開を推進する他、模擬授業、実験室見学（20件）を実施した。

(g)新聞記事や雑誌、テレビなどを活用した広報活動を行った。

(h)JR品川駅構内への本学の案内看板設置等、大学の知名度アップを図った。

(2)附属図書館では、各種イベント「特別展示 天皇陛下の魚類学ご研究」、「常設展示 第4回雲鷹丸の歴史一就航百周年記念展示」、「明治丸所蔵資料等他公開」を実施し、学内外から多数の参加があった。

(3)水産資料館では特別展示として、「珪藻展 ガラスの奇箱の百物語」、「さかなの透明標本」を実施した。また、図書館との共催により実施した「天皇陛下の魚類学ご研究」展では天皇皇后両陛下が行幸啓された（7月24日）。

さらに、海藻展においても両陛下のご視察があった（10月31日）。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

なし

2. 共通事項に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

「東京海洋大学自己点検・評価の基本方針」に基づき、平成16年度より年度計画の確実な実施を図るため年度計画の上半期の実施状況について中間評価を実施し、中間実績報告書兼自己評価書として取りまとめ、下半期の取組の強化を図るシステムを確立している。

【平成21事業年度】

昨年度に引き続き、年度計画の上半期の実施状況について中間評価を実施し、教職員全員に周知するとともに、ホームページに掲載し、下半期の計画実施に役立てた。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録等の公開方法を平成16年4月に定め、それぞれの規則、議事要録、委員名簿をホームページ上に公開し、随時更新している。

(2) 大学の教育内容、研究成果、社会貢献活動等の情報、各年度の業務実績報告書と業務実績評価結果、財務諸表等の法人情報についても、ホームページ上で公開し、随時更新している。

(3) 学生による授業評価結果は、平成15年度より公開していた海洋科学部に加えて、平成17年度から海洋工学部、平成18年度から大学院と、公開を毎年拡大した。

(4) 新聞記事や雑誌、テレビなどを活用した広報活動を行った。

(5) webによる情報発信の充実を図るため、HTMLに関する知識がなくてもホームページの作成・更新が可能なCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、WEBコンテンツの作成、管理、公開を一貫して行うとともに、デザインの統一及び教育内容、研究成果、社会貢献活動、研究者総覧等についての情報発信の迅速化を図った。

(6) 平成18年度以前から、学部や学科、専攻等ホームページの教員紹介ページ上で、各教員の教育・研究・社会貢献活動等を公開していたが、さらに、教員個人活動評価データベースを基に、大学トップページから閲覧できる「研究者情報一覧」を平成19年度から公開した。

【平成21事業年度】

平成16～20年度の取組を引き続き実施するとともに、以下の取組を行った。

(1) 広報委員会において具体的な広報戦略及び広報活動ポリシーを検討した。

(2) 大学ホームページのトップページに学部・大学院の入試情報、募集要項等の入試関係のバナーを掲載し、入学志願者への利便性向上を図った。

(3) 附属図書館、及び産業界の多様なニーズを結ぶワンストップ窓口「東京海洋大学水産海洋プラットフォーム」からそれぞれメールマガジンを配信し、広報活動の推進に努めた。

(4) 国立大学協会情報誌（JANU）抜刷誌の海洋大版（1,000部）を作成し、企業、団体、来訪者等へ配布し、大学の知名度アップを図った

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成16～20事業年度】

(1) 人事評価システムの整備について、平成17年度業務実績の評価結果を踏まえ、経営企画室「教職員の個人評価制度検討チーム」主導により、個人活動評価指針を策定し、各教員が直接ホームページ上から入力できる「教員個人活動評価データベースシステム」を完成させた。教員の個人評価実施とデータベース入力について、平成18年度に説明を行い、全教員の98%という高い入力率を得た。

(2) データベースを利用し、評価指針に沿って各部局で評価実施要領を定め、平成18、19年度に個人評価（試行）を実施した。評価結果を各教員へ通知するとともに評価結果に対する意見聴取を行う等の自己点検及び部局等の活性化に向けた取組を行った。また、評価が低い教員に対しては、部局長等が助言・指導を行った。

(3) 平成18年度に事務系職員の職務行動等評価指針を策定し、毎年度、評価者、評価補助者、被評価者の三者面談を年2回行い、個人評価を実施した。さらに評価方法の改善を図るため、評価者・被評価者から試行を踏まえた意見の収集を行い検証し、平成19年度から処遇に反映する個人活動評価を本格実施した。

【平成21事業年度】

(1) 教員の個人活動評価について、過去2回（平成18、19年度）実施した試行により、評価の妥当性と有用性が確認されたため、2年に一度の頻度で行うこととし、平成21年度に本格実施した。各教員が入力した業績や活動データを集計し（入力及びデータ提出率99%）、集計結果を各学部等へ提供し、各部局において評価を実施し、評価結果を各部局長等から学長へ報告した。

(2) 教員、事務系職員の処遇反映を目的とした個人活動評価を昨年度に引き続き実施し、平成22年1月昇給に反映した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 教育研究活動等を支える施設設備の充実整備、有効利用のため、総合的、長期的な視点に立った施設マネジメントの考え方を導入し、新たな施設の整備や既存の施設を効率的に管理し、活用するほか、設備の老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化に向けた整備に努める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○施設等の整備に関する具体的方策						
【27】① 平成15年10月の統合再編時による新たな教育研究組織や管理運営組織に対応して、これまでの「国立大学等緊急整備5ヵ年計画」を見直し、品川地区、越中島地区キャンパス全体の施設整備に関する新たな整備構想を策定する。	(平成18年度までに実施済みのため、20～21年度は年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略)		
				(平成21年度の実施状況) すでに策定したマスタープランに基づき、着々と施設整備を行うとともに、第2期中期目標期間に向けた新マスタープランを準備している。		
				【中期計画自己評価の判断理由】 施設緊急整備5ヵ年計画を踏まえ、施設の老朽度・利用状況等を勘案し高度化・現代化に向けた整備を行うキャンパスマスタープランを平成17年3月に策定した。また、施設運用に関する基本方針である「東京海洋大学における施設利用の基本方針」を策定したことから、IIIとした。		
【28】② 施設整備は、これまでの老朽施設の改善と耐震補強等のほか、既存施設の有効活用を図るための整備を引き続き行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度概算要求事業であった品川及び越中島キャンパス体育館耐震改修工事について、平成19年度補正予算が措置され、学内予算の措置も追加して、耐震改修とともに内部改修工事を平成20年度に実施した。 平成21年度概算要求事業であった越中島学生宿舎(第3・第4寮、共用棟)の耐震改修工事に対し、平成20年度補正予算が措置されたことから工事に着手した。(なお、第1・第2寮の耐震改修工事については、着工に向けて準備中である。) また、学内予算で、水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション(坂田)の短期学生寄宿舎の改修整備、吉田ステーションの宿泊施設空調設備の整備、越中島キャンパス第3実験棟の空調設備更新を実施した。		

	<p>【28】老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図る改修整備の実施に努める。</p>		<p>IV (平成21年度の実施状況) 【28】 キャンパスマスタープランの策定にあたり、建物の老朽度の再確認をすると共に、今後の施設整備事業を検討し、以下のとおり実施した。 ・越中島学生宿舎の耐震改修に併せて、入居率の向上を目的に内装改修とともに準個室化を実施し、居住学生の環境改善と新たに旧共用棟2階に居住スペース確保を実現し、有効活用を図った。 ・越中島キャンパス第1実験棟の耐震改修及び老朽改修整備を行い、施設の高度化とともに有効活用を図った。 ・品川キャンパス中部講堂について、耐震補強とともに有効活用を図るための改修を行い、6月下旬から10月初旬にかけて、トイレ改修、耐震補強及び内外装の改修を完了した。工事の早期完了により、全国豊かな海づくり大会中央大会(10月31日)、海鷹祭(11月6日～8日)への会場提供が可能となった。</p>	
<p>【29】③ 大学院の一大研究科としての改組再編に伴う、学際的先端的領域への教育研究分野の広がりに対応するため総合研究棟の整備を検討する。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、20～21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 9号館を改修し、総合研究棟に整備するとともに、平成23年度に向けた概算要求において、新たな総合研究棟の青写真を作成中である。</p>	
<p>【30】④ 他省庁・地方公共団体等との連携やPFI事業等による民間資金を活用する新たな整備手法の導入を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 港区の都市計画道路整備により売却した土地と大学との敷地境界については、万年堀(コンクリート板による堀)等地震時に危険なものから金属フェンスに港区負担により改修し、安全と景観が改善された。 重要文化財である明治丸の修復工事の一部と周辺整備を寄附金で実施するために、「明治丸募金委員会」を設置し、募金を開始した。 新たな整備手法として、港区に売却した土地収入を財源に、教育環境の改善を図るため、講義室の新設や老朽化した大学会館、狭隘な学生食堂の改修等を行うことを決定した(平成21年度に工事着手予定)。</p>	

	<p>【30】他機関との連携、民間資金の活用等による新たな整備手法の導入を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【30】 港区へ土地を譲渡し、得た収入を財源として大学会館（品川）の改修を行い、9月末にリニューアルオープンした。また、品川キャンパスの新講義棟（白鷹館）及び越中島キャンパスの新食堂（マリンカフェ）を新たに建築した。さらに、屋上緑化や省エネ型照明器具の外部資金等の活用による整備について、提案企業との検討を行った。 中部講堂（品川）の改修にあたっては、文部科学省の交付金の他に寄附金を活用し整備を実施した。</p>	
<p>【31】⑤ 船舶については、その必要性、利用状況等を勘案し、必要な代船建造を検討する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 船舶運航センターの設置に向けて、目的や組織全般に関する検討を行い、平成21年4月からセンターの運営を開始することを決定した。 また、船舶管理体制に対する国際規格（ISO9001）の認証を受けることの具体的な検討を行い、本学へ導入することを決定した。 さらに、神鷹丸（海洋科学部）、汐路丸（海洋工学部）の代船建造委員会を同時に立上げ、青鷹丸（海洋科学部）の運航業務分担や学部共同で利用できる船舶についての検討を始めた。</p>	
	<p>【31】船舶の必要性、利用状況を勘案し、船舶の在り方について引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【31】 平成21年4月に船舶運航センターを発足させ、運航計画、定期検査、船舶に関する契約等を管理対象とし、船舶運航センター長による船舶に関する事項の一元的な管理を開始した。運航計画の一元管理と共に船舶の余席利用についても検討を開始した。 平成21年6月に、船舶運航体制に係る国際標準化機構（ISO）による品質管理に関する国際規格（ISO 9001：2008）について、登録範囲を教育研究活動に伴う練習船運航支援サービスの計画から実施までとして取得した。 代船建造委員会による神鷹丸（海洋科学部）及び汐路丸（海洋工学部）の代船建造計画の策定並びに青鷹丸（海洋科学部）の運航業務分担について検討し、今後も引き続き検討を行うこととした。</p>	
		<p>Ⅲ</p>	<p>【中期計画自己評価の判断理由】 以上のとおり、船舶運航センターを設置し、船舶に関する一元的な管理を開始したことから、Ⅲとした。</p>	

<p>【32】⑥ 設備整備は、教育研究状況により、その整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化、現代化に向けた整備に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>緊急整備5か年計画について施設計画委員会で検討し、平成21年度概算要求を行っていた基幹環境整備のうち、施設整備費補助金として追加予算措置された品川キャンパスの受水槽設備改修工事を行うとともに、老朽化した給水引き込み管を更新し、安全・安心な給水を確保した。</p> <p>プロジェクト研究が進む水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション(坂田)の研究施設及び宿泊施設の有効利用を図るための改修整備を行った。</p> <p>本学の機器等を集中管理し、学内における教育研究の共同利用に供することを目的とする共同利用機器センターを設置し、平成20年度は「電子顕微鏡(TEM 日立7000他)」「船舶運航性能実験水槽設備(船舶運航性能実験水槽他)」を選定し、同センターにおいて管理運用することとした。</p>	
<p>【32】設備の高度化、現代化について検討し整備に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【32】</p> <p>平成21年度当初予算のほか、人件費削減分を財源とした学長裁量経費、目的積立金等により整備を行い、また、補正予算等により基盤設備等が措置され、教育・実験実習設備の整備が促進された。また、設備マスタープランに基づき、平成22年度概算要求を行った。さらに、設備の高度化、現代化について検討し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8号館生物学実験室改修整備(品川)、構内情報通信基幹整備(品川他)、第1実験棟改修整備(越中島)、汐路丸係船場の浚渫(勝どき)、実験研究棟内外装改修整備(水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション)、水族環境調節施設恒温実験室及びアクアトロン実験装置の改修(品川)等 ・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により「高精度安定同位体質量分析システム」、「遺伝子解析システム」及び「硬組織分析システム」を新規購入・設置した。 ・平成21年度補正予算により船舶運航性能実験水槽曳航電車と造波装置の制御装置を更新し、教育研究設備の高度化を図った。 	
		<p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <p>以上のとおり、補正予算や目的積立金等により、各種教育・実験実習設備の整備が促進された。新たなキャンパスマスタープラン(案)を作成した。実験・研究環境の高度化に対応した各種整備を行った。これらのことからIIIと判断した。</p>	

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策				
【33】① 既存施設を効率的に管理し有効活用を図るため、全学的に施設マネジメントの考え方を導入し、施設の計画、整備、管理等を一元的に行うための組織を整備する。また、施設・設備の耐震性能の確保等に係る計画を策定し、実施に努める。	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>越中島地区の学生寮の整備において、施設の質の管理（クオリティマネジメント）として内部改修による環境改善、施設の運用管理（スペースマネジメント）として簡易個室化による空間確保、コストの管理（コストマネジメント）として学内予算の有効活用について、各委員会（施設計画委員会、財務委員会、学生支援委員会）で調整の上、改修工事の具体的方針を策定し、工事に着手した。</p> <p>スペースマネジメントとして、平成21年3月末で使用期限を迎える7号館（品川地区）の共用スペースについて学内で公募を行い、施設計画委員会において4月からの使用希望者選定を行った。</p>	
【33】施設の質の管理（クオリティマネジメント）、施設の運用管理（スペースマネジメント）及び施設に係るコストの管理（コストマネジメント）の視点から具体的な実施方針等を検討し、検討結果に基づき、具体的方策に取り組む。			III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【33】</p> <p>改修工事を実施するにあたり、施設の質を確保しつつコストを具体的に下げる方法及び共用スペースの創出を検討し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮に貢献する施設の質の管理及びコストの管理の視点から、今年度新営を行った施設において、省エネ・CO2削減に寄与するLED照明の導入を実施しランニングコストの削減が可能となった。 ・実験棟及び実験室の改修にあたり、施設の運用管理を検討し、共用スペースの確保やスペースの有効活用を行った。 ・越中島キャンパス2号館の空調機器を更新することにより、フロア等環境面への影響を及ぼさない機器への対応を行い、施設の質の面から向上を図った。
				III
【34】② 施設の点検・評価等を通じて、全学共用スペース等を弾力的な教育研究スペースとして、確保し、運用する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>品川キャンパス土地売却収入による整備を検討する委員会において教員に対し要望を確認した結果、大講義室が不足との意見を反映して、大講義室の設置計画を策定した。また、共用スペース運用状況を同計画に盛り込み、教育研究スペースとしての活用を図ることとした。</p>		

<p>【34】施設の利用状況の点検・評価を行い教育研究スペースを確保する手法を検討し、その活用を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) 【34】 平成21年度においては、施設の利用状況の点検・評価のため、スペース利用状況調査を全学にて実施し、全スペースに関し、使用者、使用頻度、使用内容の詳細なデータを作成するとともに、退職教員が使用していたスペースについて、大学全体での再配分を実施し、必要な研究者へのスペースを確保した。</p>	
	<p>【中期計画自己評価の判断理由】 以上のとおり、全学共用スペース等を弾力的な教育研究スペースとして、確保・運用したほか、施設の点検・評価等を実施したことから、Ⅲとした。</p>	
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ②安全管理に関する目標

中期目標	教育研究環境の安全・衛生を確保するための基本的方針の策定と体制整備を目指す。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策						
【35】① 化学実験廃液、放射性物質、生物化学薬品及び大型実験装置による事故などを防止するための基本方針を平成17年度までに策定し、必要な訓練実施等を行うなど、管理体制等の充実整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 安全管理・事故防止体制の充実のため、以下の取組を行った。 ・安全衛生教育(衛生管理者等資格取得、各種講演会参加等、教職員・学生を対象にした講演会)の実施 ①衛生管理者資格取得(1名) ②業務上要請される資格の取得(クレーン運転特別教育及び玉掛け講習の受講(職員2名、船員9名)) ③教職員・学生に対し安全衛生管理に関する講演会を開催(平成21年2月20日越中島地区、参加者27名) ・労災事故防止及び現況把握のため労働安全衛生コンサルタントによる職場巡視、診断を実施(平成20年11月25日品川地区及び12月8日越中島地区) ・職場作業環境測定の実施 有機溶剤に係る作業環境測定(平成20年11月19日海洋科学部の2研究室において実施) ・船員健康増進対策等の推進(情報提供) ①船員に対する人間ドック受診案内 ②大学産業医による健康相談の実施案内・各種資料の配布 ③船員労働安全衛生月間(9月)の活用(健康チェックリスト等各種情報の配布) ・船内作業環境及び居住環境の安全衛生状況調査を定期的の実施 ・その他 ①保健所による毒物・劇物管理状況調査(11月17日越中島地区、11月28日品川地区)を行ったほか、文部科学省通知を受けて、再度管理状況の調査を行い、不適切な場合は即座に改善をする等、薬品管理体制の強化を図った。 ②責任者(資格者)氏名標識板の購入(順次配布) ③事務局から関東・甲信越地区国立大学法人等安全管理協議会(平成21年1月27日東京農工大学)へ参加 ④船員労務官による労務監査の実施が行われた。 ⑤文部科学省による放射線同位元素利用施設立入検査の実施。		

	<p>【35】安全・衛生管理に関わる担当者の教育訓練を実施し、組織体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【35】 平成20年12月に動物実験委員会、病原体等安全管理委員会及び病原体等取扱安全監視委員会を設け、組織体制の充実を図った。 安全管理・事故防止体制の充実のため、職員安全衛生委員会及び船員安全衛生委員会以下で以下の取組を行った。 ・安全衛生教育の実施 ①衛生管理者資格取得（各学部・学科より1名以上の衛生管理者(資格取得者)の育成：海洋科学部海洋生物資源学科より1名取得) ②労働安全衛生法特別教育（業務上要請される必要な資格の取得支援：19名取得済） ③安全衛生講演会の開催（全ての教職員・学生を対象とした労働安全衛生にかかる講演会を平成22年1月13日に実施） ・労働安全衛生コンサルタント職場巡視・診断（平成21年11月13日品川地区及び11月19日越中島地区） ・実験室等の作業環境測定調査 有機溶剤に係る作業環境測定を5月と11月の2回実施 ・船員健康増進対策等の推進 人間ドック、産業医による保健指導等 各種情報の配付 ・船内作業環境及び居住環境の安全衛生状況調査 船員の労働災害防止及び健康管理のため各船において随時に船内の作業及び居住環境の調査</p>	
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>			<p>【中期計画自己評定の判断理由】 以上のとおり、継続して担当者の教育訓練を実施し、組織体制の充実を図っていることから、IIIとした。</p>	
<p>【36】① 船舶実習、生物化学薬品・大型機械を使用する実験などにおける学生の事故防止対策などのガイドラインを策定する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20～21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況) 平成21年度も引き続き、健康安全手帳をホームページに掲載して教職員及び学生に周知しており、また、各研究室内に事故が発生した場合の対応及び連絡先を記載したパンフレットを掲示し、事故防止の徹底を図っている。</p>	
			<p>【中期計画自己評定の判断理由】 平成16年度に事故防止対策として、大型機器等の学生利用状況等を踏まえた「健康・安全手帳」を作成し、教職員にCD-ROMを配布し、学生には学内ホームページで閲覧できるようにした。また、平成18年度に健康・安全手帳の見直しを実施し、第2版を作成した。平成19年度に学生実験等における事故等の緊急事態に対し、初動を正しく行うことができるようにするため、箇条書きのパンフレットを作成して研究室、実験室に配布した。また、事故防止のため薬品の取扱い方法を記載したパンフレットを作成し、学生に配布したことから、IIIとした。</p>	

○その他				
【37】① 地域の防災拠点としての役割を担うために、防災及び災害発生時対応マニュアルを策定し、その防災体制の確立と見直しを図る。	(20年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)	Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略)	
			(平成21年度の実施状況) 対応マニュアルに従い毎年度、防災訓練を行うとともに、不備箇所を点検し、不断の見直しを実施している。	
			【中期計画自己評定の判断理由】 平成16年度に防災体制の整備及び災害時の対処のため防災規則を制定し、随時見直しを行うとともに、防災マニュアルについても同年に策定し、消防署、区役所及び地域住民も含めた防災訓練を実施する等、対応マニュアルに従い防災訓練を行い、不備箇所を点検するなど、不断の見直しを実施していることから、Ⅲとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の特徴ある取組

【平成16～20事業年度】

- (1) 越中島キャンパス旧管理棟の耐震及び設備の高度化を含めた改修によりオープンラボとし、新たに先端科学技術研究プロジェクト、民間等との共同研究及び受託研究の促進を図る先端科学技術研究センターに整備した。
- (2) 水先人養成施設の登録に向けて、(財)日本海洋振興会による全面的な資金協力のもとに、水先人養成教育に必要な操船シミュレーター設備の設置及びそれに伴う改修工事を行った。また、水先人養成施設の登録にあたっては、(財)日本海洋振興会及び日本水先人会連合会と連携を図った。
- (3) 新たな整備手法(ESCO、PFI、リース)について情報収集を行い、実施の可能性を検討した。
- (4) 防災体制の整備及び災害時の対処のため、防災規則及び防災マニュアルを制定し、その必要に応じ見直しを行った。また、消防署、区役所及び地域住民も含めた防災訓練を実施した。
- (5) キャンパスマスタープランに基づき、品川キャンパス9号館を耐震補強を含めて改修し、共用スペースを含む総合研究棟として整備した。
- (6) 平成20年度に実施した品川キャンパスの土地一部売却に関して、契約相手方の港区と協議の結果、補償工事のうち困障(塀)工事については、本学の整備計画に基づく仕様に合わせて、港区が措置し、金属フェンスに改修した。
- (7) 重要文化財「明治丸」の修復工事の一部と周辺整備を募金で実施するために、「明治丸募金委員会」を設置した。

【平成21事業年度】

耐震性の劣る品川キャンパス中部講堂について、耐震補強とともにトイレ等の改修を行い、天皇后陛下がご臨席された全国豊かな海づくり大会中央大会の行事の会場となった他、海鷹祭ではイベントが開催されるなど有効活用を図った。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～20事業年度】

- (1) 施設緊急整備5か年計画を踏まえ、施設の老朽度・利用状況等を勘案し高度化・現代化に向けた整備を行うキャンパスマスタープランを平成17年3月に策定した。また、施設運用に関する基本方針である「東京海洋大学における施設利用の基本方針」を策定した。

(2) 毒物・劇物の管理体制及び取扱い等を定めた毒物・劇物危害防止規則を制定した。また、試薬管理システムを導入し、運用を開始した。

(3) 事故防止対策として、大型機器等の学生利用状況等を踏まえた「健康・安全手帳」を作成し、教職員にCD-ROMを配布し、学生には学内ホームページで閲覧できるようにした。

(4) 教育研究共用スペースの拡充を図り、品川キャンパス7号館(499㎡)、越中島キャンパス先端科学技術研究センター(438㎡)、社会連携推進共同研究センター(越中島オフィス)(915㎡)の合計1,852㎡を追加し、使用者から施設使用料を徴収した。

(5) 学生実験等における事故等の緊急事態に対し、初動を正しく行うことができるようにするため、箇条書きのパンフレットを作成して研究室、実験室に配布した。また、事故防止のため薬品の取扱い方法を記載したパンフレットを作成し、学生に配布した。

(6) 平成20年度に緊急整備5か年計画について施設計画委員会で検討し、平成21年度概算要求を行っていた基幹環境整備のうち、施設整備費補助金として追加予算措置された品川キャンパスの受水槽設備改修工事を行うとともに、老朽化した給水引き込み管を更新し、安全・安心な給水を確保した。また、プロジェクト研究が進む水圏科学フィールド教育研究センター山ステーション(坂田)の研究施設及び宿泊施設の有効利用を図るための改修整備を行った。

【平成21事業年度】

平成21年度当初予算のほか、人件費削減分を財源とした学長裁量経費、目的積立金等により整備を行い、また、補正予算等により基盤設備等が措置され、教育・実験実習設備の整備が促進された。また、設備マスタープランに基づき、平成22年度概算要求を行うとともに、生物学実験室の改修にあたっては、排気設備等、実験環境(安全・安心)の高度化、既存の水族環境調節施設の恒温実験室及びアクアトロン実験装置の改修、さらに、講義室・図書館等への無線LAN設備の設置等、設備の高度化を行った。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)
なし

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1)「施設計画委員会」及び施設の点検・評価及び有効活用に関する事項を専門的に審議するための「施設計画小委員会」並びに「経営企画室施設マネジメント担当チーム」を設置した。
- (2)既存施設を考慮し総合研究棟の整備構想を含めた「キャンパスマスタープラン」、「東京海洋大学における施設利用の基本方針」、「施設の有効活用に関する申合せ」、「教育研究共用スペースに関する申合せ」を策定した。
- (3)第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の基本方針である「老朽施設の再生」に対応し、かつ、老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図るための「施設改修整備計画」を策定した。越中島キャンパス旧管理棟の耐震及び設備の高度化を含めた改修を実施し、新たに先端科学技術研究センターとして整備した。
- (4)越中島キャンパス第一実験棟等の耐震診断未実施建物の診断を実施した。
- (5)キャンパスマスタープランに基づき、品川キャンパス9号館を耐震補強を含めて改修し、総合研究棟として整備した。
- (6)教育研究共用スペースの拡充を図り、品川キャンパス7号館(499㎡)、越中島キャンパス先端科学技術研究センター(438㎡)、社会連携推進共同研究センター(越中島オフィス)(915㎡)の合計1,852㎡を追加し、使用者から施設使用料を徴収した。
- (7)越中島学生寮の整備において、改修工事の具体的方針を策定した。

【平成21事業年度】

- (1)改修工事にあたり、施設の質を確保しつつ、コストを具体的に下げる方法を検討し、省エネ照明器具(LED照明)を導入した。また、第1実験棟(越中島)改修工事の計画策定においては、共用スペースの創出を検討し、スペースの確保・活用を図った。
- (2)施設の共有スペースを弾力的に教育研究に利用するため、全学でスペース利用状況調査を実施し調査結果をまとめた。
- (3)省エネと電力利用のピークカットに取り組むため、昨年度に引き続き、「エコエコキャンペーン」を全学的に実施した。
- (4)越中島学生寮については、内部改修による環境改善として簡易個室化による空間確保を行い、質の高い宿舍を学生及び留学生に提供した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

- (1)防災体制の整備及び災害時の対処のため、防災規則及び防災マニュアルを制定し、かつ、見直しを行った。
- (2)周辺住民の避難所として品川キャンパスは港区の災害発生時の地区内残留地区として、越中島キャンパスは江東区の災害発生時の避難場所として協力することとし、消防署、区役所及び地域住民を含めた防災訓練を実施した。

(3)毒物・劇物の管理体制及び取扱い等を定めた毒物・劇物危害防止規則を制定した。

(4)薬品の取扱リストや数量等のデータベース化を図る試薬管理システムを導入し、運用を開始した。

(5)事故防止対策として、大型機器等の学生利用状況等を踏まえた「健康・安全手帳」を作成し、教職員にCD-ROMを配布し、学生には学内ホームページで閲覧できるようにした。

(6)学生実験等における事故等の緊急事態に適切に対応するため、箇条書きのパンフレットを作成して研究室、実験室に配布した。また、海洋科学部では実験の安全確保のために、小冊子「実験を安全に行うために(化学系・生物実験)」を作成した。

(7)AED(自動対外式助細動器)を学内及び練習船等15箇所を設置した。

(8)適正な研究活動等の遂行のため、「東京海洋大学における研究者の行動規範」、「研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し、研究活動等に臨む際の基本的な在り方、研究活動等における不正行為の防止、職員等が遵守すべき事項、不正行為に起因する問題が生じた場合の措置等について定めた。また、不正を未然に防止するため、研究活動等不正行為防止室を設置し、不正防止計画を策定した。

(9)安全・衛生管理に関わる担当者の教育訓練を次のとおり実施した。

(a)放射線従事者に必要な教育訓練を実施した。

(b)民間の労働安全コンサルタントの指導を受けて、衛生管理者等が学内を巡視した。

(c)教職員・学生を対象にした安全衛生管理講習会を実施した。

(d)産業医を「メンタルヘルスセミナー」に参加させた。

(e)キャンパス外(水圏科学フィールド教育研究センター各ステーション及び各練習船)の職員に対する安全教育を行った。

【平成21事業年度】

平成16年度～平成20年度の取組を引き続き実施するとともに、以下の取組を行った。

(1)安全衛生教育の実施

(a)衛生管理者資格取得者の育成、業務上要請される必要な資格の取得支援を行った。

(b)全ての教職員・学生を対象とした労働安全衛生にかかる講演会を実施した。

(2)労働安全衛生コンサルタントの指導の下、衛生管理者及び産業医が職場巡視・診断し、安全衛生指導を行った。

(3)実験室等の有機溶剤に係る作業環境測定を実施した。

(4)船員健康増進対策等を推進するため、人間ドック受診案内及び産業医による保健指導等を行うとともに各種健康情報を配付した。

(5)船員の労働災害防止及び健康管理のため、各船において随時に船内作業環境及び居住環境の安全衛生状況を調査した。

(6)全学的・総合的な危機管理体制、個別マニュアルの整備及びリスク別対応方法について、危機管理委員会で検討し「危機管理基本マニュアル(2010)」を作成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成17年度業務実績評価の結果を踏まえ、施設の改修整備計画の策定について、以下の取組を行った。

- (1)既存施設を考慮し総合研究棟の整備構想を含めた「キャンパスマスタープラン」を策定した。
- (2)第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の基本方針である「老朽施設の再生」に対応し、かつ、老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図るための「施設改修整備計画」を策定した。
- (3)越中島キャンパス旧管理棟の耐震及び設備の高度化を含めた改修を実施し、新たに先端科学技術研究センターとして整備した。
- (4)越中島キャンパス第一実験棟等の耐震診断未実施建物の診断を実施した。
- (5)キャンパスマスタープランに基づき、品川キャンパス9号館を耐震補強を含めて改修し、総合研究棟として整備した。
- (6)附属図書館分館(越中島キャンパス)の耐震補強を実施した。

【平成21事業年度】

設備マスタープランに基づき、概算要求事項及び部局等の懸案事項の学内ヒアリングを踏まえて対応を検討するとともに、平成21年度当初予算や学長裁量経費、目的積立金、土地売却収入等により施設整備及び基盤設備を整備した。また補正予算等により基盤設備、最先端設備等が措置され、教育・実験実習設備の整備、高度化を行った。

主なものは以下のとおり。

- (1)学生寄宿舍及び第1実験棟の施設整備
- (2)新講義棟及び食堂棟の新営
- (3)海洋生物総合実験システム、船舶運航性能実験水槽操船環境再現装置の設備整備

これらの整備により、品川、越中島キャンパスにおける学生・教職員の設備環境は飛躍的に改善された。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成する。</p> <p>○ 学士課程</p> <p>1. 海洋科学部 海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関心を持ち、これらの諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材として養成する。</p> <p>2. 海洋工学部 海、船、物流等の問題に関心を持ち、これらの諸問題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材として養成する。</p> <p>○ 乗船実習科・水産専攻科 海洋に関する幅広い知識のほか、船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者を養成する。</p> <p>○ 大学院海洋科学技術研究科 地球規模での海洋に係わる諸問題の解決と海洋自体の持つ可能性を追求し、博士前期課程では専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程では先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>1 教養教育 人間、社会、自然に対する深い洞察力を持ち（人間性）、グローバル化する諸課題に積極的に立ち向かい、解決することのできる能力（創造性）と適切に対処できるコミュニケーション能力（国際性）の涵養を図るため、次のとおり教養教育の目標を設定する。</p>		
<p>【38】① 海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む。</p>	<p>【38】海と船に体験的に親しむ取り組み等を通じて、海と船に対する関心・興味を喚起し、海洋に関する幅広い知識を身につけるために開設した科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>海と船に対する関心・興味を喚起し、海洋に関する幅広い知識を身につけるために開設した全学共通科目「海の科学・海と文化・船の科学・海と生命」について、平成18年度から引き続き、本学役員や経営協議会学外委員等による特別講義を実施しているが、学生の知識の修得度は、平成21年度においても単位修得状況及び理解度も高く、科目の役割を十分に果たしている。</p> <p>人間や社会に関する幅広い教養を身につけるために開設した文化学系、哲学・科学論系、社会科学系、健康・スポーツ系の総合科目、自然科学の基礎教育を重視し開設した関連基礎科目、異文化理解を推し進めるために開設した比較文化論科目や語学科目及び情報リテラシーに関する科目について、学生の知</p>

<p>【39】② グローバルな視点から人間・社会・自然に関わる諸問題を創造的に探求できる能力を養成する。</p>	<p>【39-1】人間や社会に関する幅広い教養を身につけるために開設した、文化学系、哲学・科学論系、社会科学系、健康・スポーツ系、外国語系の総合科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【39-2】自然科学の基礎教育を重視し、開設した関連基礎科目（必修）について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>識の修得度を検証するために、単位修得状況、理解度（単位修得者の平均点）の調査を実施した結果、平成21年度においても単位修得状況、理解度ともに高い水準を維持しており、昨年度に引き続き、理解度をさらに向上させる取組を行った。</p> <p>昨年度に引き続き、学生による授業評価結果を毎学期実施し、結果を各教員にフィードバックするとともに、「教員個人活動評価データベース」の教育の改善実績の項に、授業改善の事例を各教員が記入し、その内容をFD委員会で検討し、FD報告書に参考となる事例として掲載した。</p> <p>平成19年度から引き続き、英語が得意な学生や留学を希望している学生に特化したクラス編成を実施し、講義から、ノート、ディスカッション及びレポートまで授業のすべてを英語で行い、自主的に英語を学ぶ動機付けを強化した。</p> <p>「日本語表現法」では、プレゼンテーション・口頭発表においては学習の成果が十分に認められてきたものの、文章作成では議論の展開などに一層の成果が求められてきた。この点を考慮し、平成21年度には、口頭発表をより早い時期に設定し、発表に対する感想や意見を取り入れて文章を推敲する指導法を取り入れる等の授業改善を行った。</p>
<p>【40】③ 世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を志向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高める。</p>	<p>【40-1】異文化理解を推し進めるために開設した比較文化論科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【40-2】英語を重視すると共に、開設したフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、ロシア語（海洋科学部）について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	
<p>【41】④ 情報化社会にふさわしい基本的な情報リテラシーの能力を養成する。</p>	<p>【41】情報リテラシーに関する科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	
<p>【42】⑤ 大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力など）を高める。</p>	<p>【42】日本語表現法（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力などを含む）に関する科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	

2 学士課程 [海洋科学部]		
<p>【43】① 海洋環境の保全・修復、食料の安定的確保と海洋生物資源の合理的な開発・管理、海洋食資源（食品）の安全性確保と開発・利用に関わる諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。</p>	<p>【43-1】海洋における諸問題、とくに海洋環境の保全・修復に関する海洋環境学を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【43-2】海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムを基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【43-3】海洋食資源（食品）の安全な利用・開発と新しい機能を持つ食品の開発を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>これまでの実技・レポート・試験等の結果、履修状況、単位修得状況及び学生による授業評価結果を踏まえ、以下のカリキュラム・シラバスの構成及び授業内容・方法の改革を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生実験における実験室を複数学科の共同使用から、学科単独使用へ変更するために、平成21年度の時間割において、海洋環境学科向け2年次開講の分析化学実験を後期火曜日3-5時限から後期水曜日3-5時限へ変更した。 ・学習の効率化のためのカリキュラム整備の観点から内容の重複する講義の見直しを行った結果、3年次開講の環境汚染防止論の講義内容は他科目にて補えるものと判断し、平成22年度の新入生より廃止することを決定した。 ・生物資源統計学、生物資源解析学、生物資源統計学演習、生物資源解析学演習、海洋科学通論（生物資源関係の担当者と講義内容）の担当教員や授業内容を一部変更した。 ・食品工学実験、食品工学演習1、2において、実際の食材を対象に利用するなどの内容改定を年次ごとに行い、学習の動機付けを強化した。その結果、同科目群の履修学生が増加し、また、卒業研究において、品質設計に積極的に取り組む学生が大幅に増加した。 ・「海洋政策文化入門」及び「海洋政策文化研究法」を選択科目から必修科目とすること、「異文化政策論」→「多文化環境論」、「海と教育」→「環境と教育」、「科学哲学」→「応用哲学」、「科学哲学の諸問題」→「応用哲学の諸問題」、「海洋産業経営論」→「海洋産業論」について平成22年度から科目名称を変更することを決定した。
<p>【44】② 経済的視点と共に人間文化的視点にも立脚した共生的な海洋利用・管理のあり方に関わる諸問題について、政策提言と実践を行うことのできる学力・技術などを修得させる。</p>	<p>【44】経済的視点と共に海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	
[海洋工学部]		
<p>【45】① 船舶の運航・海事・情報通信、船舶機関・機械システム・電子制御、流通・物流・情報システム・流通経営システム等に関する諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。</p>	<p>【45-1】船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術、さらにこれら海事システムの管理を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>学生の関心、知識の習得度等を各種のアンケート調査などを通じて点検し、現行カリキュラムの充実及び平成22年度のカリキュラム改正へ向けての取組みを、昨年度に引き続き行った。</p> <p>海事システムに関する専門科目：授業内容や方法など、現行カリキュラム実施上の問題点の整理を行った。さらに、それに基づいて具体的な改正案の作成作業を行った。</p> <p>海洋関連の機械に関する専門科目：ワーキンググループを組織し、学科カリ</p>

	<p>【45-2】船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の開発、設計、製造を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【45-3】物流と情報流及び商流を一元的に捉えることにより、ロジスティクスシステムを基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>キュラムの改善と学生の体系的な学習効果向上を目的として検討を重ねた。その結果、各専門科目の特殊性を考慮し、開設年次の見直し、新規科目の開設、科目の改廃、実施する上での問題点などを整理し、平成22年度のカリキュラム改正案に反映させた。</p> <p>流通情報に関する専門科目：平成21年度に「国際輸送実務論」を新設したほか、平成22年度からの中期目標・中期計画に向けて、平成20年度から2カ年計画で取り組んだカリキュラム改革の検討において、学科名の変更を行わないこととし、学科の教育理念を確定した。また、その理念を実現するカリキュラム体系原案を作成した。</p>
3 乗船実習科・水産専攻科		
<p>【46】船舶の運航に必要な高度な知識と技術などを修得させる。</p>	<p>【46】船舶の運航に必要な高度な知識と技術を習得するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>昨年度に引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>(1) 水産専攻科・乗船実習科共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・STCW条約（船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約）に伴う資質基準マニュアルに基づき、マネジメントレビューを行い、資質基準の内容及び教育内容の改善・充実を図った。 (2) 水産専攻科（海洋科学部） <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島大学及び長崎大学からの進学者に対し、水産専攻科委員会委員及び練習船船長が修学環境に適用できるよう個別面談により履修支援を行った。 ・前期授業科目につき、学生による授業評価を実施した。 (3) 乗船実習科（海洋工学部） <ul style="list-style-type: none"> ・船舶に関連した専門科目の実験、実習及び演習の実施内容について、学生による授業評価結果等をもとに担当教員間にて検討を行い、改善・充実を図った。
4 大学院海洋科学技術研究科		
<p>【47】① 博士前期課程</p> <p>海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための学理と技術を修得させ、その応用展開ができるようにする。</p>	<p>【47】海洋の諸問題に関する学理と技術を修得し、その応用が可能な高度専門職業人を養成するために開設した体系的な専門科目について、院生の知識・技術の習得度や満足度を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>海洋の諸問題に関する博士前期課程の専門科目について、以下のように大学院生の知識・技術の修得度や満足度を点検するとともに、取組を行った。</p> <p>(1) 博士前期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、授業の習得度、満足度の点検を、学生による授業評価により実施することとし、前学期及び後学期開講の授業科目について授業評価を

<p>【48】② 博士後期課程 海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための先端的な学理や技術の習得とともに、自立した研究者等として開発研究に携わるために必要な資質・能力を涵養する。</p>	<p>【48】海洋の諸問題に関する先端的な学理と技術を修得し、自立した高度専門職業人や研究者を養成するために開設した体系的な専門科目について、院生の知識・技術の習得度や満足度を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム編成を検討し、海洋生命科学専攻「環境生物学」、海洋システム工学専攻「船用機器学」、海運ロジスティクス専攻「船舶管理学」、同「国際教育開発論」の各授業科目を新設した。 ・インターネット配信により品川、越中島両地区で同一の講義（海洋科学技術特別講義Ⅲ、Ⅳ）を開講した。 <p>(2) 博士後期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、授業の習得度、満足度の点検を、学生による授業評価により実施することとし、前学期及び後学期開講の授業科目について授業評価を行った。 ・組織的な大学院教育改革推進プログラムを推進し、研究と実務を融合した高度職業人養成を図るための関連科目として、応用生命科学専攻で「応用生命科学インターンシップ」を実施した。 ・カリキュラム編成を検討し、応用生命科学専攻「食品流通安全管理特論」、応用環境システム学専攻「確率解析特論」、同「食品リスクコミュニケーション特論」の各授業科目を新設した。 ・インターネット配信により品川、越中島両地区で同一の講義（海洋科学技術特別講義Ⅰ、Ⅱ）を開講した。
--	---	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程</p> <p>① 教育課程は、平成15年10月の統合再編時において明確にしたアドミッションポリシー（入学者受入方針）のもと、大学が求める学生を受け入れ、学部における教育目標の実現に向けて、必要な教育内容等を用意する。</p> <p>② 教育方法の改善・充実等のため、自己点検・評価や学生による授業評価の実施のほか、実践的な外国語教育、対話・討論型授業の積極的な展開などに取り組む。</p> <p>③ 責任ある授業運営と厳格な成績評価のため、成績評価基準等を策定し、進級条件を設定することなどを検討する。</p> <p>○大学院課程</p> <p>① アドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確に打ち出し、大学が求める学生を受け入れ、海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、必要で高度な教育研究内容等を用意する。</p> <p>② 時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く意欲と能力の涵養が図れるよう、高度で多様な教育研究内容とする。</p> <p>③ 社会的ニーズを踏まえた分野・内容の魅力ある教育研究の展開と社会人の再教育需要に応える履修形態等を工夫する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学士課程		
○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
<p>【49】① 大学が求める学生として、学部・学科の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力・適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し、平成16年度から実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、これらの入試に関する広報活動に一層取り組むほか、教育研究内容の周知のためのオープンキャンパスの実施や高等学校サイドとの連携強化のための手立てを工夫する。</p>	<p>【49-1】入学志願者の増加を図るために多様な広報活動を継続して行う。</p> <hr/> <p>【49-2】アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、高校訪問（376校）を行い、進路指導担当教諭に直接本学の概要説明を行った。 ・大学ホームページのトップページに学部・大学院の入試情報、募集要項等の入試関係のバナーを掲載し、入学志願者への利便性向上を図った。 ・入学志願者が入試情報に手軽にアクセスできるように、「がんばれ国公立大学受験生!!!」サイト内に、本学のモバイルサイトを公開した。 ・平成21年度も入試方法や入試広報に関する新入生アンケートを実施し、アンケート結果や入試データの分析により、「進学情報誌・雑誌」への広告掲載、高校訪問を明確な方針の下で実施した。
<p>【50】② 学生に対し、高い職業意識、自主性・創造性の育成などに効果的な就業体験（インターンシップ）を教育内容とする授業を行う。</p>	<p>【50】就業体験（インターンシップ）を内容とする授業について、これまでの実施について点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>インターンシップについては、昨年度に引き続き、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価を行い、参画する機関に聞き取り調査を実施するなどして問題点等を継続して検討した。 ・過去数年間の受入れ企業・団体に対して学科長名で受入れを依頼し、実習評価の高い受入先の確保に努めた。

<p>【51】③ 多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を整備するため社会人・留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p>	<p>【51】社会人特別入試や留学生特別入試による入試を行うとともに、社会人や留学生の受け入れ体制を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>・実習期間中に可能な範囲で受入先を視察し実習内容を確認する一方、学生にも面談して実習状況を把握した。さらに実習終了後もヒアリング調査を実施し、受入先の評価をまとめて次年度以降の実習に反映させている。</p> <p>社会人や留学生の特別選抜による入試及び受入体制の点検については、社会人特別選抜のA0入試型を今年度も継続して実施したほか、外国人学生のための学外説明会に参加し、本学入学希望者の入試相談等に応じた。</p>
<p>【52】④ アドミッションオフィスの早期の整備を計画し、入試成績と入学後の成績、入学の志望動機とその後の傾向等を追跡調査するなどして、入学者選抜の改善を継続的に行う。</p>	<p>【52】入試データ、入学後の成績等の調査・分析に基づき入学者選抜方法の改善を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>入試データ、入学後の成績等の調査・分析を今年度も引き続き実施し、入学者選抜方法の改善を点検したほか、調査・分析結果を学内外の大学説明会、入試相談等に反映させた。</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【53】① 平成15年10月の統合再編時における東京海洋大学の教育理念・教育目標の実現に向けて、その教育課程と教育内容を実施し、成果を上げるための全学的な教育推進体制を平成16年度に整備して、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等の把握のもと、適切な教育課程を編成するよう努める。</p>	<p>【53-1】就職先や卒業生からの意見等を集約し、社会的ニーズの把握に努める。</p> <p>【53-2】社会的ニーズに応えられる適切な教育課程の編成とその内容の充実のために、これまでの継続的な改善について点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>平成20年度から実施している東京海洋大学の卒業生の就職先及び卒業生を対象に教育の満足度に関するアンケート調査を引き続き実施した。</p> <p>教育課程の内容の充実のため、GPAプロジェクトにより、学習支援システムの導入を行い、試験運用を開始した。また、海洋基本法に記された「海洋に関する国民の理解の増進」を実現するために、「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」（平成19年現代GP選定事業）の新設の4科目を中心に、海洋に関する知識・能力を有する人材の育成プログラムを引き続き実施し、社会からの要請に応える教育課程の編成と充実に取り組んだ。</p> <p>ティーチングアシスタント等の活用を図るため、学部から大学院側に提案を行い、平成20年度より、採用手順の変更を行った。このことにより、学期始めからTAを活用した授業を行える体制が整い、授業内容が充実した。</p>
<p>【54】② 専門技術者としての実践力を高めるため、学理の応用展開の場として実験・実習を充実させる。また、他学部・他学科等の科目の一定数を卒業要件単位として認め、英検、TOEIC、TOEFLなどの制度を活用するほか、大学間交流協定校等との単位互換を積極的に推進するなど、柔軟で幅広い教育内容とする。</p>	<p>【54-1】ティーチングアシスタント等を活用した実験や実習科目の現状について点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【54-2】卒業単位数の中に他学部及び他学科開設科目を一定数認める制度について点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>他学部及び他学科開設科目の一定数の単位を卒業単位として認める制度の検証を行った結果、学生に十分に認知、活用され、特定の授業科目に偏ることなく、幅広い知識を身に付けることができていることが、昨年度と同様に確認された。</p> <p>英検等の認定資格を英語科目の一定単位として認める制度について、英語担当教員グループで検討を行った結果、単位認定実績の推移（平成16年度：1名→平成21年度：7名）からも、現行の制度により一定の成果が得られているとの結論を得た。</p> <p>他大学で開講されている公開授業科目の単位認定として、平成21年度は7名</p>

	<p>【54-3】英検、TOEFL、TOEICの認定資格を英語科目の一定の単位として認める制度について点検し、必要があれば改善する。</p> <p>【54-4】他大学で開講されている公開授業科目の単位認定や、大学間交流協定等による単位互換制度の現状について点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>の学生が、他の3大学の実習の単位を認定した。</p> <p>大学間交流協定等による単位互換制度では、平成21年度は、放送大学との単位互換制度により外国語系科目として5名の韓国語の単位を認定した。</p> <p>早稲田大学との教育研究協力に関する協定に基づく単位互換の連携授業の開設として、大学院では平成21年度から実施し、学部は科目新設の検討を継続して実施した。</p>
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
【55】① 少人数クラス、能力別クラス分け、グループやペアによる実践教育、対話・討論型授業など学生参加型の授業のあり方について検討し、授業の充実を図る。また、チームティーチング（複数教員による授業）の導入、ティーチングアシスタントの配置など学習指導の向上に努める。	<p>【55-1】学生の能動的参加を促し、教養・基礎科目での学習効果を上げるためにクラス編成のあり方を検討し、必要と認められる科目に対し習熟度別クラス等を設定していく。</p> <p>【55-2】学習指導の向上のために、チームティーチングの導入やティーチングアシスタントの活用について、充実を図る。</p>	<p>習熟度別学習クラス制を昨年度に引き続き、「英語」の8科目及び「化学」において実施した。また、習熟度別にクラス編成を行うための時間割の変更について検討し、平成22年度時間割の変更を行った。</p> <p>チームティーチングの導入及びティーチングアシスタントの配置については、「日本語表現法」、「情報リテラシー」、「物理学実験」、「物理学演習」等の科目で実施し、学生の積極的な授業参加の促進を図った。特にティーチングアシスタントについては、採用手続の簡素化、迅速化を推進し、海洋科学部においては、60科目・275名、海洋工学部においては、15科目・40名をそれぞれ配置し、授業や実験・実習の充実を図った。</p>
【56】② 授業形態、学習指導法の改善・充実に資するため、学生による授業評価の分析や学生の履修状況・単位修得状況の点検、卒業生・雇用先の担当者に対する在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。	<p>【56-1】学生による授業評価システムを活用するとともに、授業内容・方法を検討し、必要があれば改善する。</p> <p>【56-2】在学中の教育成果を点検するために、卒業生や就職の担当者からの意見等を参考に授業内容・方法を検討し、必要があれば改善する。</p>	<p>学生による授業評価を本年度も引き続き実施した。評価結果を集計し、総合科目、基礎教育科目、専門科目等の授業科目別に検討を行った。また評価結果は、教員の授業改善に繋げている。</p> <p>本年度も、就職先及び卒業生を対象に本学教育の満足度に関するアンケート調査を実施した。「本学卒業・修了生は、本学の教育目標の資質・能力が備わっていると思いますか」との質問に対しては、80%の企業から肯定的な回答が得られた。また、卒業・修了生へのアンケートではその60%から、本学の教育、教育の特徴について肯定的な回答が得られた。こうした結果を踏まえた、授業内容・方法等についての分析・検討を行っている。</p>
【57】③ 学生の学習支援のため、オフィスアワーの整備等を通じた、個別指導の充実を図る。	【57】学生支援教員制度を活用するとともに、個別指導や相談活動の拡充を図るため、教員のオフィスアワーを充実させる。	<p>学生支援教員制度やオフィスアワーについては、学生に年度初めのオリエンテーション、学生生活ガイド、シラバス等により十分な周知を行ったほか、支援教員側も、授業・実験等の実状を踏まえて対応時間を柔軟に設定をすることとし、より一層専門的な個別指導や相談活動の充実に努めた。</p> <p>平成21年度オフィスアワー延べ利用件数：841件</p>
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		

<p>【58】① 卒業生の質の確保を図るため、授業の事前学習等の指示の徹底、教員の教育責任の徹底による責任ある授業運営や成績評価基準の明示、厳格な成績評価と進級条件の設定、学生の履修科目登録単位数の上限設定等を検討し、実施する。</p>	<p>【58】各科目の成績評価の方法と基準を明示し、成績評価の一層の適正化を図る。</p>	<p>成績評価の方法および評価基準の明示方法の改善として、卒業論文について、シラバス項目に科目目的、成績評価の基準を明示した。また、成績評価のいっそうの適正化を図るため、海洋工学部では、履修登録されていない科目の試験等の受験は認められないこと、及び仮に受験したとしても単位修得は認められないことの徹底を図り、海洋科学部では、試験の厳正な実施に組織的に取り組んだ。</p> <p>学生顕彰制度により、平成21年度は、学業成績の優秀な学生8名ならびに、課外活動において優秀な成績を修めた1団体の表彰を行い、ホームページに公表した。また、海洋工学部では、平成21年度より、各年次で特に成績が優秀な者や、連続する2学年の間に成績の向上が著しい者に対し表彰する制度「東京海洋大学海洋工学部学生表彰規則」を設け、成績優秀者33名、成績向上者6名、合計39名の学生を表彰し、勉学意欲等の向上に努めている。</p>
<p>【59】② 優秀な学生に対し、顕彰制度を設けて表彰するなどして、学習意欲等を喚起する。</p>	<p>【59】学生顕彰制度を活用し、学業成績優秀な学生を顕彰する。</p>	
<p>大学院課程</p>		
<p>○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>【60】① 海洋科学技術研究科の各専攻の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、教育研究内容等の情報を国内外に積極的に公表するなど広報活動を一層充実させる。</p>	<p>【60-1】入学志願者の増加を図るために多様な広報活動を継続して行う。</p> <p>-----</p> <p>【60-2】アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>広報活動として、大学院の入試情報及び新専攻の紹介を大学のトップページに掲載したほか、新聞記事や雑誌、テレビなどを活用した大学の紹介や、JR品川駅構内に本学の案内看板を掲出し、大学の知名度アップを図った。</p> <p>各専攻におけるアドミッションポリシーを設定し、その上で大学院全体として充実した対応ができる体制を確立し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の入学者選抜方法について、従来の推薦選抜と一般選抜の試験実施方法を見直し、新たな選抜方法を実施することとした。 ・一般選抜における外国語試験の免除基準について検討し、基準の見直しを行った。 ・1次募集における口述試験と学力試験の振分について、語学力を重視した判定及び他大学と本学学生の同一評価基準の導入の検討を、入学者選抜方法研究小委員会で開始した。 ・平成23年度入試から、口述試験において他大学と本学学生の同一評価基準の導入として、TOEIC試験のスコア票の提出を義務付けることとした。
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【61】① 平成15年10月の統合再編時における海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、教育課程とその教育研究内容を実施し、成果を上げるための教育推進体制を平成16年度に設置し、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等を把握するための組織等を整備する。</p>	<p>【61-1】就職先や修了生からの意見等を集約し、社会的ニーズの把握に努める。</p> <p>-----</p> <p>【61-2】社会的ニーズに応えられる適切な教育課程の編成と、その内容の充実のために、これまでの継続的な改善について検討し、必要があれば改善する。</p>	<p>大学院修了生およびその就職先を対象に本学教育の満足度等に関するアンケートを昨年に引き続き実施して社会的ニーズの把握の活動を行うとともに、社会的ニーズに応える教育課程の編成とその内容の充実のために、以下の取組及び検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の大学院教育需要に応えるために設置した大学院博士前期課程「食品流通安全管理専攻」においては、社会人の科目等履修生3名を受け入れるとともに、課程の継承、発展のために、対応する博士後期課程の設置を検討し、平成22年4月から、「食品サプライチェーン安全管理コース」を開講することを決定した。

<p>【62】② 博士前期課程では、課題探求能力の育成を重視し、また、実践的技術力の向上のため、特別演習・特別研究を充実させる。また、博士後期課程では、創造的開発能力を培うため、学問領域の先端的内容を教育研究内容とするほか、演習、特別実験を充実させる。</p>	<p>【62】博士前期課程では特別演習・特別研究を充実させ、博士後期課程では演習・特別実験を充実させる。また、その内容と方法について検討し、必要があれば改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水先人養成の社会的ニーズに応えるため、海運ロジスティクス専攻に「水先人養成コース」を設置し、1級に加え、平成20年10月から3級水先人の養成教育を行っている。 ・社会で求められる英語力の修得を推進させるために、TOEIC等を積極的に活用する方策について検討を行った。 ・インターネットにより講義発信（School of Internet）を推進し、海外の提携大学への講義提供を行った。 ・優秀な学部学生に大学院博士前期課程開講科目を履修させるための制度（先行履修制度）を導入した。
<p>【63】③ 連携大学院方式により、一層の教育研究内容の充実を図る。また、他大学院の科目履修や、大学間交流協定校等との単位互換を推進する。</p>	<p>【63】連携大学院による教育研究内容の充実、他大学院の科目履修、大学間交流協定等による単位互換制度の推進を図っていく。</p>	<p>博士前期課程及び博士後期課程における特別演習、特別研究の充実を図り、昨年度に引き続き公開での論文発表会、中間発表会を実施し、審査の公平性の担保と、質的レベルの向上を促す制度の充実に努めた。</p> <p>連携大学院（4機関、9教育研究分野）、他大学院（3大学）の科目履修単位互換制度による教育・研究内容の充実を図り、のべ200名弱が授業を履修した。</p>
<p>【64】④ 研究者として早期から専門教育を実施するとともに、社会人の再教育を積極的に推進するため、厳格な成績評価を実施し、優れた業績を上げた者については在学期間を1年（博士前期課程）あるいは2年（博士後期課程）で修了させる制度を平成16年度に導入する。</p>	<p>【64】各科目の成績評価の方法と基準について再確認し、適正化の必要があれば改善する。</p>	<p>成績評価の方法と基準については、昨年に引き続き、学生からの成績評価に対する申し立て制度を大学院履修要覧に掲載し、シラバスで授業の目的、ねらい、授業計画、成績評価の方法と基準を和文・英文で明示し、ホームページにより学生に周知した。</p> <p>資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等の充実と、実効性の検証のために以下の取組および検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースの趣旨・履修方法の詳細を学部「履修ガイド」及び大学院「大学院履修要覧」に記載し、学生への周知の徹底を行った。 ・大学院博士前期課程「食品流通安全管理専攻」に対応する博士後期課程の設置を検討した結果、平成22年4月から、博士後期課程の両専攻を横断する「食品サプライチェーン安全管理コース」を開講することを決定した。 ・現在のコース数及び系統の適切性を検証し、その整備ならびに発展的統廃合の可能性について検討した。 ・大学院博士前期課程の海洋環境保全学専攻、海洋システム工学専攻、海運ロジスティクス専攻に、「高度海上技術者養成コース」を設置することを決定した。
<p>【65】⑤ 国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等を導入する。</p>	<p>【65】国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等の拡充について、これまでの取組みを検証し、必要があれば改善する。</p>	<p>資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等の充実と、実効性の検証のために以下の取組および検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースの趣旨・履修方法の詳細を学部「履修ガイド」及び大学院「大学院履修要覧」に記載し、学生への周知の徹底を行った。 ・大学院博士前期課程「食品流通安全管理専攻」に対応する博士後期課程の設置を検討した結果、平成22年4月から、博士後期課程の両専攻を横断する「食品サプライチェーン安全管理コース」を開講することを決定した。 ・現在のコース数及び系統の適切性を検証し、その整備ならびに発展的統廃合の可能性について検討した。 ・大学院博士前期課程の海洋環境保全学専攻、海洋システム工学専攻、海運ロジスティクス専攻に、「高度海上技術者養成コース」を設置することを決定した。
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【66】① 授業形態、教育研究指導法の改善・充実に資するため、院生による授業評価の分析や院生の履修状況・単位修得状況の点検、修了生や雇用先の担当者に対する、在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。</p>	<p>【66-1】院生による授業評価システムについて、その方法や内容の一層の改善を図っていく。</p> <p>-----</p> <p>【66-2】在学中の教育成果を点検するために、修了生や就職の担当者からの意見を参考に授業内容・方法を検討し、必要があれば改善する。</p>	<p>昨年度に引き続き、大学院修了生の就職先及び修了生を対象とした教育の満度に関するアンケート調査を実施した。「本学卒業・修了生は、本学の教育目標の資質・能力が備わっていると思いますか」との質問に対しては、73%の企業から肯定的な回答が得られた。また、卒業・修了生へのアンケートではその65%から、肯定的な回答が得られた。こうした結果を踏まえた、授業内容・方法等についての分析・検討を行っている。大学院生の相互研究・相互学習、相互評価による教育研究の質的向上を図るため、収支及び博士論文発表会を公開で実施した。この論文発表会のプログラムを作成、全教員に通知し、相互評価</p>

		の機会を設けた。
【67】② 院生同士の相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーの開設や修士論文発表会及び博士論文発表会を行う。	【67】相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーや修士論文発表会及び博士論文発表会を確実に実施する。	留学生の学びやすい環境整備のため、英語による授業やレベルに応じた日本語補講を開講し、希望者に対してのチューター配置を行った。また、留学生のための「図書館ガイダンス」を学部留学生と研究留学生ごとに実施し、図書館利用・資料検索方法を説明する英語版資料を配布した。
【68】③ 留学生が学びやすい環境を整備するため、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置する。	【68】留学生の学びやすい環境整備として、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置するよう努める。	社会人等に対する大学院教育の機会拡充に向け、引き続き昼夜開講制や仕事の状況に配慮した集中講義を実施したほか、積極的な受入れのため、各専攻で募集定員中に社会人枠を設定した。
【69】④ 社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等の導入を検討する。	【69】社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等について、確実に実施する。	学生顕彰制度により、学業成績等が優秀な大学院学生10名および消火活動に功績のあった大学院学生1名の計11名を顕彰した。
【70】⑤ 優秀な学生に対し、顕彰制度を設け、表彰するなどして学習意欲等を喚起する。	【70】学生顕彰制度を活用し、学業成績優秀な院生を顕彰する。	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育の質的向上が図られるよう、適切な教職員の配置、教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用、整備等に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【71】① 平成15年10月の統合再編時における教職員配置を基本に、教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等を適切に反映した教職員組織体制とするよう一層の整備充実に努める。	<p>【71-1】教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等の把握を適切に反映し得る教職員体制となるよう努める。</p> <p>【71-2】授業等を充実するため、全学的な協力体制の在り方について引き続き検討する。</p>	<p>教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等を教職員体制に反映するための取組として、「プロジェクト研究で採用された教員の授業担当」や「特任教員制度」及び「退職教員をその業績を生かし非常勤講師として採用する制度」により、採用を行った。また、本学が期間を定めて組織的に取り組み、外部資金若しくは競争的資金による研究費等で実施する事業及び本学が実施要項を定めて行う教育研究プロジェクトにおいて、柔軟な人材の確保が行える仕組みとして開始したプロジェクト教員等制度により、平成21年度においても、文部科学省の教育研究高度化のための支援体制整備事業に採択された「海洋の活用・保全に関する教育研究体制プロジェクト」をはじめ、学内に立ち上げた複数のプロジェクトに対して、プロジェクト教員12名、プロジェクト研究員14名の採用を行った。</p> <p>授業等に係る全学的な協力体制の在り方について全学教育委員会で引き続き検討を行い、平成21年度は、教養・基礎教育に関して学部を超えた担当者間等での検討を行う以下のワーキンググループを設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目WG：（日本語表現法、情報リテラシー、フレッシュマンセミナー等） ・教養・語学系WG（総合科目、基礎教育科目） <p>チームティーチングやティーチングアシスタントを年度開始後速やかに配置できるようにし、配置及び採用手続き等の簡略化を継続し、学生の学習指導の向上に努めた。</p> <p>平成21年度実績（人数はすべて延数） 海洋科学部：60科目，275名 海洋工学部：15科目，68名 海洋科学技術研究科：17科目，40名</p>
【72】② 教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし適切に配置する。	【72】教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし、その適切な利用に努める。	

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【73】① 教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。	【73】教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。	<p>設備マスタープランに基づき、概算要求事項に併せ執行部で学内ヒアリングを踏まえて懸案事項の対応を検討するとともに、平成21年度当初予算や学長裁量経費、目的積立金、土地売却益等により整備を行った。また補正予算等により基盤設備等が措置され、教育・実験実習設備の整備が促進された。</p> <p>(1) 整備した施設・設備（主なもの）</p> <p>(越中島) 学生寄宿舍1～4寮・共用棟施設整備、第1実験棟施設整備、食堂棟新営</p> <p>(品川) 新講義棟新営・大学会館改修、大学会館前広場の改修整備、8号館生物学実験室改修整備、講義棟トイレ改修整備、中部講義堂施設整備、実験研究棟（1～9号館）セキュリティシステム施設整備、大講義室机・椅子更新、生物学実験室基盤設備整備</p> <p>(勝どき) 汐路丸係船場浚渫</p> <p>(清水) 清水臨海実験実習所艇庫施設整備</p> <p>(水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション) 実験研究棟施設整備（品川、越中島）構内情報通信基幹整備</p> <p>(2) 最先端設備 DNAアナライザー、高精度安定同位体質量分析システム、海洋生物総合実験システム、生体超微細構造解析システム ほか16件</p>
【74】② 図書館利用者へのサービス充実のため、利用時間の拡大、電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンスなど一層の充実を図る。また、ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。	<p>【74-1】電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンスなど一層の充実を図る。また、地域社会との連携を進め、地域住民、本学学生、教職員の利便性の向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【74-2】ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。</p>	<p>電子図書館機能の充実を図るため、学位論文の登録、貴重書の電子化、許諾済の紀要論文・雑誌論文（『日本水産学会誌』）の電子化を実施した。また、図書館利用者向けオリエンテーション、授業、個別ガイダンス等を実施したほか、地域社会との連携のため、夏休み期間中の中高生への図書館開放、中学生・高校生の職場体験で受入れや江東区立図書館との相互貸借を開始した。</p> <p>ネットワーク環境の充実化のため、全学に無線LAN設備を導入したほか、品川地区の各建屋へのスター型配線を整備した。</p> <p>練習船の有効利用等を促進するため、平成21年4月に船舶運航センターを設置し、運航計画、定期検査、船舶に関する契約等を管理対象として、船舶運航センター長による船舶に関する事項の一元的な管理を開始するとともに、運航計画の一元管理や船舶の余席利用についても検討を開始した。また、平成21年6月に、船舶運航体制に係る国際標準化機構（ISO）による品質管理に関する国際規格（ISO 9001：2008）について、登録範囲を教育研究活動に伴う練習船運航支援サービスの計画から実施までとして取得した。さらに、海洋観測に必要な支援を行うため、平成22年2月に新たに海洋観測支援センターを設置した。</p>
【75】③ 練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策を検討するとともにその設備整備に努める。	【75】練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策の検討とともに、必要と認められる箇所はその設備の整備に努める。	<p>水圏科学フィールド教育研究センター運営委員会で、各ステーションの問題点の洗い出し等を行い、7月には学長、海洋科学部長ほか事務局が視察を行い、改善を要する箇所を確認した後、特に重要な事項として館山ステーション研究実験棟の学長裁量経費による改修等を行った。</p> <p>各練習船や実験実習施設は、昨年度に引き続き、共同研究・受託研究（(独)海上技術安全研究所等）や海の日記念行事、高等学校の実習等の実施を始めとする地域連携活動等を行った。</p>

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【76】① 評価（検証）、改善、実施のシステムを構築し、取り組むための全学的組織を整備する。また、学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設ける。	【76-1】教育活動の評価（検証）、改善、実施のシステムを整備・充実する。 ----- 【76-2】学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設け、実施する。	教育活動の評価・検証のため、継続して行ってきた授業評価、卒業予定者によるカリキュラム評価、卒業生アンケート調査、学生の就職先へのアンケート調査を実施した。また、大学の活性化の目的で、教員の個人活動評価を初めて本格実施し、教育面においても、各々の教員により充実した活動が展開されているか詳細な検証を行った。 学生の意見等を直接聴取する機会として本年度は平成21年6月11日に品川キャンパス、7月9日に越中島キャンパスで学生等との懇談会を実施し、約40名の学生が参加した。学生の要望事項のうち、グラウンド整備用具の購入、課外活動施設の扉の修繕、キャンパス内の池の清掃を実施したほか、「明日へに向けた確かな歩みのためのアイデア募集」を行い、その要望事項のうち、大学会館2階フリースペースの机等の更新等を行った。
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【77】① 教育課程や授業内容・方法を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）を積極的に支援するための全学的組織を整備する。	【77】教育課程や授業内容・方法を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）を行う全学的組織の充実を図っていく。	公開授業として、個人・各学科等で独自に工夫している授業の自主的公開を実施した。
○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
【78】① IT遠隔授業等の積極的な活用を通して、国際的な活動展開を目指した教育の実施を検討する。	(平成18年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項		
【79】① JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実を図る。	【79-1】JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実について、これまでの取り組みを検証し、必要があれば改善する。	JABEEの認定について、継続認定のための中間審査を平成21年度に受審した。また中間審査時の指摘事項のうちシラバス等は年度内に改善を実施した。教職課程の充実を図り、「教職実践演習」を開設させる教育職員免許法改正に対応するため、平成22年度入学者の教職課程カリキュラム改正を検討し、課程認定申請を文部科学省に対して行った。また、教育職員免許法改正に伴い導入された教員免許状更新講習を企画し、実施した。 学芸員の資格取得の充実を図るため引き続き検討を行ったほか、国立科学博物館パートナーシップ制度に継続加入し、学芸員実習をはじめ平成21年度は440名程度の学生が利用した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期 目標	留学生を含めた学生に対し、学習・課外活動・学生生活・卒業後の進路（進学・就職等）等のすべての段階で支援策を講じるとともにその促進のための全学的体制を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【80】 学生の修学、大学生活全般、進路等に関する助言・指導を行う学生支援教員制度を平成16年度に全学的に整備する。	(平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【81】 ② 留学生に対しては、日本語教育や日本の社会事情教育等を一層充実させ、日本人学生のチューターの業務を明確にし、適切に配置する。また、学習相談等窓口業務の英語対応体制を平成17年度から整備する。	<p>【81-1】 留学生に対して、日本人学生のチューターを適切に配置し、日本語教育や日本の社会事情の教育を充実させる。</p> <p>【81-2】 学習相談等窓口業務の英語対応による充実を図る。</p>	<p>留学生が日本語や社会事情の理解を深めることができるように、昨年度に引き続き、チューターの適切な配置、採用方法の多様化を図り、新入学留学生の希望者全員にチューターを配置した。また、チューターに業務を深く理解させるため、オリエンテーションを実施し、チューター報告書により、個々の指導の内容を把握した。</p> <p>新たに英語の堪能な職員を学生サービス課に配置し、留学生支援を充実させた。英語による窓口対応については、8名（教務課4名、学生サービス課3名、越中島地区事務室1名）の職員が当たっている。</p>
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【82】 ① 学生生活の悩み等に対する専門カウンセラーの配置を検討するとともに、学生の健康に関するデータの電算化を推進し、保健管理センターにおける一元的な健康管理を促進する。	【82】 学生の健康に関するデータの電算化を推進し、保健管理センターにおける一元的な健康管理を促進していく。	<p>学生の健康管理と学内における感染症の予防をより一層推進するため、学生の麻疹等感染症の既往歴やワクチン接種歴の調査を実施し、健康診断結果とともにデータベース化を継続して実施した。</p> <p>進路支援については進路指導対策委員会を定期的開催し、支援及び進路状況を報告するとともに、支援方法等について不断の点検・見直しを行っている。今年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度卒業予定者の進路（就職（内定状況）、進学）データを収集・就職状況の集計を行った。 学生向けの就職情報を掲載した「就職ガイドブック 2009 PLACEMENT GUIDE BOOK」を作成し、全学生に配付した。
【83】 ② 進学、就職など学生の進路指導支援に関わる全学的な体制を整備し、就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成、	【83】 進学、就職など学生の進路指導支援に関わる就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成等、支援活動の充実を図る。	

<p>就職ガイダンス及び企業に対するPR方法、合同企業説明会の一体的実施等を促進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する総合的なガイダンスを両学部で各3回実施し、公務員試験ガイダンスを含めて35回の就職ガイダンスを実施した（参加者数2540人）。また、今年は新たに「留学生就職スタートセミナー」を実施した。 ・企業向けパンフレットを新たに「求人のためのご案内」として作成し、企業824社へ送付した。なお送付先企業には過去2年間に就職実績がない企業340社を加えた。 ・学内企業説明会は、個別説明会を71回、合同説明会を5回実施した（参加者数1526人）。 ・品川キャンパスにおいて、就職支援室の①学生対応専用カウンター、②資料閲覧コーナー、③個室の相談ブースを設けるなど、環境を整備し、機動的な対応が可能となった。また、大学会館の就職情報提供コーナーについても設備を充実させた。
<p>○社会人・留学生等に対する配慮</p>		
<p>【84】① 留学生の受け入れから帰国まで一貫してきめ細かく支援するため、留学生委員会を整備するとともに、各種世話業務を一元的に処理する留学生センター及びその事務体制の整備を検討する。</p>	<p>【84】社会人・留学生等をきめ細かく支援するための体制の充実を図る。</p>	<p>留学生をきめ細かく支援する体制の充実を図るため、昨年度までの取組を引き続き実施したほか、新たに以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学を卒業した留学生4名（集美大学（中国）、カセサート大学（タイ）、ベトナム海事大学）を招へいし、報告会を開催し情報交換を行った。 ・トルコの学生交流協定校3大学と国際大学交流セミナーにおいて、学生交流を実施した。 ・大学推薦国費留学生の面接のために教員を派遣した。 ・平成21年度から新たに「留学生就職スタートセミナー」を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

① 平成15年10月の統合再編時の「人類の共有財産である<海>をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと海洋の活用を考究する」という考えを基本に、海洋科学・海洋工学の基礎から応用に至るまでのトップレベルの研究を展開する。このため、旧東京商船大学と旧東京水産大学がこれまで育ててきた研究資源の融合により、学際的・先端的研究分野を創出するとともに、両大学の伝統と個性・特徴を生かした研究の深化を図り、関連研究分野の発展と新たな産業の創出等に寄与するなど海洋に関わる総合的研究拠点を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○目指すべき研究の方向性と大学として重点的に取り組む領域		
<p>【85】① 社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、両大学がこれまで育ててきた研究資源の融合により、海洋資源の確保ならびに安全かつ高度な利用、海上輸送技術の高度化、環境保全（修復を含む）、海洋政策等の学際的・先端的分野の諸課題にプロジェクト型研究を中心として重点的に取り組む。</p> <p>また、これまでの両大学の伝統と個性・特徴を活かした研究である海洋生物資源の管理・育成による安定持続的供給、水産食資源（食品）の安全な利用・開発、海洋環境の理化学的・生態学的解明、水生生物の生理・生化学的特性解明と高度利用、船舶の運航・管理技術に基づく海事関連工学、省エネルギー。環境保全技術を包含するマリンエンジニアリング、工学的手法を用いたロジスティクス等に関する研究についても一層の深化を図る。</p>	<p>【85-1】社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、研究推進委員会において大学として重点的に取り組むべきプロジェクト型研究を企画・立案し、実施する。また、両大学の伝統・個性・特徴を活かした研究に関しても、競争的研究資金を利用した学内公募方式に基づき実施する。</p> <p>-----</p> <p>【85-2】インターネットによる研究情報の公開や、公開シンポジウムなどの開催により、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>研究推進委員会において、平成21年度重点的に取り組むべきプロジェクト型研究として以下のとおり選定し、採択課題について各5,000千円を配分した。</p> <p><採択課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み 【平成20年度継続課題】（神田 穰太教授） ・海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト 【平成20年度継続課題】（能登谷 正浩教授） ・東京湾・島嶼域の環境保全および生物多様性に関する研究 【平成21年度新規課題】（武田 誠一教授） <p>学内公募型研究シーズの募集について、平成21年度も研究科長裁量経費によるシーズ研究推進経費の募集（採択に当たっては、若手研究者、水工連携研究を戦略的に優先）に一本化して行い、研究科代議員会において11件を採択し、予算配分した（配分予算19,200千円）。</p> <p><採択課題></p> <p>「伊豆諸島における日照の経年変化がテングサ群落へ及ぼす影響」（荒川 久幸准教授）ほか10件</p> <p>研究情報について、昨年度に引き続き、産学・地域連携推進機構のホームページ上で「研究者データベース」、「知財シーズ集」、「特許一覧」等を適宜更新の上公開した。また、展示会等に積極的に出展し、ポスター展示やセミナー等を実施したほか、急速充電対応型電池推進船実証試験研究プロジェクトの記者発表等、新聞及びテレビなどの媒体も活用し、研究成果の還元を努めた。</p>

○成果の社会への還元に関する具体的方策		
【86】① 産学官の連携による、産業への技術移転、新産業の創出等の推進のほか、水産、食品、環境、ロジスティクス、海運関連産業界や地域振興への関与等を積極的に行う。	【86】産官学の連携を推進し、関連産業界や地域の振興に寄与するため、技術移転、新産業の創出等を積極的に進める。	平成21年4月に知的財産本部と社会連携推進共同研究センターを統合し産学・地域連携推進機構を設置した。これにより、学外からの技術相談、技術セミナーやフォーラム等を従前と比して効率・効果的かつ着実に実施した。 「海の相談室」等を実施して、関連産業界や地域の技術相談、技術開発ニーズの把握等に努めた。（相談件数：平成20年度332件→平成21年度355件） 東京東信用金庫との産学連携協定に基づき、産学・地域連携推進機構を窓口として、東京東信用金庫を通じ中小企業からの具体的な技術相談を受け付けた。（技術相談回数：8回） 特許の実施許諾件数が平成20年度と比較して9件から10件に増加し、着実に技術移転を進めた。
【87】② 研究内容・成果を学内外へ積極的に公表するほか、技術相談・技術研修会等を実施する。	【87-1】研究成果、内容を学内外に公表するために、研究成果（あるいは知的財産）データベースの整備充実、更新を図るとともに、インターネット等で公開を行う。 【87-2】知的財産本部と社会連携推進共同研究センターとの連携において、民間企業に対する技術相談、技術研修会、知的財産フェアなどを実施する。	江東区との連携に関する包括協定に基づき、「こうとう産学交流サロン（東京東信用金庫中央支店内）」に参画し、技術相談、産学技術セミナーを実施した。 平成20年度に採択された文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」について、今年度は①ポータルサイトの開設等による水産海洋プラットフォームの基盤整備、②モデル連携地域連携事業の推進、③地域の抱える問題点・水産海洋関連研究者の実態把握を行った。また、事業の成果発表等の観点から、平成22年2月15日に東京国際フォーラムにおいて「水産海洋プラットフォームフォーラム」を開催した。 毎月1回品川・越中島の両キャンパスで発明相談を実施した。その他にも随時相談に応じ、教員の研究成果等（シーズ）の把握に努めた。（相談件数：114件） 平成21年6月に、これまでキャンパス毎に運用されていた研究者データベースを統一し、産学・地域連携推進機構ホームページ上に公開したほか、キーワード検索の導入や教員自身が自分のデータを随時更新できるようシステムの改善を図った。 最新技術シーズについて、産学・地域連携推進機構でデータベースを作成し、平成21年7月にシーズ集を発行するとともにホームページで公開した。
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
【88】① 研究評価方法に関する検討を平成17年度までに行い、その結果を踏まえ、中期目標期間中に全学的な研究評価を実施する。	【88】研究評価方法に関する検討結果を踏まえ、研究活動の評価（検証）を行う。	研究活動の評価として、昨年度に引き続き、各教員が入力する「教員個人活動評価データベース」のデータにより処遇評価を実施し、平成22年1月昇給へ反映した。 平成21年12月21日に文部科学省研究開発評価推進検討会と「研究マネジメントに活かす評価」について意見交換会を行った。意見交換によって得られた情報等を学内会議において報告したほか、平成22年度の年度計画に反映させた。
【89】② 平成16年度に知的財産本部に発明評価委員会を設置し、研究成果を検証するとともに、発明の特許化、知的財産の取得等を推進する。	【89】発明の特許化、知的財産の取得手続き等を適切に実施する。	発明評価委員会の効率的な運営を行うため、審議対象となる発明に対する案件に対し、昨年度に引き続き、先行技術調査のノウハウを身につける為の研修を希望する研究室に実施した。 ※発明評価委員特許案件審議件数：53件（うち大学帰属12件）

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>① 平成15年10月の統合再編時における大学院各専攻の研究実施体制の整備に努めるとともに、学際的・先端的研究課題の重点的推進、研究活動の活性化を図るため、研究環境、財政支援システムの整備や研究活動の点検評価システムを構築する。</p> <p>② 知的財産本部を整備し、知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、外部資金・競争的資金の一層の獲得を図るための組織等を充実整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【90】① 平成16年度に研究推進委員会を設置し、研究活動の活性化と推進を図るため、重点的研究課題の選定、国内外の研究ニーズとシーズの情報収集、研究評価方法及び評価結果を研究の質の向上につなげるシステムの検討のほか、研究組織の見直し、研究施設・設備の整備と有効活用等を継続的に審議する。</p>	<p>【90】研究に関する将来の方向性を検討するとともに、必要に応じて研究施設・設備の整備と有効活用等について検討する。</p>	<p>研究に関する将来の方向性について、平成21年3月に取りまとめた「大学の研究領域」をもとに、その実現に向けた具体策を将来計画委員会及び素案作成検討会において検討し、第2期中期目標・中期計画に盛り込んだ。</p> <p>本学における研究のひとつの方向性として、平成20年度に選定した「地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み」及び「海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト」に加えて、新たに「東京湾・島嶼域の環境保全及び生物多様性に関する研究」を重点的研究課題として選定し、研究の戦略的な推進と高度化を図った。</p> <p>学内の機器を有効活用するため、平成21年6月に「核磁気共鳴装置(BRUKER)」を共同利用機器センター管理機器として新たに選定し、学内の共同利用に供した。</p> <p>施設整備について、緊急性・老朽度・利用状況を勘案した上で、概算要求や学内配分予算を行った。具体的には、8号館生物学実験室改修整備(品川)、構内情報通信基幹整備(品川他)、第1実験棟改修整備(越中島)、汐路丸係船場の浚渫(勝どき)、実験研究棟内外装改修整備(水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション)等を実施し、教育研究環境の改善を図った。</p> <p>文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により「高精度安定同位体質量分析システム」、「遺伝子解析システム」及び「硬組織分析システム」を新規購入・設置したほか、平成21年度補正予算により船舶運航性能実験水槽曳航電車と造波装置の制御装置を更新し、教育研究設備の高度化を図った。</p>
<p>【91】② 平成15年10月の統合再編時において、大学院研究科を一大研究科として組織再編しており、これを基本とするが、自己点検・評価や研究推進委員会の検討結果を踏まえて必要に応</p>	<p>【91-1】研究推進委員会でリサーチアシスタントなどの適正な配置について検討し、実施する。</p>	<p>研究推進委員会において重点的に取り組むべきプロジェクト型研究を選定し、優先的にリサーチアシスタント5名を配置したほか、「教育研究高度化のための支援体制整備事業」(文部科学省採択事業)により、本学が重点的に実施している研究テーマにリサーチアシスタント42名を配置した。</p> <p>研究組織の見直しの必要性について、平成21年3月に取りまとめた「大学の</p>

<p>じて見直す。また、リサーチアシスタントなどの研究支援者は、研究推進委員会で選定する学際的・先端的プロジェクト研究に重点的に配置する。</p>	<p>【91-2】自己点検評価結果及び外部評価などの結果も踏まえて、研究組織見直しの必要性について検討する。</p>	<p>研究領域」をもとに、経営協議会等の学外委員の意見や認証評価、暫定評価の評価結果等を参考にしつつ、その実現に向けた方策を将来計画委員会及び素案作成検討会において検討し、第2期中期目標・中期計画に盛り込んだ。また、大学院重点化に関するWGにおいて教育研究組織見直しの検討を行い、7月に答申を受けて、将来計画委員会で審議を重ねた結果、教育組織と研究組織を分離するという一定の結論を得た。この結論に基づき、組織改編を実施するための具体案を検討するため、大学院改組準備委員会を設置した。</p>
<p>○研究資金の配分システム・外部資金獲得に関する具体的方策</p>		
<p>【92】① 学内資源配分に当たり、研究経費のうち一定割合を競争的研究資金としてプールして学内公募方式により配分する。学内公募分においては、社会的ニーズと研究のシーズを考慮し、研究推進委員会が企画立案する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫する。また、学内公募資金の獲得者には、学内公開の研究成果発表会での発表を義務づける。</p>	<p>【92-1】研究推進委員会の審議結果等を踏まえて研究資金の配分システムを検討し、一定割合を競争的研究資金（学内公募方式）として確保する。</p> <p>【92-2】競争的研究資金については、研究推進委員会が企画立案する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫し配分する。</p> <p>【92-3】競争的研究資金による研究成果の公開発表会を行う。</p>	<p>研究推進委員会において、本学として重点的に取り組むべきプロジェクト型研究として、研究資金配分予算15,000千円を確保し、水工連携、社会的ニーズに即した研究プロジェクトを以下のとおり選定し、予算配分を行った。また、研究科代議員会の審議に基づき、優先的にリサーチアシスタントの配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み 【平成20年度継続課題】（神田 穰太教授）（RA配置2名） ・海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト 【平成20年度継続課題】（能登谷 正浩教授）（RA配置1名） ・東京湾・島嶼域の環境保全及び生物多様性に関する研究 【平成21年度新規課題】（武田 誠一教授）（RA配置2名） <p>海洋科学技術研究科では、学内公募型研究シーズについて、研究科長裁量経費により研究資金を確保し、5月に公募を行い、11件を採択・配分した。</p> <p>若手研究者の育成の観点から、研究推進委員会において、「戦略的に研究を推進する若手研究者」として3名を採択し、平成21年4月から博士研究員として雇用した。</p> <p>海洋科学部では、学部の学術研究奨励基金を活用し、前年度に採択した学部教員等の優れた独創的研究に対し援助（6件：3,500千円）を行った。</p> <p>海洋工学部では、目的積立金等の資金により、研究活性化、若手教員の研究支援、外部資金獲得数の増加を図るため、海洋工学部長主導によるプロジェクト研究の応募を4月に行い、7件を採択した。</p> <p>競争的研究資金による研究成果公開発表会を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的若手研究（3課題）及び学内プロジェクト型研究（3課題） 成果発表会 平成22年3月10日 ・海域生物工学の戦略的イノベーション創出（科学技術振興調整費 ・先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム）成果発表会 11月9日 ・平成20年度研究科長裁量経費採択課題研究発表会（14課題） 6月18日
<p>【93】② 科学研究費、科学技術振興調整費、各省庁研究助成費、民間助成財団研究助成費等の公募一覧、応募状況、獲得状況等を常時学内に公開する</p>	<p>【93-1】「外部資金等一覧」を活用し、外部資金獲得の奨励、増額に努める。</p>	<p>外部機関における競争的研究資金の研究公募情報をメールや学内ホームページ（外部機関研究助成一覧）で周知したほか、平成21年度より産学・地域連携推進機構のホームページにも「助成制度情報」を掲載し、外部資金獲得の奨励及び増額に努めた。また、外部資金獲得状況を毎月開催の部局長会議において</p>

<p>システムを整備するとともに、共同研究、受託研究、奨学寄附金等、外部資金獲得の奨励、増額に努める。</p> <p>-----</p> <p>【93-2】外部資金獲得増のために、科学研究費補助金等の制度や獲得に関する講習会の開催、産学連携費等に係わる契約案件などのサポート体制の整備・充実に努める。</p>		<p>報告し、各セグメントにおける外部資金獲得状況を情報共有した。</p> <p>科学研究費補助金の獲得増のため、品川及び越中島キャンパスにおいて、科学研究費補助金の公募説明会を実施したほか、教授会等においても、科研費の申請について呼びかけを行った。加えて、新たな取組として、希望者に対する申請前の事前添削を実施した。</p> <p>各教員に対し、科学技術振興機構（以下「JST」）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」）などの公募情報を積極的にメールや産学・地域連携推進機構ホームページ等でアナウンスするとともに、知財コーディネータや事務局（国際・研究協力課）などが申請書の作成等について、適宜、支援やアドバイスをを行った。</p> <p>※産学・地域連携推進機構において申請書の作成等支援を行った件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JST シーズ発掘試験：18件（うち2件採択）、 ・ RSTEX実装プログラム：1件（採択）、その他：3件 ・ 生物系特定産業技術研究支援センター イノベーション創出基礎的研究推進事業：1件（採択） ・ 中小企業庁 戦略的基盤技術高度化支援事業：1件（採択） ・ 文部科学省 安全安心科学技術プロジェクト：1件（採択）、 ・ 基盤ツール開発プログラム：1件（採択）
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>		
<p>【94】① 水圏科学フィールド教育研究センター及び社会連携推進共同研究センターのインキュベーション施設等を充実整備し、共同研究等に活用するとともに、各種研究・実験設備をその整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化を図り、研究等への一層の活用のため学内外へ開放する。</p>	<p>【94-1】各研究センター、実験施設等の目的、施設・設備の内容、利用計画・状況などを総覧できるシステム「研究施設等一覧」を構築・活用し、施設等の有効利用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【94-2】各種研究・実験設備等の整備の緊急性・老朽度・利用状況などを勘案して、必要に応じて整備・拡充を行う。</p>	<p>各研究センター等の目的や施設設備の内容等の把握を容易とするため、段階的措置として、新たに共同利用機器センター及び先端科学技術研究センターのホームページを開設するなどして、学内共同利用に係る研究センター及び実験施設の利用促進に努めた。</p> <p>各種研究・実験設備等の緊急性・老朽度・利用状況などを勘案の上、以下の整備・拡充を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 核磁気共鳴装置を新たに共同利用機器センターの所属機器とし、教育研究の共同利用に供した。 ・ 船舶運航性能実験水槽設備の改修を行ったほか、共同利用機器センターが管理する電子顕微鏡を更新した。 ・ 水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーションの研究棟、大泉ステーション電源設備等の改修工事を行った。 <p>新たに整備した新講義棟（白鷹館）の2階に設けた共用スペースの有効利用として、船舶運航センターおよび海洋観測支援センターを配置し、教育研究支援体制の整備・充実に努めた。</p>
<p>【95】② 共用スペースとしての研究施設の拡充を図り、研究推進委員会で選定された学際的・先端的プロジェクト研究、外部大型資金によるプロジェクト研究等の実施者に研究スペースを優先的に提供する。</p>	<p>【95】研究共用スペースの需要と研究成果を調査の上、必要に応じ施設の整備・拡充を図り、先端的プロジェクト研究等に優先的に提供する。</p>	
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用等に関する具体的方策</p>		
<p>【96】① 特許等の知的財産の創出、取得、管理及び活用を図るため、平成15年度に発足した「知的財産本部」を</p>	<p>【96】知的財産ポリシーに基づき、共同研究契約、知的財産創出を支援し、知的財産運用体制を強化する。</p>	<p>知的財産創出の観点から、産学・地域連携推進機構による発明相談日（月1回開催）を設け、知的財産として活用可能なアイデアの早期発掘に努めた。また、上記相談日のほか、研究を開始する前の着想の段階からも発明相談を受</p>

<p>核とし、発明評価委員会と社会連携推進共同研究センターを包含した体制を整備する。</p>		<p>け、特許技術動向調査あるいは先行技術調査、論文調査を行い、相談者に助言した。(相談件数：316件) 産学・地域連携推進機構のホームページに、各教員の研究分野や知的財産化した研究成果を公開し、共同研究等につながる研究成果や知的財産の活用の推進を図った。 ※機構の仲介で共同研究、受託研究につながった件数 共同研究：5件 受託研究：2件</p>
<p>【97】② 産学連携、技術移転、技術開発、人材育成等産業界との連携・協力を推進するため、大学の研究活動の広報と併せて、知的財産本部内に産業界における研究・技術開発需要等を調査し、学内公開する体制を整備する。また、コンサルティング要員を配置し、民間企業からの技術相談等の対応や情報収集を一元化するほか、民間企業との共同研究の推進を支援する方策を検討する。</p>	<p>【97-1】民間企業との共同研究の推進を支援する方策を検討する。</p>	<p>民間企業との共同研究の推進等の観点から、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー(7月22日～24日)、イノベーション・ジャパン(9月16日～19日)におけるポスターによる展示、特許等研究シーズ集の配布、研究者による研究発表等を通じて、教員の研究内容、特許等研究シーズを広く公開し、普及に努めた。また、アグリビジネス創出フェア(11月25日～27日)、ひがしんビジネスフェア(11月11日)等にも出展した。 弁理士3名を機構の客員教授として配置し、知財・法務部門の体制強化を図った。 海の相談室や水産海洋プラットフォームフォーラム時のアンケート等により民間企業のニーズ等の把握に努め、民間企業との共同研究の推進を支援する方策の検討に当たったの参考とした。</p>
<p>【98】③ 意欲ある教職員が安心して産学連携に取り組み、その能力を十分発揮できるよう、利益相反・責務相反に係る課題について、事例集・対応方針などを作成し、個別事例に応じた対応策を検討する組織を整備する。</p>	<p>【98】利益相反・責務相反について啓蒙活動を行い、学内への周知を図る。</p>	<p>科学技術振興機構の「技術移転に係わる人材育成研修会」等へ知財担当職員を派遣し関係人材の育成に努めた。(平成21年度：2名参加) 研究成果物等の提供等に関する取扱規則の検討を行い、平成22年3月に規則を制定した。 利益相反・責務相反について、平成20年度の活動に関する利益相反自己申告書の提出を全教職員及び役員に対し依頼した。依頼の際には利益相反マネジメントポリシーの趣旨等について言及し、啓発的效果が得られるよう配慮したほか、自己申告書の様式を学内ホームページからダウンロードできるようにし、利便性にも配慮した。</p>
<p>○他研究機関との連携等研究実施体制の充実のための具体的方策</p>		
<p>【99】① 水産総合研究センター、海洋研究開発機構及び海上技術安全研究所との連携方式による大学院や寄附講座の充実に努める。また、関連大学、独立行政法人研究機関、地方自治体研究機関、民間研究機関等の研究者のプロジェクト研究への参画等を推進し、産学官共同による研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>【99-1】連携大学院の現状を把握し、新規連携大学院の必要性と可能性を引き続き検討する。</p>	<p>連携大学院について、授業以外での既存の連携先との協力に向けた検討を行い、独立行政法人海上技術安全研究所との間で、海洋科学技術分野での連携推進のための包括協定を締結した。 他研究機関との連携等の拡充を図るため、昨年度に引き続き、特に共同研究実施経験の少ない教員、本学との共同研究を初めて行う企業に対しては、要望の具体化、予算見積、工程(納期)、契約(知財の取り扱いを含む)等に関して産学・地域連携推進機構が仲介・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度共同研究件数116件 (108,149千円) ・平成20年度共同研究件数121件 (122,646千円)
	<p>【99-2】民間、他研究機関などとの共同研究を拡充する。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期 目標	① 海洋に係る専門大学として、地域社会・企業等との連携・協力はもとより、留学生交流その他諸外国の大学等との教育・研究交流を積極的に行う。また、教育研究活動を通じた国際貢献を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
<p>【100】① 地域社会・企業等との連携・協力、社会サービスを推進するため、全学的組織としての「社会貢献委員会」を平成16年度に設置し、知的財産本部、社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールドセンター等を支援体制に公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施する。また、これまで各研究者が全国各地域で個別に行ってきた各種の地域振興活動を支援する。</p>	<p>【100-1】各研究者が行ってきた各種の地域振興活動を、機能的有機的な全学的支援活動とする。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【100-2】学内の知的資産を活用し、公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施し、社会サービスを推進する。</p>	<p>社会貢献委員会において、海洋工学部による「お江戸深川さくらまつり（深川観光協会主催）」への協力を新たに大学の社会貢献事業として整理した。</p> <p>平成22年度に実施する公開講座について、大学の事業として必要に応じて支援を行うことを決定し、平成22年3月に次年度の実施予定の調査を行った。</p> <p>昨年度に引き続き、以下のとおり「海の日」記念行事など多数の地域振興活動や公開講座等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12回港区国際フットサル大会（4月11日）の後援 ・第27回日本観賞魚フェア（4月15日～4月20日）の後援及び東京海洋大学学長賞の授与 ・附属図書館における特別展示 天皇陛下の魚類学ご研究（7月1日～30日） ・公開講座「生活と船舶を支えるやさしい機械工学技術講座」（7月6日～11日） ・海の日記念行事（7月20日） ・JSPSひらめき☆ときめきサイエンス「サバにマグロを産ませる～バイオテクノロジーによる魚づくりの新技术～」（7月27日 水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション） ・江戸前ESDサイエンス・カフェ「江戸前のアサリを知ろう」（8月26日品川区附属図書館） ・「東京湾漁場図」を読み解き、東京湾のいまを考える勉強会（9月6日） ・江戸前マイスター講座江戸前の海について語ろう（9月19日～2月20日） ・JST平成21年度地域の科学舎推進事業（地域活動支援）「サバにマグロを産ませる～魚類発生工学&繁殖生理学入門～」（11月21日 水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション） ・水産資料館、百周年記念資料館及び附属図書館などの一般開放を実施。 ・その他講演会等 <p>インターナショナルシーフードショー「第4回新技术説明会シーズプレゼンテーション」（7月22日）、2009東京トラックショー（10月29～31日）、ひがしビジネスフェア2009（11月11日）及び水産海洋プラットフォームフォーラム「新技术説明会」（2月15日）のほか、諸学会との共催事業による、学術講演会等を実施。</p>

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
<p>【101】① 留学生・研究者等の受け入れ、共同研究、技術支援等国際交流を促進するため、これらを一元的に扱う全学的組織として「国際交流等推進委員会」を平成16年度に設置し、すでに交流協定を締結している大学・研究機関を中心に、研究者や学生等の交流や共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。さらに、新たな開発途上国との国際交流の先駆けとなることを目指し、これらの国における中枢の大学や研究機関との交流協定締結を促進する方策を検討する。</p>	<p>【101-1】国際交流協定締結校との研究者や学生の交流、共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。</p> <hr/> <p>【101-2】国際交流の基本方針について必要があれば見直し、国際交流の充実を図る。</p>	<p>国際交流協定校との交流を以下のとおり推進した。</p> <p>(1) 学生交流、合同セミナー等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヴィクトリア大学（カナダ）との学生交流を実施した。（受入1名〔5～9月〕、派遣1名〔平成20年5月～平成21年4月〕） ・本学においてトルコの3大学（イスタンブール大学、エーゲ大学、チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学）との合同セミナーを開催し、研究者及び学生間の交流を推進した。（11月） ・本学において上海海洋大学と合同シンポジウムを開催し、当該機関との学術交流等を行った。（平成22年3月） <p>(2) 新たな国際連携の基盤形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナミビア大学へ教職員4名を派遣し、交流の強化を図るとともに、今後の交流計画立案に向けて調査を行った（10月）。また、当該機関から教員1名を招へいし、関連する本学の研究者との交流を実施した（平成22年3月）。 <p>(3) 事務職員の能力・資質向上のための派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外連絡拠点設置調査のため、協定校等へ教職員を派遣した。（中国海洋大学・上海海洋大学：6名〔10月〕、カセサート大学・チュラロンコン大学・マヒドン大学〔タイ〕：2名〔12月〕） ・ボードー大学（ノルウェー）に教員及び事務職員を各1名派遣し、当該機関の調査ならびに関係の強化を図った。（12月） <p>(4) 表敬訪問・調印式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定校の記念式典へ教職員を派遣し、当該機関との親交を深めた。（大連海事大学創立100周年記念式典：2名〔6月〕、ニャチャン大学〔ベトナム〕創立50周年記念式典：2名〔10月〕） ・交流協定の調印式の実施及び今後の関係の強化を図るため、教職員を派遣した。（ヴィクトリア大学〔カナダ〕：1名〔12月〕、タスマニア大学：5名〔平成22年1月〕） <p>国際交流の基本方針に基づき、国際交流のための経費を確保し、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校への教職員派遣 ・学生交流協定締結校との学生交流（派遣・招へい） ・本学の海外連絡拠点（ノード）の設置調査及び日本留学フェア視察のための教職員派遣 ・アフリカ地域交流調査のための教職員派遣 ・ナミビア大学、フロリダ大学、タスマニア大学、ミクロネシア大学と学術交流協定を締結し、台湾海洋大学、アクレイリ大学（アイスランド）、タスマニア大学と学生交流協定を締結した。 ・次期中期目標・中期計画等を念頭に、今後の国際交流の基本方針について、国際交流等推進委員会において検討した。
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		

<p>【102】① 国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいの機会の増加を図るための方策を検討する。</p>	<p>【102】国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいの機会の増加を図るために、外部資金の導入などの方策を検討する。</p>	<p>外部資金の導入を促進するための新たな方策として、国際交流等推進委員会において、平成22年度から国際共同研究促進事業（採択者は外部資金への申請を義務付け）を実施することを決定した。</p> <p>このほか、日本学術振興会（以下、「JSPS」）等が実施している国際交流事業募集の情報を入手次第、事務局から募集要項等を電子メール、学内掲示等により教員へ周知し、応募を促した。加えて、学内ホームページにも募集事業一覧を掲載し、募集中の事業の周知に努めた。</p> <p>外部資金の導入について、JSPSの国際交流事業では、アジア研究教育拠点事業1件、外国人特別研究員事業1件、国際学会等派遣事業2件、優秀若手研究者海外派遣事業1件、二国間交流事業1件（フィリピン）が採択された。また、二国間交流事業（ポーランド）は4月から事業を開始し、研究者交流を実施した（派遣：2名〔7月、10月〕、受入：2名〔11月〕）。また、日本学生支援機構（以下、「JASSO」）の帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業にそれぞれ1件が採択され、派遣と受入を実施した（派遣：1名〔7月〕、受入：1名〔10月～12月〕）。加えて、科学技術振興機構（以下「JST」）の戦略的国際科学技術協力推進事業（ニュージーランド）が1件採択され、平成22年4月から具体的な交流を開始する予定である。</p> <p>学内的には、海洋科学部学術研究奨励基金、海洋工学部国際交流基金により、積極的に研究者等の派遣・受入を援助した。（海洋科学部：研究者受入1名〔10月〕、学生派遣2名〔9月〕、海洋工学部：教員派遣3名〔4月、9月、11月〕、学生派遣4名〔4月、9月、平成22年1月〕）</p> <p>海洋工学部国際交流基金事業（海外派遣）においては、JSPSの国際学会等派遣事業への応募を申請の条件とし、外部資金獲得の促進も図った。</p> <p>学内予算にて若手研究者派遣事業を実施し、若手教員の在外研究を支援した。（1名〔平成21年12月～平成22年12月〕）</p>
<p>【103】② 国際シンポジウム・国際セミナーの定期開催や特別開催を企画するとともにJSPSやJICA等の国際プロジェクトへの教員派遣を推進する。</p>	<p>【103-1】国際シンポジウム・国際セミナーを企画・開催する。</p> <p>【103-2】JSPSやJICA等が企画する国際プロジェクトへ応募し、教員の派遣を推進する。</p>	<p>国際合同シンポジウム等を次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トルコ3大学（イスタンブール大学、エーゲ大学、チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学）との合同セミナー（11月） ・国立シンガポール大学食品科学科との合同セミナー（11月） ・フロリダ大学との学術交流協定締結記念シンポジウム（12月） ・カセサート大学（タイ）とのJSPS拠点大学交流事業合同シンポジウム（12月、平成22年2月） ・上海海洋大学との合同シンポジウム（平成22年3月） ・ハサスディン大学（インドネシア）との合同セミナー（平成22年3月） <p>JSPS等が実施している海外派遣事業等の情報を入手次第、事務局から募集要項等を電子メール、学内掲示および学内ホームページへの掲載等により教員へ周知し、国際プロジェクトへの応募・教員の派遣の推進に努めた。</p> <p>JSPSへの申請数は、アジア研究教育拠点事業1件、国際学会等派遣事業5件、優秀若手研究者海外派遣事業1件、若手研究者交流支援事業1件であり、JSTへの申請数は、戦略的国際科学技術協力推進事業1件となった。</p> <p>平成12年度から実施され今年度が最終となるJSPSの拠点大学交流事業（タイ）について、本学とカセサート大学が中心となり、日本及びタイの複数の大学が4つのテーマで共同研究を行い、研究者交流及びセミナーを積極的に行った。（派</p>

		<p>遣：40名) JASSO帰国外国人留学生研究指導事業に1件採択され、派遣を実施した。(1名〔7月〕) 平成19年8月から平成22年8月までの3年間の事業である国際協力機構(以下「JICA」)草の根技術協力事業(インドネシア)について、インドネシア対象地域の持続的な漁業技術、水産物加工・流通、漁家経営の改善を図り、沿岸漁業の持続的発展と地域振興を図ることを目的に定期的に教員の派遣を行った。(のべ派遣者数：6名) 日・インドネシアEPA(経済連携協定)に基づくインドネシアの水産業に携わる中小企業の発展を目的としたJICA国別研修事業(インドネシア)を受託し、5月と8月に本学等において研修を実施した。また、インドネシアでの研修に教員を派遣した。(1名〔10月〕) JICAからの要請による専門家・調査団派遣事業で、インドネシア、ベトナム、中国、バングラデシュへ教員を派遣した。(件数：4件、のべ派遣者数：14名)</p>
<p>【104】③ 海洋に係わる国際共同研究に研究者が参画し、研究推進に貢献する。</p>	<p>【104】海洋に係わる国際共同研究や拠点大学事業などに参画する。</p>	<p>JSPS拠点大学交流事業(タイ)において4つのテーマの共同研究を実施し、研究者の受入れ、派遣及びセミナーを実施した。(受入：39名、派遣：40名) JSPS二国間交流事業(ポーランドとの共同研究)を4月から開始(実施期間は2年間を予定)し、研究者交流を実施した。(派遣：2名〔7月、10月〕、受入：2名〔11月〕) JSPS二国間交流事業(フィリピンとの共同研究)を平成22年1月から開始(実施期間は3年間を予定)した。 JST戦略的国際科学技術協力推進事業(ニュージーランドとの共同研究)を平成22年1月から開始(実施期間は2年間を予定)した。 JICA草の根技術協力事業(インドネシア)及びJSPS拠点大学交流事業(タイ)で構築した研究ネットワークをもとに、総合地球環境学研究所の研究プロジェクト「東南アジア沿岸域における生物資源の持続的利用に向けた取り組み」に教員2名が参加した。 鹿児島大学が拠点となるJSPSアジア研究教育拠点事業に協力大学として参画した。(参加教員：4名) 北海道大学が拠点となるJSPS拠点大学交流事業に協力大学として参画した。(参加教員：11名) アジア地域の海事・水産系大学の国際活動ネットワークであるAMFUFの第8回会議に参加し、具体的な大学間連携の推進を図った(教職員4名を派遣)。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 特記事項

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

(1) 海と船に対する関心・興味を喚起し、海洋に関する幅広い知識を身につけるために開設した全学共通科目「海の科学・海と文化・船の科学・海と生命」について、平成18年度から役員や経営協議会委員（学外者）等による特別講義を実施しており、学生の知識の修得度が、平成21年度においても単位修得状況及び理解度も高いとの結果を得た。

(2) 文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定事業（現代GP）の「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」（平成19年度～21年度）の3年目にあたり、海洋基本法に記された「海洋に関する国民の理解の増進」を実現するために、水圏環境リテラシー学、水圏環境リテラシー学実習、水圏環境コミュニケーション学、水圏環境コミュニケーション学実習の新設の4科目を中心に、海洋に関する知識・能力を有する人材の育成プログラムを引き続き実施し、水圏環境教育推進のリーダー育成教育を推進した。

(3) 学生顕彰制度により、平成21年度は、学業等の成績優秀な学部学生8名、大学院生11名、課外活動で優秀な成績を修めた1団体の表彰を行い、ホームページに公表した。また、海洋工学部では、平成21年度より、各年次で特に成績が優秀な者や、連続する2学年の間に成績の向上が著しい者に対し表彰する制度「東京海洋大学海洋工学部学生表彰」を設け、成績優秀者33名、成績向上者6名、合計39名の学生を表彰し、勉学意欲等の向上に努めた。

(4) 資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等の実効性について検証し、以下の取組を行った。

(a) コースの趣旨・履修方法等を学部「履修ガイド」及び大学院「大学院履修要覧」に記載し、学生に周知した。

(b) 大学院博士前期課程「食品流通安全管理専攻」に対応する博士後期課程のコース設置について検討した結果、平成22年4月から博士後期課程の両専攻を横断する「食品サプライチェーン安全管理コース」の開設を決定した。

(c) 現存コース数が適正であるか検証し、統廃合の可能性を検討した。

(d) 水先人養成の社会的ニーズに応えるため、海運ロジスティクス専攻に「水先人養成コースを設置し、1級および3級の水先人の養成教育を行い、1級は10名、3級は7名を受け入れている。

(5) 組織的な大学院教育改革推進プログラムを推進し、研究と実務を融合した高度職業人養成を図るための関連科目として、応用生命科学専攻で「応用生命科学インターンシップ」を実施した。

(6) インターネット配信により品川、越中島両地区で同一の講義（博士前期課程：海洋科学技術特別講義Ⅲ、Ⅳ、博士後期課程：海洋科学技術特別講義Ⅰ、Ⅱ）を実施した。

(7) 留学生をきめ細かく支援する体制の充実を図るため、昨年度までの取組

のほか、新たに以下の取組を行った。

(a) 「留学生30万人計画」に伴うフォローアップ事業に基づき、本学卒業留学生4名（集美大学（中国）、カセサート大学（タイ）、ベトナム海事大学）を招へいし、報告会を開催し情報交換を行い、ネットワーク作りに役立てた。

(b) 「留学生30万人計画」リクルート事業の一環として、大学推薦国費留学生の採用面接のために教員2名をベトナムおよび中国に派遣した。

(c) 平成21年度から新たに「留学生就職スタートセミナー」を実施し、36名の留学生に対して就職支援を行った。

(d) 平成22年3月に上海海洋大学と「海洋情報と海洋環境評価をめぐる教育研究の動向と課題」について国際共同シンポジウムを本学で開催した（参加者：88名）。

(8) 連携大学院（4機関、9教育研究分野）、他大学院（3大学）の科目履修単位互換制度による教育・研究内容の充実を図り、のべ200名弱が授業を履修した。

(9) 成績評価の方法と基準については、昨年度に引き続き、学生からの成績評価に対する申し立て制度を大学院履修要覧に掲載し、シラバスで授業の目的、ねらい、授業計画、成績評価の方法と基準を和文・英文で明示し、ホームページにより学生に周知した。

(10) 海洋科学部ではJABEE認定継続のため11月に再審査を受け、教育の保障を担保する取組を実施している。

(11) 重点的に取り組むべきプロジェクト型研究として以下のとおり選定し、重点的予算配分を行った。

(a) 地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み

(b) 海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト

(c) 東京湾・島嶼域の環境保全および生物多様性に関する研究

(12) 地球環境負荷低減、低炭素社会へ対応するため、電池推進により静かでスムーズな運航が可能な「急速充電対応型電池推進船実証試験研究プロジェクト」を立ち上げ、電池推進船の建造を開始した。

(13) 文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」（平成20年度～24年度）について、以下の取組を行った。

(a) ポータルサイトの開設およびモデル連携地域連携事業の実施等により、水産海洋プラットフォーム事業の充実・強化を図った。

(b) 地域の抱える問題点および水産海洋関連研究者の実態の把握を行った。

(c) 「水産海洋プラットフォームフォーラム」を東京国際フォーラムで開催し、150名程度の参加者を集めた。また、内容等に関するアンケートの結果が極めて好評であった。

(14) 平成21年6月に、これまで品川キャンパス・越中島キャンパス毎に運用されていた研究者データベースを統一し、産学・地域連携推進機構ホームページ上に公開したほか、キーワードによる検索等を可能にした。加えて各

教員自身が自分のデータを随時更新できるようなシステムの改善を図った。

(15) 最新技術シーズについてデータベースを作成し、平成21年7月にシーズ集を発行するとともに産学・地域連携推進機構のホームページで公開した。

(16) 大学院重点化に関するWGにおいて教育研究組織見直しの検討を行い、平成21年7月に答申を受けて、将来計画委員会で審議を重ねた結果、教育組織と研究組織を分離するという一定の結論を得た。この結論に基づき、組織改編を実施するための具体案を検討するため、大学院改組準備委員会を設置した。

(17) 若手研究者の育成の観点から「戦略的に研究を推進する若手研究者」として3名を雇用した。

(18) 研究科長裁量経費によるシーズ研究課題の募集を行い、11件を選定した。また、海洋科学部、海洋工学部それぞれにおいて、優れた独創的研究への援助やプロジェクト研究の募集・選定を行った。

(19) トルコの学生交流協定校3大学と国際大学交流セミナーを開催し、研究者及び学生間の交流を推進し、のべ300名の参加を得た。

(20) JSPSの事業ではアジア研究教育拠点事業1件、外国人特別研究員事業1件、国際学会等派遣事業2件、優秀若手研究者海外派遣事業1件、二国間交流事業1件（フィリピン）が採択された。また、二国間交流事業（ポーランド）は4月から事業を開始し、研究者交流を実施した（派遣：2名（7月、10月）、受入：2名（11月）。また、JASSOの事業では帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業にそれぞれ1件採択され、派遣と受入を実施した（派遣：1名（7月）、受入：1名（10月～12月）。また、JSTの事業では戦略的国際科学技術協力推進事業（ニュージーランド）が1件採択され、平成22年4月から具体的に交流を開始することとしている。

(21) 今年度が最終となるJSPS拠点大学交流事業（タイ）において、本学とタイ・カセサート大学が中心となり、日本及びタイの複数の大学が4つのテーマで共同研究を行い、研究者の受入、派遣及びセミナーを2回開催した。（受入：39名、派遣：40名）

(22) JICA草の根技術協力事業（インドネシア）は、平成19年8月から22年8月まで実施する計画の事業であり、インドネシア対象地域の持続的な漁業技術、水産物加工・流通、漁家経営の改善を図り、沿岸漁業の持続的発展と地域振興を図るものであり、定期的に現地へ教員を派遣した。（平成21年度実績 のべ派遣者数6名）

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等を教職員体制に反映するための取組として、プロジェクト研究で採用された教員の授業担当や特任教員制度および退職教員をその業績を生かし非常勤講師として採用する制度についても、平成21年度も継続して採用を行った。

(2) 外部資金等で実施する事業等において柔軟な人材の確保が行えるプロジェクト教員等制度を活用し、文部科学省の教育研究高度化のための支援体制整備事業に採択された「海洋の活用・保全に関する教育研究体制プロジェクト」

をはじめとして、学内に期限付きの複数のプロジェクトを立ち上げ、プロジェクト教員12名、プロジェクト研究員14名を採用を行った。

(3) 電子図書館機能の充実を図るため、学位論文の登録、貴重書の電子化、許諾済の紀要論文・雑誌論文（『日本水産学会誌』）の電子化を実施した。

(4) 図書館利用者（教職員及び学生）向けにオリエンテーション、授業、個別ガイダンス等を実施したほか、地域社会との連携のため、地域の中高生への夏休み期間中の図書館開放、中学生・高校生の職場体験受入れや江東区立図書館との相互貸借を開始した。

(5) 水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーションにおいて、研究成果を実習を含め分かりやすく紹介する「ひらめき☆ときめきサイエンス」を小学校5,6年生を対象に実施した（平成21年7月、参加者：35名）。さらに、第1回先端研フェアを開催し、中・高校生、社会人に対して、研究内容の紹介と特別講演を実施した（平成22年2月、参加者：38名）。

(6) 練習船の有効利用等を促進するため、平成21年4月に船舶運航センターを設置し、運航計画、定期検査、船舶に関する契約等を管理対象として、船舶運航センター長による船舶に関する事項の一元的な管理を開始するとともに、運航計画の一元管理や船舶の余席利用についても検討を開始した。

(7) 平成21年6月に、船舶運航体制に係る国際標準化機構（ISO）による品質管理に関する国際規格（ISO 9001：2008）について、登録範囲を教育研究活動に伴う練習船運航支援サービスの計画から実施までとして取得した。

(8) 海洋観測に必要な支援を行うため、平成22年2月に海洋観測支援センターを設置した。

(9) アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、以下の取組を実施した。

(a) 昨年度に引き続き、高校訪問（376校）を行い、進路指導担当教諭に直接本学の概要説明を行った。

(b) 大学ホームページのトップページに学部・大学院の入試情報、募集要項等の入試関係の諸情報を掲載し、入学志願者への利便性向上を図った。

(c) 入学志願者が入試情報を手軽にアクセスできるように、「がんばれ国立大学受験生!!!」サイト内に、本学のモバイルサイトを公開した。

(d) 入試方法や入試広報に関する新入生アンケートを実施し、アンケート結果や入試データの分析により、「進学情報誌・雑誌」への広告掲載、高校訪問を実施した。

(10) 大学職員を積極的に海外に派遣し（総計15名）、海外の大学、機関との交流や調査及び留学生フェア（上海）への視察などを実施し、今後の本学の国際交流における重点政策の助言等に役立てた。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）

なし

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 15億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1. 短期借入金の限度額 15億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
越中島地区の土地の一部（東京都江東区越中島2-2-8、54.33㎡）を譲渡する。 品川地区の土地の一部（東京都港区港南4-5-7、979.11㎡）を譲渡する。	該当なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算時において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算時において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金の承認状況 剰余金（目的積立金） 259,378,396円（平成16年度） 212,794,180円（平成17年度） 441,286,704円（平成18年度） 427,760,665円（平成19年度） 22,079,823円（平成20年度） 剰余金の使途 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる 目的積立金取崩状況 54,865,231円（平成18年度） 82,167,831円（平成19年度） 49,408,655円（平成20年度） 1,176,858,051円（平成21年度）

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事 ・楽水会館（寄附建物）	総額 319	施設整備費補助金 (193) 民間出えん金 (126)	・小規模改修 ・（越中島）耐震対策事業 ・（越中島）総合研究棟改修	総額 896	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32) ・施設整備費補助金（前年度からの繰越金） (265) ・施設整備費補助金 (599)	・小規模改修 ・（越中島）耐震対策事業 ・（越中島）総合研究棟改修 ・（品川）耐震・エコ再生（講堂）	総額 771	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32) ・施設整備費補助金（前年度からの繰越金） (238) ・施設整備費補助金 (501)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p>(注3) 民間出えん金により「楽水会館」を整備する予定である。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の流動性・多様性を高めるため、その採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とし、また、任期付き教員の範囲の拡大の方向等について検討する。</p> <p>(2) 客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求める等柔軟で多様な人材の確保に努める。</p> <p>(3) 事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験や他の国立大学法人等との人事交流等の活用を図る。また、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について、引き続き検討する。</p> <p>(4) 中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備するとともに、政府の総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額の概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>(5) 事務系職員のうち、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則として不補充とするなど人員（人件費）の管理についての基本方針を平成16年度に策定し、その抑制に努める。</p> <p>(6) 教職員のモラルの一層の向上のため、関連する委員会によるセクシュアル・ハラスメント等の対策を始めた取組を行う。</p>	<p>ア 教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。</p> <p>イ 客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。</p> <p>ウ 高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について、必要に応じて実施する。</p> <p>エ 全学人員管理計画を円滑に実施するとともに、政府の人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤の役員及び教職員の平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費削減を図る。</p> <p>オ 現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなど人員（人件費）の抑制に努める。</p> <p>カ セクシュアル・ハラスメント等の防止に向け、教職員のモラルの向上に係る対策を検討し、実施する。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 (任期付職員数を除く) 435人 任期付職員数 10人</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 4,991百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15～18参照</p>

Ⅶ その他 3 中期目標期間を超える債務負担

中期計画	年度計画	実績
該当なし。	該当なし。	該当なし。

Ⅶ その他 4 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	該当なし。	該当なし。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
海洋科学部			
(海洋科学部)			
海洋環境学科	400	458	114.5%
海洋生物資源学科	280	329	117.5%
食品生産科学科	220	278	126.4%
海洋政策文化学科	160	193	120.6%
水産教員養成課程	40		
(うち水産教員養成課程に係る分野)	(40)		
(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野)	(160)		
(水産学部) (旧東京水産大学) 資源育成学科	0	3	—
海洋工学部			
(海洋工学部)			
海事システム工学科	260	276	106.2%
(うち船舶職員養成に係る分野)	(140)	(77)	
海洋電子機械工学科	260	291	111.9%
(うち船舶職員養成に係る分野)	(140)	(76)	
流通情報工学科	180	228	126.7%
(商船学部) (旧東京商船大学)			
商船システム工学課程	0	5	—
(うち船舶職員養成に係る分野)		(5)	
流通情報工学課程	0	1	—
交通電子機械工学課程	0	2	—
学士課程 計	1800	2053	114.1%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)			
(海洋科学技術研究科)			
海洋生命科学専攻	94	111	118.1%
食機能保全科学専攻	40	90	225.0%
海洋環境保全学専攻	84	106	126.2%
海洋管理政策学専攻	36	38	105.6%
海洋システム工学専攻	52	63	121.2%
海運ロジスティクス専攻	58	61	105.2%
食品流通安全管理専攻	16	22	137.5%
修士課程 計	380	491	129.2%
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)			
(海洋科学技術研究科)			
応用生命科学専攻	57	82	143.9%
応用環境システム学専攻	63	102	161.9%
(水産学研究科) (旧 東京水産大学)			
海洋生産学専攻	0	2	—
資源育成学専攻	0	1	—
食品生産学専攻	0	1	—
博士課程 計	120	184	153.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産専攻科	40	18	45.0%
乗船実習科	70	48	68.6%
専攻科・実習科課程 計	110	66	60.0%

◎ 計画の実施状況等

○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。（大学院については秋季入学制度があり、平成15年10月に若干名が入学している。）平成19年度入学者（学部）をもって東京海洋大学としての完成年度を迎えた。

○海洋科学部

水産学部（旧東京水産大学）は、留年者が在籍しており、定員充足率の計算からは除いている。

○海洋工学部

商船学部（旧東京商船大学）は、留年者が在籍しており、定員充足率の計算からは除いている。

○海洋科学技術研究科

海洋科学技術研究科では秋季入学を実施しており、若干名を受け入れている。博士後期課程の国際海洋科学技術専門実践コースにおいては留学生を受け入れている。更に外国人留学生特別選抜及び社会人特別選抜を実施しているが、これらは入学定員外となっており、収容定員を上回る結果となっている。

水産学研究科（旧東京水産大学）に在籍している学生は、留年者である。

○水産専攻科

収容数には、鹿児島大学水産学部からの進学者が含まれている。

○乗船実習科

乗船実習科の収容定員は、学部（指定学科）収容定員130名に対して、現在は70名となっている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B)- (D, E, F, G, I)の 合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)		
				国費留学生 数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
海洋科学部	1100	1258	43	0	0	15	18	45	45	1180	107.3%
(水産学部) (旧 東京水産大学)	0	3	0	0	0	0	1	3	0	2	—
海洋工学部	700	795	12	1	0	4	10	43	43	737	105.3%
(商船学部) (旧 東京商船大学)	0	8	0	0	0	0	1	8	0	7	—
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)	380	491	91	13	0	0	10	34	34	434	114.2%
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)	120	184	69	52	1	1	9	49	44	77	64.2%
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	0	4	1	0	0	0	1	4	0	3	—
水産専攻科	40	18	0	0	0	0	1	0	0	17	42.5%
乗船実習科	70	48	0	0	0	0	0	0	0	48	68.6%

◎ 計画の実施状況等

○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。（大学院については秋季入学制度があり、平成15年10月に若干名が入学している。）平成19年度入学者（学部）をもって東京海洋大学としての完成年度を迎えた。

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)					
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
海洋科学部	1100	1244	53	0	0	19	10	30	30	1185	107.7%		
(水産学部) (旧 東京水産大学)	0	17	1	0	1	0	2	16	11	4	—		
海洋工学部	700	799	7	0	0	1	7	38	38	753	107.6%		
(商船学部) (旧 東京商船大学)	0	17	0	0	0	0	2	17	14	1	—		
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)	362	501	85	22	0	1	7	15	13	458	126.5%		
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	0	1	0	0	0	1	0	11	0	0	—		
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)	120	172	67	51	0	0	9	21	15	97	80.8%		
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	0	11	4	0	0	0	5	1	0	6	—		
水産専攻科	40	27	0	0	0	0	0	0		27	67.5%		
乗船実習科	70	56	0	0	0	0	0	1		56	80.0%		

◎ 計画の実施状況等

○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。（大学院については秋季入学制度があり、平成15年10月に若干名が入学している。）平成19年度入学者（学部）をもって東京海洋大学としての完成年度を迎えた。